

令和2年度 認証評価

千葉敬愛短期大学 自己点検・評価報告書

令和2年7月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	27
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	32
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	59
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	59
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	76
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	109
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	109
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	116
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	119
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	122
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	129
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	129
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	131
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	133
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、千葉敬愛短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 2 年 7 月 31 日

理事長

三幣 利夫

学長

明石 要一

ALO

吉村 真理子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

年 月 日	内 容
大正 15 年 4 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 6 年 4 月	設置者を財団法人関東学園に変更認可 千葉関東商業学校(夜間部)設置認可
昭和 22 年 5 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 23 年 3 月	学制改革により、千葉関東高等学校第一部、第 2 部設置認可
昭和 25 年 4 月	千葉敬愛短期大学開学(千葉県八日市場町)
昭和 26 年 2 月	私立学校法制定により、財団法人関東学園は学校法人関東学園として設置認可
昭和 28 年 4 月	千葉関東商業高等学校開校
昭和 32 年 11 月	千葉関東商業高等学校に工業科併設、千葉工商高等学校と改称
昭和 33 年 7 月	千葉関東高等学校を千葉敬愛高等学校と改称認可
昭和 39 年 4 月	千葉敬愛高等学校の位置を千葉県四街道市四街道 1522 番地に変更
昭和 41 年 1 月	学校法人関東学園を学校法人千葉敬愛学園と改称認可 千葉敬愛短期大学の設置者を学校法人長戸路学園より本学園に変更認可
昭和 41 年 4 月	千葉敬愛経済大学開学
昭和 48 年 4 月	千葉敬愛短期大学附属幼稚園開園
昭和 49 年 4 月	千葉工商高等学校に普通科設置
昭和 57 年 3 月	千葉敬愛高等学校第 2 部廃止認可
昭和 62 年 4 月	千葉敬愛短期大学の位置を千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地に変更
昭和 62 年 12 月	千葉敬愛経済大学を敬愛大学と改称
平成 元年 12 月	千葉敬愛短期大学国際教養科設置認可
平成 6 年 6 月	千葉工商高等学校を敬愛学園高等学校と改称認可
平成 8 年 12 月	敬愛大学国際学部国際協力学科設置認可
平成 9 年 4 月	千葉敬愛短期大学国際教養科募集停止(学部へ改組転換)
平成 13 年 4 月	千葉敬愛短期大学に保育士養成課程を開設
平成 15 年 4 月	敬愛学園高等学校商業科・工業科募集停止
平成 19 年 4 月	敬愛大学国際学部国際協力学科を国際学科に改称 (地域こども教育専攻、国際学専攻の 2 専攻設置)
平成 23 年 4 月	敬愛大学国際学部こども学科開設
平成 25 年 4 月	敬愛大学経済学部経営学科開設
平成 26 年 4 月	千葉敬愛短期大学初等教育科を現代こども学科に改称
平成 29 年 4 月	敬愛大学国際学部こども学科を「こども教育学科」に名称変更

< 短期大学の沿革 >

年 月 日	内 容
大正 15 年 4 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 6 年 4 月	財団法人関東中学校を財団法人関東学園と組織変更
昭和 25 年 4 月	千葉敬愛短期大学開学(千葉県八日市場町)
昭和 26 年 2 月	私立学校法制定により財団法人関東学園を学校法人関東学園と組織変更
昭和 27 年 2 月	法経科増設認可
昭和 30 年 4 月	教育科を初等教育科と改称 保健体育教員養成所設置認可
昭和 34 年 5 月	初等教育科移転(千葉県千葉市穴川 1 丁目 5 番 21 号)
昭和 37 年 3 月	初等教育科第 2 部増設認可
昭和 41 年 1 月	学校法人関東学園を学校法人千葉敬愛学園と改称
昭和 41 年 1 月	千葉敬愛短期大学の設置者を学校法人長戸路学園より学校法人千葉敬愛学園と変更
昭和 44 年 3 月	千葉県教育委員会より委託研修生受入(公立小学校教諭資格付与)法経科廃止認可
昭和 48 年 4 月	千葉敬愛短期大学附属幼稚園開園(千葉県千葉市高洲 2 丁目 2 番 16 号) 保健体育教員養成所廃止認可

千葉敬愛短期大学

昭和 61 年 4 月	初等教育科第 2 部学生募集停止
昭和 62 年 4 月	千葉敬愛短期大学の位置を千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地に変更
昭和 62 年 12 月	初等教育科第 2 部廃止認可
平成 元年 12 月	国際教養科設置認可
平成 9 年 4 月	国際教養科募集停止(学部へ改組転換)
平成 11 年 12 月	国際教養科廃止認可
平成 12 年 10 月	初等教育科が指定保育士養成施設として承認(定員 50 人)
平成 13 年 4 月	保育士養成課程開設
平成 13 年 12 月	指定保育士養成施設の学則変更(定員増 100 人)承認
平成 18 年 3 月	指定保育士養成施設の学則変更(定員増 150 人)承認
平成 21 年 10 月	千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所開設
平成 22 年 10 月	千葉敬愛短期大学創立 60 周年記念式典挙行
平成 26 年 4 月	初等教育科を現代子ども学科と改称 千葉敬愛短期大学学則変更(定員増 200 人)承認 指定保育士認定施設の学則変更(定員増 175 人)承認
令和 2 年 11 月	千葉敬愛短期大学創立 70 周年記念式典挙行予定
令和 3 年 4 月	千葉敬愛短期大学学則変更(定員減 150 人)承認予定 指定保育士養成施設の学則変更(定員減 150 人)承認予定

令和 3 (2021) 年度から初等教育科の募集を停止するとともに、入学定員数を 200 人から 150 人へと変更する。それに伴い、本学は保育者養成に特化した短期大学となる。

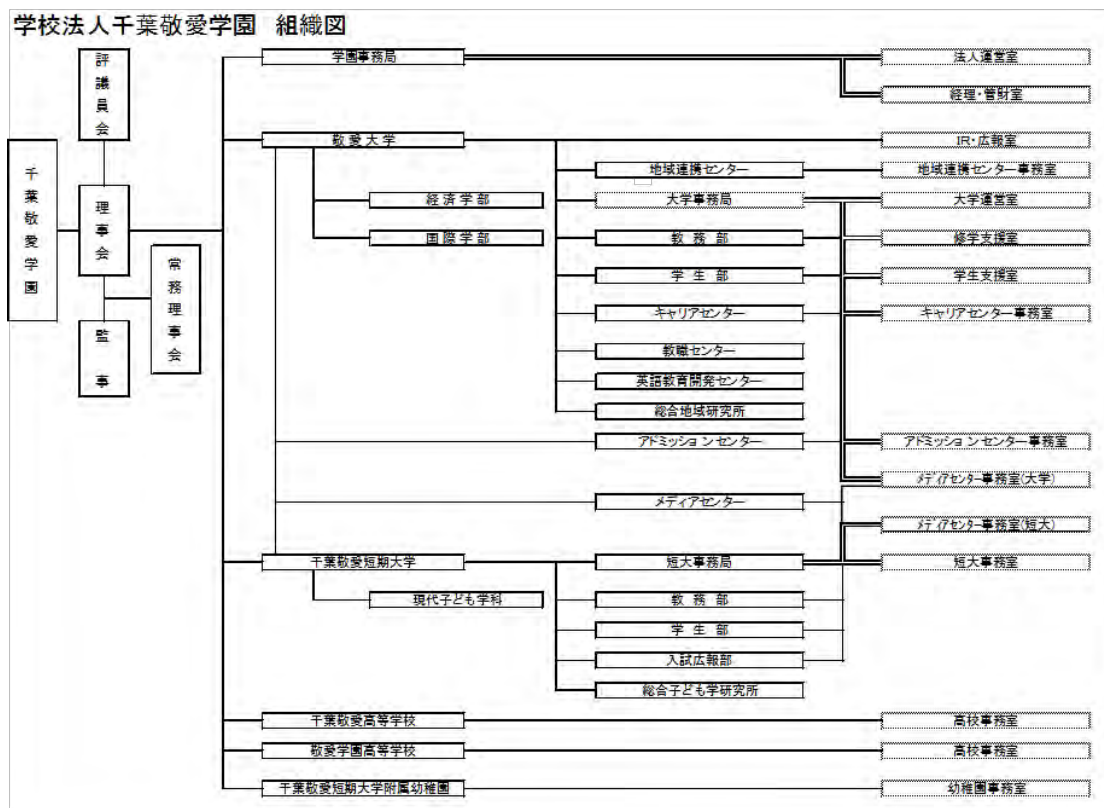
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
千葉敬愛短期大学	佐倉市山王 1-9	200	400	316
敬愛大学	千葉市稲毛区穴川 1-5-21	385	1,594	1,792
千葉敬愛短期大学附属幼稚園	千葉市美浜区高洲 2216	70	210	138
敬愛学園高等学校	千葉市稲毛区穴川 1-5-21	400	1,200	1242
千葉敬愛高等学校	四街道市四街道 1522	406	1,218	1508

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図 (令和2年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態 (短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

本学の所在地は千葉県佐倉市山王1丁目9番地で、佐倉市の中心部から西方向に位置する。

佐倉市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置し、都心から40km、成田国際空港へは東に15km、県庁所在地の千葉市へは南西へ20kmの距離のところにある。佐倉市の地域は、市北部にある印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、手繰川などが流れ、印旛沼に注いでいる。標高30m前後の台地は北から南へ向かうほど高くなっている。

周辺地域の年間の平均気温は15℃前後で、比較的温暖な気候に恵まれ、印旛沼周辺、佐倉城址周辺、また東部・南部の農村地帯などには豊かな自然が残っており、米、野菜、豆類、芋類を生産している。

京成電鉄本線、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港と千葉へは、それぞれ20分前後で行き来でき、市内には新交通システム(モノレール)によるユーカリが丘線が運行し、バス路線とともに各駅の住宅地を結ぶ市民の足となっている。

一方、道路は市の南部に東関東自動車道(高速道路)と国道51号線が走り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号線が市を横断する主要な生活道路となっている。

佐倉市の人口は、令和2年5月1日現在170,265人で、男性83,178人、女性

87,087 人である。

なお、千葉県の人口は令和 2 年 5 月 1 日現在 6,285,143 人で、男性 3,121,842 人、女性 3,163,301 人であるが、平成 23 年に初めて減少に転じ、平成 25 年まで 3 年連続で減少したが、平成 26 年に再び増加に転じ、以降は令和元年まで引き続き増加している(令和元年千葉県毎月常住人口調査報告書)。

本学が所在する佐倉市は北総地区に位置し、現在、約半数の学生が北総地区から本学に入学している。千葉県内の将来人口推計では、今後 10～20 年間に北総・東上総・南房総地区において人口減少が更に進むことが予測されるため、本学は、2024 年 4 月に系列校の敬愛大学がある千葉市内の稲毛キャンパスへの移転を予定している。千葉市(同 5 月 1 日現在、人口 982,151 人)は、千葉県内でも都内へのアクセス性に優れ、人口減少率は低い。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合(下表)

本学の過去 5 ヶ年の入学動向については、学生の出身地別人数及び割合の実態で示せば下記のとおりである。

集計にあたっては、便宜上千葉県内の高等学校所在地を千葉市及び 5 つの教育事務所毎に分類した。

葛 南・・・市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市

東葛飾・・・松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市

北 総・・・銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、印旛郡、香取郡

東上総・・・茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、山武郡、長生郡、夷隅郡

南房総・・・館山市、木更津市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡

地域	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
千葉県	千葉市	31	16.5	42	25.1	45	20.9	28	19.3	27	15.5
	葛 南	18	9.6	14	8.4	16	7.5	7	4.8	9	5.2
	東葛飾	5	2.7	2	1.2	2	0.9	5	3.5	4	2.3
	北 総	67	35.6	54	32.3	82	38.1	63	43.5	82	47.1
	東上総	20	10.6	21	12.6	27	12.6	16	11.0	15	8.6
	南房総	28	14.9	19	11.4	28	13.0	19	13.1	19	10.9
東京都	0	0	0	0	0	0	1	0.7	0	0	
茨城県	17	9.0	12	7.2	12	5.6	6	4.1	17	9.8	
埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	2	1.1	3	1.8	3	1.4	0	0	1	0.6	
合 計	188	100	167	100	215	100	145	100	174	100	

■ 地域社会のニーズ

本学の位置する佐倉市内には高等教育機関は本学以外にはなく、佐倉市をはじめとする千葉県の北東地域を俯瞰しても近隣には高等教育機関が少ない。そのため、本学の教育目的に謳っているとおり、地元志向・地元密着型の短期大学としての役割を果

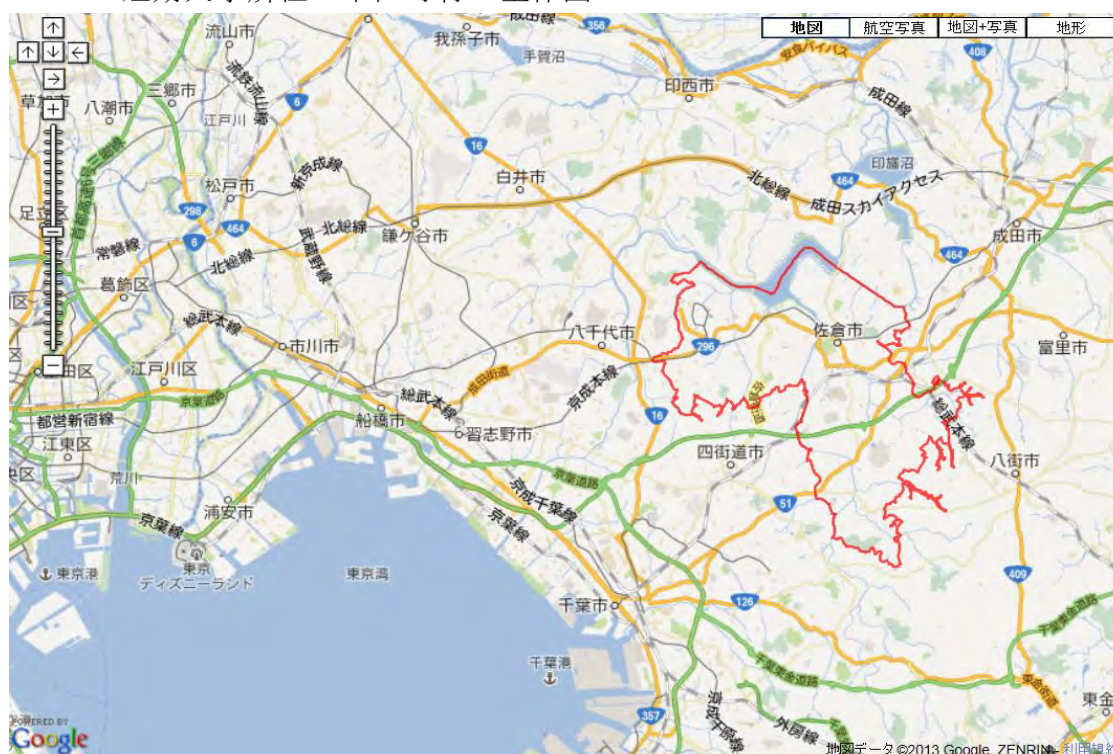
たし、卒業生が小学校・幼稚園教諭や保育士として地元就職し、地域の教育・保育に貢献する責任を負っていると考える。

また、佐倉市をはじめ近隣の地方公共団体との連携も多く、本学が地方公共団体の教育関連部門との定期的な連携強化を図ることができる強みともなっている。

■ 地域社会の産業の状況

JR 佐倉駅の南に工業団地（第一、第二、第三）があり、機械、金属、食品、薬品を製造している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

<p>(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）</p> <p>[テーマ A 人的資源] 教員は教育に多くの時間とエネルギーを注いでいるが、研究活動は活発とはいえ、紀要に投稿するなどの更なる充実が望まれる。</p> <p>[テーマ D 財的資源] 過去 3 か年、入学定員充足率は 120 パーセント以上となっているが、学校法人及び短期大学で過去 3 か年について帰属収支が支出超過である。学園全体として収支不均衡の原因を分析し、その対策が取られているので、今後も改善のための努力を全学的に続けられたい。</p> <p>(b) 対策</p>
--

[テーマ A 人的資源]

ALO が、研究活動充実の必要性を教授会等で折に触れ説明したり、総合子ども学研究所所長・紀要委員会委員長とともに、非常勤講師を含めた全教員に対し、「千葉敬愛短期大学紀要」と「千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所年報」〔平成 29 (2017) 年度から刊行〕への積極的な論文投稿を呼びかけたりしている。

本学では、個人研究費 (20 万円) に加えて、学術振興のため多様な学術研究を支援するものとして、平成 16 (2004) 年度から「学校法人千葉敬愛学園研究プロジェクト補助金」(個人研究 20 万円以内、共同研究 50 万円以内) が、審査委員会の審査を経て教授会で公表され、交付されている。研究成果は、翌年度中に研究成果の印刷公表、あるいはそれに準ずる公演・個展等の開催が課せられている。

さらに、平成 28 (2016) 年度から、教育改革や教育環境整備を全学的に推進することを目的とした取組を対象とし、「千葉敬愛短期大学学長裁量経費 (教育改革プロジェクト)」(個人研究 20 万円以内、共同研究 50 万円以内) を設けている。採択に当たっては、学長が教育改革等における重要度・緊急度等を勘案して配分することとし、必要に応じて企画運営委員会で意見を聴取して決定している。配分を受けた者は、翌年度 4 月末までに所定の報告書を提出することとなっている。

また、平成 27 (2015) 年度から本学附属幼稚園 (千葉市) の園内研修への協力体制を強化し、指導・助言を定期的に行っている。同園の「明るくいきいきとした子ども」「思いやりのあるやさしい子ども」「考えてやりぬこうとする子ども」を育てるという教育目標の達成のために、平成 28 (2016) 年度から令和元 (2019) 年度の 4 年間は、研究テーマを「みつける」「みつけるための援助」「つながる」「かんがえる」と設定している。本学教員の指導の下、定期的に幼稚園の教員が子どものエピソード記録を取り、子どもの育ちと保育者の援助に関する考察を行っている。その成果は、「千葉敬愛短期大学附属幼稚園 研修実践のまとめ」(第 1~5 号) 等にまとめられている。

附属幼稚園との共同研究は、本学「総合子ども学研究所」の事業としているが、佐倉市にある本学とは約 20 km 離れており、頻繁な交流が難しい現状がある。令和 6 (2024) 年の稲毛キャンパス (千葉市) 移転の際には、幼稚園との連携も取りやすくなると考えられる。

また、競争的資金の獲得に関しても積極的に申請を行っており、科学研究費補助金等の申請も教員に奨励している。

[テーマ D 財的資源]

学園全体の新中期経営計画 (2015~2019 年) を定め、目標と課題に対する当該年度の事業報告として、取組状況に関する“振り返り”と“検証”を実施している。

また、赤字体質の脱却を図るため、各部門とも入学定員の確保を図るとともに、予算編成の段階で、財務規律に基づき、経常予算については、前年度当初予算比 5% 削減を実施している。

(c) 成果

[テーマ A 人的資源]

前回受審時〔平成 23 (2011) ~25 (2013) 年度〕に比べ、投稿本数は増えてきている。「千葉敬愛短期大学紀要」と「千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所年報」への投稿本数は、下記のとおりである。

○「千葉敬愛短期大学紀要」

平成 23 (2011) 年 3 月 第 33 号 : 8 本

平成 24 (2012) 年 3 月 第 34 号 : 8 本

千葉敬愛短期大学

平成 25 (2013) 年 3 月 第 35 号 : 8 本
平成 26 (2014) 年 3 月 第 36 号 : 14 本
平成 27 (2015) 年 3 月 第 37 号 : 11 本
平成 28 (2016) 年 3 月 第 38 号 : 10 本
平成 29 (2017) 年 3 月 第 39 号(1)(2)(3) 計 44 本
平成 30 (2018) 年 3 月 第 40 号(1)(2)(3) 計 38 本
平成 31 (2019) 年 3 月 第 41 号 : 7 本
令和 2 (2020) 年 3 月 第 42 号(1)(2) : 14 本
○「千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所年報」
平成 29 (2017) 年度 : 16 本
平成 30 (2018) 年度 : 3 本
平成 31・令和元 (2019) 年度 : 6 本

「学校法人千葉敬愛学園研究プロジェクト補助金」及び「千葉敬愛短期大学学
長裁量経費（教育改革プロジェクト）」の採択実績は、下記のとおりである。

○「学校法人千葉敬愛学園研究プロジェクト補助金」

・平成 29 (2017) 年度 : 1 件

「学校現場における児童虐待への対応について」（共同研究）50 万円

（教授 新田司）

・平成 30 (2018) 年度 : 2 件

「保育者養成における高大接続教育と受講生の進路意識の変容－表現活動として
の『オペレッタ』ワークショップの実践から－」（共同研究）33 万円

（教授 岡崎裕美）

「高校生による身体コミュニケーションを目的とした運動指導計画の作成がもた
らす自己の身体イメージの変容－U高校の総合的な学習の時間の取り組みを事例
に－」（共同研究）17 万円（専任講師 村瀬瑠美）

・令和元 (2019) 年度 : 1 件

「集団における絵本の読み語りの効果に関する一考察」（共同研究）20 万円

（専任講師 齋藤めぐみ）

○「千葉敬愛短期大学学長裁量経費（教育改革プロジェクト）」

・平成 29 (2017) 年度 : 1 件

「入学前教育を出発点とする“初年次教育”の再考及び実施計画の策定」

（個人研究）20 万円（教授 吉村真理子）

・平成 30 (2018) 年度 : 1 件

「学生の読書推進、絵本の読み語り強化活動」（共同研究）20 万円

（専任講師 齋藤めぐみ）

・令和元 (2019) 年度 : 3 件

「履修カルテ等を活用した学修成果可視化の試み」（共同研究）50 万円

（教授 吉村真理子）

「性格別リーダーの強みと、チームビルディングについての研究」（個人研究）

20 万円（教授 大野雄子）

「図書係を中心としたコミック誌を用いた学生の読書推進、絵本の読み語り強化
活動 2」（共同研究）30 万円（専任講師 齋藤めぐみ）

本学附属幼稚園との共同研究の成果は、「千葉敬愛短期大学紀要」や「千葉敬
愛短期大学総合子ども学研究所年報」にまとめられている。令和元 (2019) 年度
には、本学の「認定絵本土養成講座」開設に伴い、絵本の読み語りを通しての集
団の育ちについての研究も行っている。

競争的資金の獲得に関しては、平成 29 (2017) 年度に文部科学省に申請した

「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に 2 件が採択され、合計約 2,500 万

円の交付を受けた。平成 30 (2018) 年度からの「認定絵本土」養成講座開始に合わせ、入学前教育から力を入れている「絵本の読み聞かせ」用舞台等を含めたラーニング・コモンズをメディアセンター内に整備し、「えほんのもり」と名付けた。電子黒板やクリッカー、iPad、可動式のデスク付椅子等を備え、アクティブ・ラーニングの促進にも役立っている。

科学研究費補助金の申請については、令和元 (2019) 年度に〔基盤研究 (C) (一般)「自由遊びにおける身体感覚の溶解体験に関する研究～リスクと物語性の関係から～」専任講師 清水一巳〕が採択されている。

[テーマ D 財的資源]

本学園は、学校法人会計基準の一部改正に伴う平成 27 (2015) 年度以後の会計年度では、平成 28 (2016) 年度以外では、事業活動収支での経常収支差額において収入超過を維持している。

中期経営計画に基づき、各校とも“学生・生徒・園児”の安定的な確保に努め、また厳格な財務規律に基づく予算編成をとり、財務の健全性を図る体制を構築している。

上記以外で、改善を図った事項

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ② 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和2年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
2	卒業認定・学位授与の方針	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/policy/
3	教育課程編成・実施の方針	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/policy/
4	入学者受入れの方針	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/policy/
5	教育研究上の基本組織に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/examinee/admissions/tuition/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	https://www.chibakeiai.ac.jp/outline/joho/

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	https://gakuen.u-keiai.ac.jp/finance/ 学園ホームページで財務状況として、事業報告、財務計算書類、財産目録、監事の監査報告書について、図表及び経年比較等により公開している。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元年度）

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等ガイドライン」（以上、文部科学省）に基づき、本学の公的研究費を適正に管理・運営し、不正使用を防止するため、“運営-管理”、“調査委員会”、“通報及び告発の窓口”、“不正行為防止及び対応”に関する規程を定め、研究機関内での責任体制を明確にし、大学ホームページでも公開し、学内外で広く周知を図っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

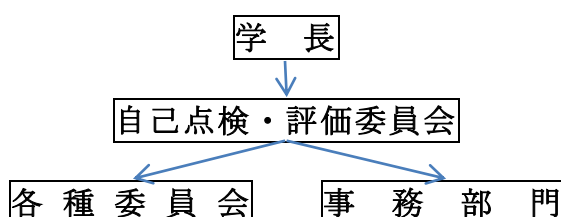
■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では、自己点検・評価を行う機関として「自己点検・評価委員会」を設置している。

【令和2年度委員】令和2年5月1日現在

委員構成	役職	氏名
学長	委員長	明石 要一
副学長・教務部長	委員	吉村 真理子
学生部長	委員	大野 雄子
総合子ども学研究所所長、FD・SD委員長	委員	鈴木 健一
入試広報部長	委員	新田 司
就職推進委員長	委員	阿部 孝志
実習委員長	委員	伊藤 祐子
広報委員長	委員	清水 一巳
事務局長	委員	遠藤 克司
事務室長	委員	三浦 謙一

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

本学は、学長を委員長とした自己点検・評価委員会を組織している。学園将来計画委員会において策定する、千葉敬愛学園及び本学の「ビジョン・中期計画」に基づき、各委員会で年度始めに取り組むべき実施項目を設定している。そして、年度末に、各委員会で1年間の取組を4段階で評価した上で、自己点検・評価委員会で委員長が総括を行い、改善についての指示を各委員会に行っている。

また、千葉敬愛学園及び本学の「ビジョン・中期計画'24」策定のために、特設の将来構想委員会を立ち上げ、本学の課題を検討し新たなビジョンと計画を立てている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

開催日	検討内容
平成31年3月6日	自己点検・評価委員会 ・平成30（2018）年度自己点検・評価総括 ・令和元（2019）年度計画 ・令和2年度認証評価受審に向けてのスケジュール確認
令和元年5月27日	「短期大学認証評価実務説明会」参加
令和元年6月27日	第1回学園将来計画委員会 ・学園「ビジョン・中期計画'24」の策定に向けて
令和元年7月10日	将来構想委員会 ・本学「ビジョン・中期計画'24」の策定に向けて
令和元年8月26日	「ALO対象説明会」参加
令和元年9月4日	自己点検・評価委員会 ・令和2年度認証評価受審に向けての情報共有 ・自己点検・評価報告書作成の分担確認
令和元年9月～11月	各委員会にて「自己点検・評価報告書」記述内容について検討・執筆
令和元年11月6日	自己点検評価委員会 ・三つのポリシー、ルーブリック、学習成果アンケートについて検討
令和元年11月27日	教授会 ・三つのポリシー、ルーブリックについて決定
令和元年11月28日	第2回学園将来計画委員会

千葉敬愛短期大学

	・学園及び本学の「ビジョン・中期計画'24」の策定に向けて
令和元年12月～令和2年5月	ALOが、随時学長・各委員会委員長・事務局と連絡を取りつつ、各会議での決定事項や学習成果に関するアンケート調査結果を反映させて「自己点検評価報告書」を作成
令和元年12月18日	将来構想委員会 ・稲毛キャンパス移転について検討
令和2年1月22日	企画運営委員会 ・「学習成果アンケート」について検討
令和2年1月27日	第3回学園将来計画委員会 ・本学「ビジョン・中期計画'24」の策定 初等教育コースの廃止と保育コースへの特化/入学定員の適正化/高大接続教育（2.5教育）保育系課程設置高校との教育提携等
令和2年2月19日	企画運営委員会 ・「学習成果アンケート」について検討
令和2年3月4日	企画運営委員会 ・「学習成果アンケート」について検討
令和2年4月2日	企画運営委員会 ・「学習成果アンケート」について検討
令和2年5月27日	2020年度入学生対象「学習成果アンケート」実施
令和2年6月1日	「自己点検・評価報告書」案を全教職員に提示
令和2年6月	各委員会において「自己点検・評価報告書」案を検討
令和2年6月17日	自己点検・評価委員会において「自己点検・評価報告書」案を検討
令和2年6月24日	法人事務局（理事長）において「自己点検・評価報告書」案を検討
令和2年6月26日	「自己点検・評価報告書」修正案 教授会報告
令和2年7月3日	「自己点検・評価報告書」完成
令和2年7月3日	監事への報告
令和2年7月16日	理事長への報告

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

提出資料

1. ホームページ「建学の精神」(<https://www.chibakeiai.sc.jp/outline/spirit/>)
2. CHIBA KEIAI JUNIOR COLLEGE SCHOOL GUIDE (大学案内)
3. シラバス (授業計画)
5. 野の花
6. 新敬愛読本

備付資料

1. 佐倉市との連携協力に関する包括協定書
2. 高等学校との連携教育に関する協定書

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

建学の精神は、本学の教育理念を下記のように明確に示している。

学校法人千葉敬愛学園・千葉敬愛短期大学の創立者長戸路政司（1884～1980）は、東京帝国大学の1年生であった明治38（1905）年に、来日したアメリカの政治家ウィリアム・ジェニングス・ブライアン（1860～1925）の講演に接し、西郷隆盛（号は南州）が唱える敬天愛人思想に邂逅する。ブライアンは、国際平和の維持、反独占・反金権政治に貢献した進歩的政治家であったと言われている。ブライアンの講話を契機として西郷隆盛の高邁な思想に心を打たれた創立者は、人間志向の道「敬天愛人」が若人の教育の基であると確信して、これを建学の精神とする学園の創設を希求した。そこで、大正10（1921）年に「敬天愛人」を建学の精神として現在の千葉県匝瑳市に八日市場女学校を創設し、続いて昭和25（1950）年に同じ地に千葉敬愛短期大学を開学した。以来、本学は、令和2（2020）年度に創立70周年を迎える。

「敬天愛人」は西郷隆盛（南州）の座右の銘とされ、西郷の言葉を編纂した『南洲翁遺訓』には「道は天地自然の物にして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也」とある。創立者はこの「敬天愛人」を教育的に捉え直し、「敬天愛人」教育の理念を

「天地自然によって生み出され、生かされて生きていく者は、一人の例外もなく、誰もが天から与えられた人間の尊厳性と、人間として成長する無限の可能性を秘めている。これを最大限に伸ばして実現化させることこそ教育の基本である。また、教育する者が、教育される側の学生・生徒・園児の一人一人を心底から敬愛することである。」としている。

「教育基本法」第6条に「法律に定める学校は、公の性質を有するものであつて、国・地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる」とある。また、「私立学校法」第1条には、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」とある。

本学は、上記の建学の精神「敬天愛人」に則って教育者・保育者を養成している。卒業生もおよそ23,000人に及び、初等教育においては、令和元（2019）年度現在、千葉県下に1,035人（臨採等を除く）の小学校教員が勤務している。広く社会に貢献する有為な人材を育成していることから、私立学校の建学の精神として公共性を有していると言える。

建学の精神は、「ホームページ」〈提出-1〉、「大学案内」〈提出-2〉、「CAMPUS LIFE」〈提出-4〉に掲載し、オープンキャンパス開催時など機会を捉えて、高校生や保護者、教職員等、広く学外に表明している。さらに、在学生・卒業生の保護者からなる教育後援会、及び卒業生によって構成される校友会の各広報誌にも、建学の精神「敬天愛人」にまつわる記事を掲載し、学内にも表明している。

学生に対しては、年度初めに配付するシラバス（授業計画）〈提出-3〉の中に、建学の精神及び三つのポリシーを記載した履修要項を掲載し、ガイダンスにおいて解説している。

年度初めの4月1日に全教職員が参加し、「互礼会」を開催している。この会において、学長が建学の精神「敬天愛人」を反映させた学園事業計画及び本学事業計画等の説明を行っており、学内において共有している。令和2（2020）年度からは建学の精神についての小講演も予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、互礼会を中止した。毎年実施している非常勤講師対象の説明会及び専任教員との懇話会においても、本学の建学の精神について説明している。

学生との共有については、下記のように実施している。入学後1週間以内に、1年生全員を対象とした学外オリエンテーションを実施している。その日程の中に建学の精神「敬天愛人」講座を設定し、学長が講話を行っている。講話では、学生が容易に理解することができるように、日常的・具体的な事例を交えて講話している。

さらに、第3代学長長戸路信行の著書である「野の花」（建学の精神「敬天愛人」講話集）〈提出-5〉及び学園長はじめ教職員が執筆・編集した「新敬愛読本」〈提出-6〉を1年生全員に配付し読書を奨励して、学生が建学の精神「敬天愛人」を身近に感じ理解を深めることを期待している。

本学では、学生のキャリア形成の一環として、平成25（2013）年度から基礎科目に、1年次通年の必修科目「敬天愛人キャリアサポートⅠ」を開講している。これは、建学の精神「敬天愛人」を理解し使命感と奉仕の精神を備え、総合的な子ども理

解のできる教育者・保育者の育成を目指すものである。授業では、敬天愛人の精神を学んだ上で、社会的・職業的自立に向けて基礎力向上を図るため、コミュニケーション力やビジネスマナーの養成、自己分析、キャリア設計など、学生のキャリア形成を培うプログラムを実施している。これにより使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図り、建学の精神を人材養成の目的の中に入れて学生に認識させている。その際、「野の花」と「新・敬愛読本」を参考書として活用している。

「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」における建学の精神「敬天愛人」の理解度に対する学生の自己評価は、「理解が深まった」とする学生の割合が 86.8%となっており、1 年次前期の段階としては高い達成度を示している（表Ⅰ-1）。

（表Ⅰ-1）「敬天愛人・キャリアサポートⅠ（前期終了時）」に対する自己評価

〔令和元（2019）年度 1 年生 137 人 （回答率 94.5%）〕

		そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまり 思わない	全く 思わない
「敬天愛人」講座の授業で敬天愛人についての理解が深まった	回答数	41	78	17	1	0
	割合	29.9	56.9	12.4	0.7	0
	達成度	86.8			13.1	

本学園の創立者である長戸路政司は、大正 15（1926）年に『敬愛読本』を、昭和 45（1970）年には『建学精神 敬天愛人』を出版している。学園長の命により、平成 27（2015）年には、学園の教職員の執筆による「新・敬愛読本」が出版された。本学からは、「敬天愛人・キャリアサポート」の担当者である新田司教授が「公共性と敬天愛人」について執筆している。

学内の定期的な確認としては、各委員会が毎年度末に当年の「事業計画」を振り返り、関係事業の達成度を協議し、結果（評価）を報告書にまとめている。この結果報告を基に、企画運営委員会において建学の精神や教育の目的・目標等の確認を実施している。これらの検討事項を踏まえ、各委員会が次年度の「事業計画」を策定し、教授会に提案し、確認している。

〔区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状>

本学では、地域・社会に向けた公開講座、地域の市民大学や教員のリカレント教育とも言える教員免許状更新講習の開講等の生涯学習事業を実施している。

①「現代子ども学」公開講座（千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所）

平成 21（2009）年度から年 2 回（初年度のみ 1 回）開催しており、令和元年度で第

21回を数えている（表 I-2）。子どもを多くの学問領域から総合的に見つめることのできる初等教育者・保育者の育成に努めるとともに、地域の方々と本学学生、教職員とが、子どもについての学びを共有し、交流する貴重な機会とすることを目的としている。

本講座を、教職員研修の一環として利用している幼稚園や保育所も増えてきており、今後もそのような参加を積極的に募っていく。参加者募集については、千葉県下の小学校、幼稚園、保育所や、地域の一般の方々を対象として、千葉県私立幼稚園協会、佐倉市・千葉市教育委員会、及び本学近隣町会に協力を仰ぎ、公開講座案内（各回約 3000 枚）の配布及び回覧を依頼している。また、佐倉市・四街道市の市報への掲載協力を仰ぐほか、千葉県私立大学短期大学協会が平成 24（2012）年度から作成している「千葉県私立大学短期大学協会加盟校公開講座一覧ポスター」にも掲載を依頼するなどして、講座開催の周知徹底を図っている。学生の実習先への訪問時にも、教員が案内を持参し説明している。

本講座は「敬天愛人・キャリアサポート」のカリキュラムのなかに位置付け、学生の意識を高めつつ、今後も実施していく。

（表 I-2）「現代子ども学」公開講座 開催実績〔令和元（2019）年度〕

テーマ	講師	参加者数	月日
第 20 回 「子どもっておもしろい！ 保育はいい仕事」	保育施設 「りんごの木子どもクラブ」 代表 柴田愛子	231 (55)	5/18（土）
第 21 回 「心と体を育てるリズムジャンプ」	美作大学生活科学部 准教授 津田幸保	297 (51)	11/16（土）

*（ ）内は学外参加者数

②教員免許状更新講習（文部科学省）

本学では、文部科学省からの委託を受け、平成 20（2008）年度の試行段階より同事業を実施しており、令和元（2019）年度で 12 回目の実施となる。本学には、70 年にわたる教員や保育者養成の実績があり、本事業についての取組は、リカレント教育の一環として本学が取り組むべき責務と捉えている。

令和元（2019）年度の受講者数は 352 人であり、受講者の内訳は下記のとおりである（表 I-3）。平成 30 年度は受講希望者が多く、8 月に実施した講座には 288 人の受講者が参加したが、抽選に洩れたことによる再開講を要望する声が多く寄せられ、同年 12 月にも実施し 225 人が受講した。

受講生は、卒業生のみでなく、千葉県内に勤務する多くの教員である。必修科目・選択科目ともに、教員免許状の種別に講座を設定し、受講者のニーズに応えられるようにしている。前年度の講座に対する受講生評価を参考にして検討し、学外講師にも協力を仰ぐなどして、充実した講座編成に努めている。

（表 I-3）教員免許状更新講習 開催実績〔令和元（2019）年度〕（受講者実人数 352 人）

日時	講座名		受講者数
8/19（月）	必修	教育の最新事情	163
	選必 I ①	人と関わる力を養う～グループエンカウンター体験等～	31
	選必 I ②	学校の危機管理の在り方	38
	選必 I ③	不登校の児童生徒の理解と支援	23
	選必 I ④	これからの道徳教育について	26

千葉敬愛短期大学

8/20 (火)	必修	教育の最新事情 (小学校教諭対象)	115
	選必Ⅱ①	人と関わる力を養う～グループエンカウンター体験等～	60
	選必Ⅱ②	英語を使って楽しくあそぼう!	25
	選必Ⅱ③	不登校の児童生徒の理解と支援	46
	選必Ⅱ④	情報通信技術を利用した指導及び情報教育	35
8/22 (木)	選択Ⅰ①	エンカウンターで、人間関係と学級づくり	47
	選択Ⅰ②	理科教育	34
	選択Ⅰ③	絵本づくり	45
	選択Ⅰ④	LD・ADHD等の心理的理解と合理的配慮	47
	選択Ⅰ⑤	絵本講座「絵本へのいざない 読み聞かせの基本とビブリオバトル」	35
8/23 (金)	選択Ⅱ①	エンカウンターで、人間関係と学級づくり	48
	選択Ⅱ②	カウンセリングで高める教師力	63
	選択Ⅱ③	教育方法	28
	選択Ⅱ④	「科学する心」を育てるものづくり	30
	選択Ⅱ⑤	子どもの発達理解と関係づくり～手袋人形を作ろう～	48
8/26 (月)	選択Ⅲ①	食事摂取と子どもにできる調理実習	38
	選択Ⅲ②	子どもと関わるもうひとつの物差し～「遊ぶ」を哲学する	57
	選択Ⅲ③	リズムで遊ば、歌って演奏して、表現しよう	53
	選択Ⅲ④	教師の自己理解と子ども観の形成	39
	選択Ⅲ⑤	絵本講座「絵本を読み解く 絵本入門」	39
8/27 (火)	選択Ⅳ①	子どもの発達理解と関係づくり～手袋人形を作ろう～	39
	選択Ⅳ②	不安への対処力を養う認知行動療法の授業実践	32
	選択Ⅳ③	体づくり運動・表現遊び	46
	選択Ⅳ④	子どもをめぐる様々な問題～児童虐待を中心に～	54

③夏休み子ども向け公開講座 (佐倉市教育委員会)

佐倉市より委託を受け、平成10(1998)年度から、佐倉市内の小学生を対象として毎年実施されており、令和元(2019)年度で第21回を迎える。

地域の子どもたちに身の回りのさまざまな「もの」や「できごと」を体験する場を設定し、子どもの知的好奇心を刺激することを目的としている。夏休みの自由研究課題など学校教育との連続性も考慮し、音楽、図画工作、理科、英語、国語、体育の6分野に関する講座を開講している。

講座全体の受講者数(すべて延べ数)は、平成29(2017)年度が8講座で157人、平成30(2018)年度が6講座で170人、令和元(2019)年度が8講座で192人である(表I-4)。各講座には、本学が教育提携を結ぶ高校の生徒や本学学生がボランティアとして参加している。小学生との交流を行うなかで、高校生や本学学生は、本学のアドミッション・ポリシーである「日頃より教育・保育に関する事柄に広く関心をもち、子どもの成長・発達について理解を深めようとする態度をもつ」や本学の学習成果である「総合的な子ども理解」に関連する学びを行っている。令和元(2019)年度は、教育提携校9校から42人の高校生と、本学学生16人がボランティアとして参加している。

また、報告書を作成し、佐倉市教育委員会にも講座の成果についてフィードバックを行っている。

(表I-4) 夏休み子ども向け公開講座 開催実績〔令和元(2019)年度〕

テーマ	受講者数	月日
「回る理由がわかるモーター」(理科)	25	8/5
「手作りランプシェード」(図画工作)	27	(月)
「科学の実験って楽しい!」(理科)	32	8/6
「ペットボトルで手作り楽器 作って!鳴らして!遊んじゃおう!」(音楽)	16	(火)
「“文章の達人”になろう!読書感想文」(国語)	19	8/7
「体を使って遊ぼう:運動遊び・表現遊び」(体育)	18	(水)

千葉敬愛短期大学

テーマ	受講者数	月日
「ポスターや風景画等の製作」(図画工作)	35	8/8
「ハリーポッターの世界を英語で体感!!」(英語)	20	(木)

④ コミュニティカレッジさくら (佐倉市教育委員会)

平成 24 (2012) 年度に、佐倉市教育委員会教育長より本学に対して依頼があり、平成 25 (2013) 年度から開設する 2 年制の市民大学「コミュニティカレッジさくら」のカリキュラム編成、担当講師の配置等への協力を行った。「コミュニティカレッジさくら」は、自らの居住地での人と人との繋がりを大切にし、地域でともに生活し、見守り、支え合い、日常生活で声を掛け合いながら、地域づくり(防災・防犯、少子高齢化、まちの活性化等のまちづくり)に参加する市民の学習の場として開設された。市民協働の取組の一つとして、学習者一人一人の持つ、技術・知識・能力を高め、次世代に継承してだけでなく、佐倉のさまざまな地域において地域リーダーとして多種多様な取組を実践することにより、人と人との絆を高め、お互いを支え合う地域社会の形成を目指している。

本学は、教育者・保育者の養成校であるという専門性を生かし、1 年次の学習課題である「人間学」(表 I-5) や 2 年次の実践的な学びとしての子育て支援実践紹介、カレッジ生の学習を支えるコーディネーターの養成講座等を、本学教員が分担して担当しており、令和元(2019)年度で 7 期目となる。講義内容は、「人権を意識したコミュニケーションの大切さや必要性を学び、傾聴の技術を習得する」「子どもの発達や子どもを取り巻く現代社会の環境についての理解を深め、家庭と地域社会との関係について考える」等である。

(表 I-5) コミュニティカレッジさくら(1年次)基礎講座カリキュラム〔令和元(2019)年度〕

月日	テーマ(午前)	講師	テーマ(午後)	講師
5/18 (土)	入学式【1・2年合同】 「地域で学び、地域に生きる」	学長 明石要一		
5/31 (金)	よりよいコミュニケーションとは ～グループエンカウンター体験～	教授 吉村真理子	地域のリーダーになるために ～地域の人の意見をまとめるには～	専任講師 清水一巳
7/5 (金)	よりよく「聴く」ことへの「責任」 ～守秘義務と個人情報の扱い・ 傾聴技術の習得～	教授 大野雄子	よりよいコミュニケーションとは ～アサーション・トレーニングと DESC 法体験～	教授 大野雄子
8/30 (金)	異年齢社会の構造と課題 ～小・中学生が抱えているもの～	教授 鈴木健一		
12/6 (金)	家庭・家族と地域の社会的役割 ～青少年を取り巻く現代社会の環境～	教授 新田司		

⑤ 大学公開講座 (佐倉市教育委員会)

佐倉市教育委員会より、「地域の大学の機能を生かして、各小・中学校教職員の資質の向上を図る」ことを目的として委託を受け、本学を会場として、佐倉市内の小・中学校教職員の希望者を対象に、平成 24 年(2012)年度から夏期休業中に開催している。令和元(2019)年度で 8 年目となる(表 I-6)。

(表 I-6) 大学公開講座 開催実績〔令和元(2019)年度〕

月日	テーマ	講師	受講者数
8/5(月)	「児童虐待に関する現状と課題～佐倉市の現状を含めて」	千葉敬愛短期大学 教授 新田 司	39

地域・社会の地方公共団体及び教育機関と協定の締結等は、下記のとおりとなっている。

①佐倉市との連携協力に関する包括協定<備付-1>

本学の所在地である佐倉市と、平成26(2014)年8月28日に、これまでの協力実績を踏まえ、教育・福祉・子育て・まちづくりなどの各分野において、それぞれの特性を生かして連携・協力することで、活力ある個性豊かな地域づくりを推進することを目的とし、連携・協力に関する包括協定を締結した。通学合宿へのボランティア学生の派遣を始め、さまざまな連携・協力事業について、佐倉市教育委員会との打合せを年度始めと年度末の2回行っている。

②高等学校との教育提携<備付-2>

系列校4校(千葉敬愛高等学校・敬愛学園高等学校・敬愛大学附属八日市場高等学校・横芝敬愛高等学校)の他に、千葉県立高等学校9校(我孫子高等学校・浦安高等学校・小見川高等学校・君津高等学校・館山総合高等学校・土気高等学校・成田北高等学校・松尾高等学校・四街道北高等学校)と教育提携を締結している。また、協力校として安房高等学校、柏中央高等学校、千葉女子高等学校があり、毎年「高大接続教育 教育連携校・協力校 情報交換会」を1月に開催し、各校の取組の紹介と本学との高大接続教育の振り返りを行っている。

提携校との高大連携の事例については下記のとおりである。千葉県教育委員会では、県立高等学校再編計画や県立学校改革推進プラン等に基づき、新たなタイプの学科、コース等を設置してきている。

教員基礎コース・保育基礎コース設置校：出前授業や実習を通して教員や保育士等としての基礎的な素養を身につけることを特色としている。我孫子高等学校(教員基礎コース設置校)は、平成29(2017)年度から毎年夏季・冬季休暇中に、教育者や保育者に必要とされる資質や子どもたちを取り囲むさまざまな環境等について学ぶ合宿形式の講座を設けており、本学は初年度から講師派遣を行っている。同じく教員基礎コースを設置している安房高等学校及び君津高等学校は、毎年当該コース選択者を対象とした特別講座を開催しており、本学教員が保育職について出前授業を行っている。四街道北高等学校(保育基礎コース設置校)には、本学教職員が「表現活動でコミュニケーション」と題し、1年生を対象とした出前講座を行っている。

家政科設置校：衣食住や保育などの人間が生活するために必要な専門的な知識と技術を、科学的な視点から体験的・総合的に学習し、将来、それぞれの分野のスペシャリストを目指すことを特色としている。館山総合高等学校(家政科設置校)には、「音楽表現・保育の学び」と題し、本学において講座を開催した。

上記の高等学校と連携を強化し、高校3年間と本学2年間での計5年間のトータルな学びによって、真に力のある保育士を養成したいと考えている。

本学で開催している夏休み子ども向け公開講座(佐倉市教育委員会からの委託事業)にはこれら提携校の生徒がボランティアとして子どもたちの支援に携わり、実際の子ども理解に効果を上げている。

浦安高等学校では、令和4(2022)年度からの探究的な学習の重視という流れを先取りし、「総合的な探究の時間」において校外講師を積極的に活用した「探究ゼミ」

を実施している。生徒が主体的に課題を設定し、情報収集や整理・分析をしてまとめるという能力の育成を目的としており、本学も要請を受けて平成 30（2018）年度から身体表現や絵本作りとといったテーマで講師派遣を行っている。

成田北高等学校には、生徒が保育所や幼稚園、小・中学校での職業体験に参加する際の事前学習として、「インターンシップ・プレ講座」と題し、本学において教育・保育職を目指す者としての心構え・子どもとの関わり方・手作りおもちゃの製作等についての講座を提供している。高校段階から正しい職業理解に基づいた職業観を涵養し、日頃の学習や体験への動機付けを高め、子どもたちの人生の土台を形成する育ちに関わるという使命感を育んでいきたいと考えている。

さらに、平成 28（2016）年度から 6 月 15 日の千葉県民の日（県内公立学校一斉休校）や夏季休暇中に「高校生セミナー」と題し、県内の教育・保育を志す高校生を対象として「教育・保育を学ぶ学生生活 1 日体験」や「手袋人形の製作と手遊び・絵本の読み聞かせ講座」を開催し、生徒が教育・保育についての理解を深める試みを行っている。

本学から社会・児童福祉施設に就職する学生も毎年 5%程度いることから、今後、保育基礎コース設置校である市川南高等学校、家政科設置校である木更津東高等学校、佐倉東高等学校のほか、福祉コース設置校である我孫子東高等学校、市原高等学校、佐倉西高等学校とも教育提携を結んでいく予定である。

③千葉県立印旛特別支援学校さくら分校「産業現場等における実習」

印旛特別支援学校さくら分校からの依頼により、当該学校の知的障害を有する生徒が、校外での実習を積み重ねて職業的自立を図ることを目的とした実習の受け入れを行っている。平成 24（2012）年度から開始し、令和元（2019）年度で 8 回目となる（表 I-7）。実習生は作業開始の前後に本学職員への挨拶等を行い、原則として引率教員の指導のもと、正門周辺の緑地の除草や学生ホール・食堂棟の窓の清掃といった作業を行っている。図書館業務については、本学職員（司書）が引率教員とともに指導に当たりながら、図書館の書架整理実習を行っている。

千葉県の特別支援学校においては、小学校教諭免許を取得する本学学生の「介護等体験」実施の協力を仰いでおり、本学としても積極的に協力していきたいと考えている。今後も、これまでの経験を生かし、本学職員及び学生が、実習生の障害等についてより一層知識を深める機会を設けることで、受入れ体制の充実を図り、バリアフリー社会に対する意識を醸成していきたい。

（表 I-7）「産業現場等における実習」協力実績〔令和元（2019）年度〕

実習期間	実習生数
6/4(火)・6(木)・11(火)・13(木)	計16人(高等部1年)※引率教員2人

本学の建学の精神「敬天愛人」の趣旨からしても、教職員及び学生のボランティア活動による地域・社会への貢献を最も重視して実践していきたいと考えている。「通学合宿」「学習支援ボランティア」は総合子ども学研究所が、「さわやか芸能発表会」は施設実習担当者が担当している。また、学生のボランティア活動については、学生係が窓口となり、保険手続き等を行っており、教務部長が「教育保育支援体験 I・

Ⅱ」の科目単位申請ボランティアとして認定した活動については、専用掲示板に掲示している。

①通学合宿（佐倉市教育委員会・八街市教育委員会）

通学合宿とは、小学校高学年の子どもたちが親元を離れ、地域の施設において異年齢集団で生活体験を行うことにより、子どもたちの自主性・協調性を高め、心豊かであくましく生き抜く力を育むことを目的に行われるものである。また、家庭にとっても、一定期間、子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力を向上させる機会となることを目指している。

この通学合宿に、平成14（2002）年度から小学校教諭免許の取得を目指す本学の学生がカウンセラー（佐倉市）及びリーダー（八街市）として参加し、児童の生活体験を支援する役割を果たしている（表Ⅰ-8）。学生にとっては、食事や入浴、睡眠といった子どもの生活そのものの実態や、一人一人の子どもたちの背景を理解する機会となっている。教育実習や「ちば！教職たまごプロジェクト」での学びとはまた異なるものであり、本学学習成果であるより深く幅広い「総合的な子ども理解」につながっている。

教育委員会等からの委託を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動中の授業については公認欠席扱いとしている。本学の学生の参加態度は、大変誠実かつ精力的であり、非常に好評を得ている。

（表Ⅰ-8） 通学合宿 活動実績〔令和元（2019）年度〕

対象校	交流先	場所	月日	参加学生数
実住・川上小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	6/16(日)～19(水)	7
佐倉東小学校	佐倉市立中央公民館	佐倉高等学校セミナーハウス	9/23(月)～26(木)	6
八街東・二州小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	9/23(月)～26(木)	台風により中止
内郷小学校	佐倉市教育委員会	佐倉市立青少年センター	10/6(日)～9(水)	6

②学習支援ボランティア（佐倉市教育委員会、四街道市教育委員会）

主に初等教育コースの学生を対象として、学習支援ボランティアへの協力依頼が来ており、希望者を募り協力している（表Ⅰ-9）。

（表Ⅰ-9） 学習支援ボランティア 活動実績〔令和元（2019）年度〕

テーマ	交流先	場所	月日	参加学生数
佐倉市学力向上プラン 「夏期・好学チャレンジ教室」	佐倉市教育委員会	佐倉市立 山王小学校	7/25(木) 7/26(金) 7/29(月)	8
チャレンジ学習支援	四街道市教育委員会	四街道市立 南小学校	8/29(月) 8/30(火)	16

③さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

「さわやか芸能発表会」は、毎年12月に、千葉県及び千葉県知的障害者福祉協会主催で開催され、知的障害者福祉施設の利用者が団体で出場し、合唱・ダンス・演劇等、日頃の余暇活動等の成果を発表する場となっている。「文化活動を通して表現する喜びを持ち、その活動の中で自己実現の可能性を共に追求し、理解を広げ、施設を超えて交流を深める」ことをテーマに掲げている。

令和元（2019）年度に開催された「第28回さわやか芸能発表会」は、千葉県文化

千葉敬愛短期大学

会館において、出演団体 14 施設・展示団体 10 施設、総参加者数約 1,142 人と盛大に行われた。本学は、平成 23（2011）年度から学生派遣を行っており、令和元（2019）年度で 9 回目となる（表 I-10）。1 年次の 2 月に施設実習を控えた保育コース 1 年生を対象として募集し、各クラスから計 20 人程度を選出している。活動中の授業については公認欠席扱いとしている。

学生は、会の進行がスムーズに行われるよう、出番を待ち着席している利用者の誘導等を担当しているが、本学の学生の参加態度は、大変誠実かつ積極的であり、非常に好評を得ている。保育コースの学生は、全員が知的障害者福祉施設等の社会福祉施設で施設実習を行っており、さまざまな場面で障害者（児）の方々に関わることで、障害者（児）に対する理解が進んでいる。

（表 I-10） さわやか芸能発表会 参加学生数

平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度	令和元（2019）年度
24 人	35 人	19 人

④ 学生のボランティア活動

学生自身がボランティア先と連絡を取り合い行われている活動は、下記のとおりである（表 I-11）。その目的が学生としての本分に適したものであり、また、本務である学業に支障がない限り、積極的な実施を奨励している。学生は、大学へのボランティア募集に応募したり、実習先において実習後も引き続き行事支援を行ったりするなど、教育・保育の現場での直接的な体験学習の機会を積極的に得ている。

（表 I-11） 学生のボランティア活動実績〔令和元（2019）年度〕

月	学年		合計	活動内容
	1 年	2 年		
4 月	7	0	7	風の村さくら冒険基地 5 印旛村探検隊 2
5 月	6	0	6	寺崎小運動会ボランティア 6
6 月	2	0	2	印旛探検隊 2
7 月	21	1	22	風の村さくら冒険基地 6、いちほらキッズサマーキャンプ 5、千葉敬愛短期大学附属幼稚園 2、いなほ保育園 2、北軽井沢子ども自立キャンプファミリーコーチプログラム、香取学園松葉寮、みつわ台保育園、蔵波台さつき幼稚園、ミルキーホームもねの里、白ゆり保育園、明和輝保育園
8 月	71	14	85	四街道市立南小学校 12、千葉敬愛短期大学附属幼稚園 23、ひなたぼっこ保育園 4、いなほ保育園 2、生活クラブ風の村保育園八街、日吉厚生園 2、小見川こども園、松岸保育園、山倉保育園、わかば保育園、いちご保育園、加曾利幼稚園、八街第一幼稚園、臼井たんぼ幼稚園、磯辺白百合幼稚園、豊栄幼稚園、昭苑こども園、なんごうこども園、市原市なるとうこども園 2、ロザリオ聖母会、ミルキーホームもねの里、神明保育所、東茂原保育所、千葉みらい響の杜学園、ローゼン蘇我保育園、椿海保育園、大多喜町立ぐみの森保育園、おうめい保育園、実住保育園、青堀保育園、長生学園幼稚園、四街道保育園、ココファンナーサリーもねの里、東茂原保育園、銚子保育園、木更津みらい保育園、月かげ保育園、あやめ台第一幼稚園、浦安市立猫実保育園、八幡認定こども園、認定保育園しらほ園、ふたば保育園、東大戸保育所、ゆうゆう保育園、光町中央保育園、あいあい保育園、佐原保育園
9 月	28	11	39	臼井幼稚園 9、千葉県障害者スポーツ大会 8、千葉敬愛短期大学附属幼稚園 6、千葉市立大宮小学校、千葉県障害者ソフトボール大会、まなびの森保育園東船橋 2、ロザリオ聖母会、なりた空の保育園、公津の杜幼稚園、生活クラブ風の村八街、匝瑳市立八日市場保育所、稲毛ひだまり幼稚園、四街道市立千代田保育所、旭ヶ丘保育所、医療法人恵育会鹿裏小児科医院附属ふたば保育園、木更津つくし保育園、はし

千葉敬愛短期大学

				が台幼稚園、匠瑤市立八日市場幼稚園
10月	6	0	6	臼井幼稚園3、大網木の花幼稚園、昭苑こども園、八街第一幼稚園
11月	11	0	11	千葉敬愛短期大学附属幼稚園4、ひなたぼっこ保育園3、都賀の台幼稚園、生活クラブ風の村保育園八街、小見川少年自然の家、丸山旭保育園
12月	27	13	40	千葉市動物公園（吹奏楽部演奏）17、風の村保育園八街10、丸山旭保育園2、岩根みどり幼稚園、地域活動グループほおづえ、旭ヶ丘保育園、八街泉保育園、発達支援教室スマイル久が原プラス、くすのき幼稚園、（社福）ユーカーリ優都会、リトルエンジェル、陽の木さくら保育園、我孫子市立布佐小学校、光町中央幼稚園
計	179	39	218	

⑤ 各教員の活動

教員の社会的活動については、その目的が社会的な貢献となり得るものであり、学内における教育・研究活動等に支障のない限り、積極的に取り組むよう奨励している。ほぼ全員が地域貢献等に携わっている(表I-12)。

(表I-12) 各教員の活動実績〔令和元(2019)年度〕

活動内容	連携先	場所	月日	教員名
文部科学省中央教育審議会 生涯学習分科会 会長	文部科学省	文部科学省	4/12・4/17 5/20・6/19 7/30・9/9 10/15・12/2 2/7	明石要一
内閣府構造改革特別区域推進 本部 評価・調査委員会 委員	内閣府	内閣府	9/20	明石要一
千葉県総合計画策定懇談会 座長	千葉県	千葉県庁	5/31	明石要一
千葉県地域訓練競技会・地域 ジョブカード運営本部 会長	千葉労働局	千葉労働局	7/19・10/25	明石要一
豊島区教育ビジョン検討 委員会 会長	豊島区教育委員会	豊島区役所	6/13・9/13	明石要一
品川区いじめ根絶協議会 委員	品川区教育委員会	品川区役所	7/4・1/28	明石要一
横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 部会長	横浜市	横浜市役所	7/30・9/6 10/8・10/28 12/24	明石要一
佐倉市総合計画審議会 委員	佐倉市	佐倉市役所	6/7・7/7	明石要一
船橋市生涯学習基本構想・推 進計画検討委員会 委員長	船橋市教育委員会	船橋市役所	5/27・7/24 8/2・9/17 10/10 11/12 2/4	明石要一
千代田区教育委員会子ども部 評価委員	千代田区	千代田区役所	9/9・9/20 10/29	明石要一
日本教育技術学会 理事	日本教育技術学会	玉川大学	11/30	明石要一
江戸川区 出前講座 講師	江戸川区発達障害 相談センター	ルンビニー保育園 ほっぺルランド 西葛西保育園 江戸川区立 南小岩保育園	6/11 6/25 10/29	吉村真理子
佐倉市教育ビジョン 策定懇話会 会長	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	6/17・7/26 8/21・9/19 10/21	吉村真理子
佐倉市社会教育委員会議 副議長	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	7/9	吉村真理子
佐倉市行政改革懇話会 委員	佐倉市役所 行政管理課	佐倉市役所	7/25・8/23 9/12	吉村真理子
佐倉市立美術館運営協議会 委員	佐倉市教育委員会	佐倉市立美術館	9/7	吉村真理子
船橋市社会教育委員会議	船橋市教育委員会	船橋市役所	4/23	吉村真理子

千葉敬愛短期大学

委員				
袖ヶ浦市立図書館協議会 委員	袖ヶ浦市教育委員会	袖ヶ浦市 中央図書館	7/23	吉村真理子
子育て講演会 「子育てのヒント ～上手な誉め方・叱り方～」 講師	袖ヶ浦市立 中川幼稚園	袖ヶ浦市立 中川幼稚園	2/4	吉村真理子
佐倉市いじめ対策調査会議 委員	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	8/5 2/3	大野雄子
教員基礎コース「教育総論Ⅱ」 「子どもの発達と支援のあり 方」講師	千葉県立 君津高等学校	千葉県立 君津高等学校	5/24	大野雄子
家政科「保育技術演習」 「子どもの発達と保育」講師	千葉県立 館山総合高校	千葉県立 館山総合高校	9/13	大野雄子
いじめ問題緊急対応会議 助言者	千葉県立 君津高等学校	千葉県立 君津高等学校	3/11	大野雄子
佐倉市青少年問題協議会 委員	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	7/31	新田司
さくら学び塾 「講義を進めるにあたって 授業を創る」講師	佐倉市教育委員会	佐倉市白井公民館	7/21	鈴木健一
志津子ども教室 「読書感想文を書く」講師	佐倉市志津公民館	佐倉市志津公民館	8/9	鈴木健一
放課後子どもプラン 推進委員会 委員長	白井教育委員会	白井市役所	1/21 2/27	鈴木健一
「コミュニケーション講座」 講師	千葉県立 四街道北高校	千葉県立 四街道北高校	5/23	岡崎裕美
「音楽表現 子どもと遊び」 講師	千葉県立 館山総合高等学校	千葉敬愛短期大学	6/7	岡崎裕美
敬天愛人教育・保育の学び 「音楽表現 子どもと遊び」 講師	千葉敬愛短期大学	千葉敬愛短期大学	6/19	岡崎裕美
夏休み高校生セミナー 「教育職・保育職」講座 講師	千葉敬愛短期大学	千葉敬愛短期大学	8/9	岡崎裕美
「インターンシップ事前学習」 講師	千葉敬愛短期大学	千葉敬愛短期大学	11/7	岡崎裕美
四街道市 子ども条例検討部会 部会長	四街道市 子育て支援課	四街道市役所	5/16・8/8 10/17	伊藤祐子
四街道市 子ども子育て会議 副会長	四街道市 子育て支援課	四街道市役所	5/30・8/22 11/14	伊藤祐子
佐倉市 子育て支援推進委員会 委員	佐倉市 子育て支援課	佐倉市役所	7/26・9/20 11/15・2/14 3/23	伊藤祐子
さくら敬愛保育園評議員会 評議員	さくら敬愛保育園	佐倉敬愛保育園	6/21・11/8	伊藤祐子
探究ゼミ・プロジェクトスタ ディ（総合的な探究の時間） 「子どもと絵本の製作（幼児 教育）」講師	千葉県立 浦安高等学校	千葉県立 浦安高等学校	5/9・6/27 9/19・10/3 11/7 11/21・12/5 1/16・1/23	久保木健夫
全千葉教育研究大会保育実践 講師	（一社）全千葉県 私立幼稚園連合会	幕張メッセ 国際会議場	7/30	杉山清志
科学教室 講師	千葉市 幕張本郷公民館	千葉市 幕張本郷公民館	7/27	杉山清志
理科教員研修会 講師	筑西市 県西理科同好会	筑西市立 下館南中学校	11/23	杉山清志
開かれた学校づくり委員会 委員	千葉県立 小見川高等学校	千葉県立 小見川高等学校	6/26 1/22	清水一巳
千葉県児童福祉協議会 制度施策・人材確保委員会 実習指導ワーキンググループ メンバー	千葉県 児童福祉協議会	千葉経済短期大学	5/18	阿部孝志
社会福祉法人共育の広場 評議員	コミュニティ長柄	コミュニティ長柄	6/29	阿部孝志
佐倉市図書館協議会 委員	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	6/28	齋藤めぐみ

千葉敬愛短期大学

教員基礎コース 「保育とは」講師	千葉県立 安房高等学校	千葉県立 安房高等学校	6/17	齋藤めぐみ
教員基礎コース 「保育とは」講師	千葉県立 君津高等学校	千葉県立 君津高等学校	11/28	齋藤めぐみ
「楽しい運動遊び・体づくり」 講師	千葉県立 柏中央高等学校	千葉敬愛短期大学	11/7	村瀬瑠美
「楽しい運動遊び・体づくり」 講師	千葉県立 我孫子高等学校	千葉県立 我孫子高等学校	12/26	村瀬瑠美
保育コース 「幼児期の運動遊び」	千葉県立 市川南高等学校	千葉県立 市川南高等学校	2/26	村瀬瑠美
校内研修会 一人ひとりを大切に 学級経営の在り方	尾道市立 栗原北小学校	尾道市立 栗原北小学校	8/5・12/25	山中護
千葉市教育センター専門研修 小学校理科Ⅱ「理科の見方・ 考え方を働かせる授業」	千葉市 教育センター	千葉市 教育センター	8/7	沼倉徹
千葉市教育センター 休日講座（免許状更新講習）	千葉市教育センター 千葉大学教育学部	千葉市教育会館	8/27	沼倉徹
千葉市生涯学習センター 主催講座「発達障害のある 児童が講座に参加するとき の対応」講師	千葉市生涯学習 センター	千葉市 生涯学習センター	2/17	沼倉徹
千葉市教育研究会理科部会 講師	千葉市教育研究会 理科部会	千葉市立 花園小学校	11/19	沼倉徹
「私たち自身が豊かな感性を 育むために～「センス・オブ・ ワンダー」との出会い～」講師	千葉県立 我孫子高等学校	千葉県立 我孫子高等学校	12/26	沼倉徹
「私たち自身が豊かな感性を 育むために～「センス・オブ・ ワンダー」との出会い～」講師	千葉県立 柏中央高等学校	千葉敬愛短期大学	11/7	沼倉徹

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

1. 「現代子ども学」公開講座 ～開催周知の困難さと会場不備～

地域の方々と本学学生、教職員とが、子どもについての学びを共有し、交流する貴重な機会とするという公開講座開催の意義をさらに高めるためにも、開催についての一層の周知徹底を図り学外参加者を増やすことが重要な課題である。現在、収容人数を多くするため体育館を講演会場としているが、音響・空調設備が十分な環境とは言えない。

2. 通学合宿 ～初等教育コース廃止に伴う参加・協力の困難さ～

通学合宿事業については、本学の初等教育コースは令和2（2020年）度をもって募集停止となるため、本事業への参加・協力の継続は難しい。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

1. 「現代子ども学」公開講座

本学は、「現代子ども学科」のみの単科の短期大学であり、小学校・幼稚園教諭、保育士養成に特化した教育を行っている。学生の就職先も9割以上が地域の小学校や幼稚園、保育所、社会・児童福祉施設である。そのような状況に鑑み、本学総合子ども学研究所の開設当初から、本学学生や教職員だけでなく地域の方々にも広く呼びかけ、地域の子どもの健やかな心身の成長を願い共に学ぶ機会として、年に2回開催している。講師は、教育・保育や福祉関連の第一線で活躍されている方を招き、令和元（2019）年度で第21回を数えている（表 I-13）。

千葉敬愛短期大学

(表 I-13) 第 1～21 回「現代子ども学」公開講座 開催実績

回	テーマ	講師	参加者数	年月日
1	子どもはみんなインフォメーション・シーカー	甲南女子大学人間科学部 総合子ども学科 教授 一色伸夫	174 (3)	2009年 11月24日 (火)
2	21世紀の子ども観 ～赤ちゃん学の立場から～	日本赤ちゃん学会 理事長 小西行郎 (小児科医)	220 (37)	2010年 6月30日 (水)
3	子どものウソは『嘘』か ～創造的想像力を育てる大人の役割～	お茶の水女子大学大学院 教授 内田伸子	205 (22)	2010年 11月24日 (水)
4	からだの成長とところの発達 ～子ども学から考える～	東京大学名誉教授 ベネッセ次世代育成研究所 所長 小林登 (医学博士)	409 (51)	2011年 6月29日 (水)
5	子どもの心に寄り添うとは	「りんごの木」 代表 柴田愛子	385 (27)	2011年 12月7日 (水)
6	発達障害のある子どもたち ～正しく理解し、優しくサポート するには?～	お茶の水女子大学大学院 人間文化創生科学研究科 教授 榊原洋一 (医学博士)	425 (60)	2012年 6月27日 (水)
7	居場所のちから ～子どものいのちに寄り添って～	NPO法人フリースペース 「たまりば」理事長 西野博之	421 (56)	2012年 12月5日 (水)
8	環境の不都合な真実 ～すべての能力は環境である～ の裏側にあるもの	慶應義塾大学文学部 教授 安藤寿康	428 (51)	2013年 5月21日 (火)
9	こども虐待～家族への支援～	千葉県中央児童相談所 主席児童福祉司兼調査課長 渡邊 直	431 (60)	2013年 12月3日 (火)
10	科学する心と脳の発達 ～子どもの学びと育ちを支える 大人ができること～	株式会社日立製作所 役員待遇フェロー 小泉英明	432 (61)	2014年 5月13日 (火)
11	保育中の遊び論 ～今、遊びの保育に求められるもの～	京都教育大学幼児教育科 教授 加用文男	459 (75)	2014年 12月2日 (火)
12	隣の人 ～子どもにとっての揺るぎない誰か でいるということ～	児童養護施設 「光の子どもの家」 理事長 菅原哲男	256 (57)	2015年 5月12日 (火)
13	思春期を迎えた子どもたちが人生を 引き受けるということ～『千と千尋の 神隠し』を読み解きながら～	ちば心理教育研究所所長 NPO法人「虐待から子どもを守 る支援ネットワークちば」 代表 光元和憲	250 (55)	2015年 12月1日 (火)
14	「子ども虐待」を見逃さないために	国保旭中央病院 家族支援チーム FAST 代表 仙田昌義 (小児科医)	254 (60)	2016年 5月10日 (火)
15	子どもは「遊び」で育つ ～「遊び」と「学び」の関係を 考えてみよう～	聖心女子大学文学部教育学科 教授 河邊貴子	279 (91)	2016年 12月6日 (火)
16	気になる子どもの理解と対応	ほあしこどもクリニック 副院長 帆足暁子	413 (90)	2017年 5月13日 (土)
17	牛乳で守る! 子供たちの栄養と健康	管理栄養士 小山浩子	284 (19)	2017年 12月9日 (土)
18	童謡誕生 100年 『伝えたい!童謡のこころ、 童謡の歩み』	歌手 たいらいさお	392 (82)	2018年 5月19日 (土)
19	保育と絵本を学ぶ人のために	絵本学会 理事 絵本専門士養成講座 講師 生田美秋	386 (86)	2018年 11月17日 (土)
20	子どもっておもしろい! 保育はいい仕事	「りんごの木子どもクラブ」 代表 柴田愛子	231 (55)	2019年 5月18日 (土)
21	心と体を育てるリズムジャンプ	美作大学生活科学部 准教授 津田幸保	297 (51)	2019年 11月16日

			(土)
--	--	--	-----

*講師の所属等は当時のものである * () 内の数字は学外参加者数

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

1. ホームページ「教育方針」
<https://www.chibakeiai.sc.jp/outline/policy/>
2. CHIBA KEIAI JUNIOR COLLEGE SCHOOL GUIDE (大学案内)
3. シラバス (授業計画)
7. 千葉敬愛短期大学学則 第1条

備付資料

3. 平成 29 年度 自己点検・評価報告書
4. 千葉敬愛短期大学教育検証会議報告
5. 系列校連絡会記録
6. 高校教員向け入試説明会記録
9. 学習成果アンケート結果

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II -A-6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学は、西郷隆盛(南州)が座右の銘としていた「敬天愛人」の理念を建学の精神としている。「敬天愛人」に関して、西郷の言葉を編纂した「南洲翁遺訓」には「道は天地自然の物にして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也」(再掲)とある。この「敬天愛人」を教育的に捉え直した「敬天愛人」教育の理念は、「天地自然によって生み出され、生かされて生きていく者は、一人の例外もなく、誰もが天から与えられた人間の尊厳性と、人間として成長する無限の可能性を秘めている。これを最大限に伸ばして実現化させることこそ教育の基本である。また、教育する者が、教育される側の学生・生徒・園児の一人一人を心底から敬愛することである。」(再掲)

本学現代子ども学科の教育目的は、上記の建学の精神に基づき確立している。本学学則第1章総則第1条において、「本学は、建学の精神である「敬天愛人」の理念に則

り、一人一人の学生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を標榜し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもった人材の育成を目的とする」としている。

本学現代子ども学科の教育目的をホームページや大学案内、シラバス等に掲載し、学内外に表明している。

本学のステークホルダーである教育実習協力園園長及び所長、保育コース設置近隣高等学校校長、佐倉市教育委員会職員等をメンバーとした「千葉敬愛短期大学教育検証会議」〈備付-4〉を年に1回開催している。同会議では、学長、副学長、教務部長、学生部長、各委員会委員長、事務局長、事務室長が、本学教学運営状況について説明を行い、メンバーから意見を聴取している。開催後、メンバーに、本学の三つのポリシーや教員組織、社会との連携、教育研究環境、内部質保証等について意見報告書の提出を求め、改善に生かすなど、ステークホルダーから理解を得るための取組を確立している。その他、本学の系列校である千葉敬愛高等学校、敬愛学園高等学校、敬愛大学附属八日市場高等学校、横芝敬愛高等学校の4校で構成されている「系列校連絡会」〈備付-5〉、県内高等学校進路指導担当教員等の協力を仰ぎ開催する「高校教員向け入試説明会」〈備付-6〉においても、本学の教学運営状況について説明を行い、参加者から意見を聴取している。以上の取組において、本学現代子ども学科の教育目的に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかを定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は、西郷隆盛（南洲）が座右の銘としていた「敬天愛人」の理念を建学の精神としている。「敬天愛人」に関して西郷の言葉を編纂した『南洲翁遺訓』には「道は天地自然の物にして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也」（再掲）とある。この「敬天愛人」を教育的に捉え直した「敬天愛人」教育の理念は、「天地自然によって生み出され、生かされて生きていく者は、一人の例外もなく、誰もが天から与えられた人間の尊厳性と、人間として成長する無限の可能性を秘めている。これを最大限に伸ばして実現化させることこそ教育の基本である。また、教育する者が、教育される側の学生・生徒・園児の一人一人を心底から敬愛することである。」（再掲）

この建学の精神に基づいた教育目的は、『敬天愛人』の理念に則り、一人一人の学

生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び“を標榜し、『敬天愛人』を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもった人材の育成を目的とする」(再掲)である。

以上のことから本学では、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許(初等教育コース)」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格(保育コース)」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、「教育者・保育者としての使命感をもち、子ども一人一人を敬愛し、常に向上しようとする意識を身につけている」「“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解ができる」「主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけている」という三つの資質・能力を身につけることを学習成果としている。すなわち、「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」である。

「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という三つの学習成果を三つのポリシー内に位置付け、「自己点検・評価報告書」及び大学ホームページ<提出-1>や大学案内<提出-2>、シラバス<提出-3>等に掲載し、学内外に表明している。

本学は「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という三つを学習成果としている。これらは95%以上の学生が小学校や幼稚園、保育所等に就職する本学の学習成果として、学校教育法第108条第1項にある短期大学の規定である「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」にも合致している。

これらの学習成果に関して、「学習成果アンケート」「新入生学生生活アンケート」と「学生の生活及び学修行動調査」の共通項目のうち、本学学習成果に関する項目を抽出し、入学時と卒業時の学習成果を把握]や「実習評価」、「実習自己評価」、「保育・教職実践演習 事前・事後評価」等と、それらが具現化した実際的な指標である「学位取得率(入学者に対する卒業生の割合)」「複数免許・資格取得率(二つの免許・資格を取得した学生の割合)」「専門職就職率(取得免許・資格を生かして就職した学生の割合)」により定期的に点検し、その結果を「自己点検・評価報告書」<備付-3>等にも記載して大学ホームページでも公開している。

学習成果は、教務委員会が中心となって調査・分析・研究を行い、その結果は教授会に報告されている。それを受け、カリキュラム検討委員会及びFD・SD委員会にて検討し、翌年度の教学マネジメントの計画の立案、FD・SD委員会が主催する研修会の内容選定等へと活用する等、定期的に点検している。これらの報告は、企画運営委員会での検討を経て、教授会で報告・共有されている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学は三つの方針を下記のように関連付けて一体的に定めている。「卒業認定・学位授与の方針」に謳う「敬天愛人の理念を理解し、『使命感』『総合的な子ども理解』『コミュニケーション・課題解決』の資質・能力を身につけ、所定の教育課程を修了した学生に対し卒業を認定する」を達成するための「教育課程編成・実施の方針」と対応している。さらに、本学が入学に対して求める資質について、「入学者受入れの方針」のなかで「教育者・保育者への意思」「子ども理解」「対人関係能力」の観点から提示している。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学は、「敬天愛人」の理念を理解し、下記のような「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけ、所定の教育課程を修了した学生に対し卒業を認定する。

- ①教育者・保育者としての使命感をもち、子ども一人一人を敬愛し、常に向上しようとする意識を身につけている。
- ②“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解ができる。
- ③主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学は、卒業の認定に関する方針を達成するため、以下のような教育課程を編成する。

- ①建学の精神に基づいたキャリア形成に関する必修科目や、事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を通して、教育者・保育者としての使命感をもち、常に向上しようとする教育者・保育者を育成する。
- ②「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視して総合的な子ども理解のできる教育者・保育者を育成する。
- ③クラス単位で教育課程を編成することで主体的かつ協働的に学ぶ環境を実現し、コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

教育・保育の現場で活躍できる人材の育成を目指す本学は、以下のような人（入学者）を求める。

- ①教育者・保育者を目指す明確な意思をもち、生活面・健康面での自己管理ができ、

学び続けることのできる人

- ②日頃より教育・保育に関する事柄に広く関心を持ち、子どもの成長・発達について理解を深めようとする態度をもっている人
- ③対人関係能力に優れ、他者と協働し思いやりをもって子どもたちと関わることのできる人

平成 29（2017）年度及び 30（2018）年度は、学習成果として「子どもの成長・発達についての深い理解」「主体性を備えたコミュニケーション能力」「敬天愛人の精神と使命感」の三つをディプロマ・ポリシーに掲げ、それぞれを「テクニカル・スキル」「コミュニケーション・スキル」「コンセプチュアル・スキル」と位置付けた。そして、各学習成果を育成するための具体的で評価可能な九つのカリキュラム・ポリシーを設定しシラバスにも記載したが、やや繁雑であった〈提出-3〉。そこで、令和元（2019）年度は、学習成果として「深い子ども理解」と「使命感」の二つをディプロマ・ポリシーに掲げ、その育成のためのカリキュラム・ポリシーとして「二つの免許・資格を取得できる教育課程の編成」「進路志望別クラス編成」「キャリア教育の必修化やボランティアの推奨」の三つを設定し、簡潔なものとした。

一方、アドミッション・ポリシーについては、平成 29（2017）年度は「教育者・保育者としての誇りと使命感を持つ学生」「子どもの成長・発達について深い理解と溢れる愛情を備えた学生」「教育・保育に関する専門的な知識・技能の修得に励む学生」「広く豊かな教養の修得に励む学生」の四つを提示していたが、平成 30（2018）年度及び令和元（2019）年度は、「教育者・保育者になることへの明確な意思と高い志を持っている人」「日頃より教育・保育に関する事柄に広く関心を持ち、子どもの成長・発達について理解を深めようとする態度を持っている人」「様々な人と積極的に関わり、多様な思考に触れ、コミュニケーションを大切にしている人」等の八つを提示しており、項目数が多すぎ観点が絞れていない感があった。

つまり、三つの方針に謳う内容とその順序等において統一感がなく、三つの方針の一体化という点で劣っていた。そこで、三つの方針の一体的な策定を目指して検討し、令和元（2019）年 10 月の定例教授会において、上記の三つの方針を決定した。

三つの方針を踏まえ、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる進路志望別のクラス単位で教育課程を編成し、総合的な子ども理解の推進や、コミュニケーションを重視した課題解決を図るアクティブ・ラーニングを実施しやすい状況で教育活動を行っている。就職委員会による就職支援や、佐倉市との連携協力協定締結等によるさまざまなボランティア体験のほか、「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」・「同Ⅱ」や事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を通して、教育者・保育者としての使命感を備え、生活態度や健康等の自己管理を行い、生涯学び続けることのできる教育者・保育者を育成している。

三つの方針を、大学ホームページ〈提出-1〉や大学案内〈提出-2〉、シラバス〈提出-3〉等に掲載し、学内外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

1. 授業科目ごとの受講者数の適正化

これまではほとんどの科目について、基本的にクラス単位での受講形態としてきた。今後は、入学者減少に伴う財政状況の悪化にも配慮し、各科目の特性や教育効果を踏まえ、この授業実施の在り方を見直す。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

1. 「保育・教職実践演習」

「保育・教職実践演習」は、教職課程の授業科目の履修や教職課程外でのさまざまな活動を通じて、学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合・形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして2年次後期に最終的に確認するものという位置付けとなっている。

本学では、教員として求められる①使命感や責任感、教育的愛情、②社会性や対人関係能力、③幼児理解やクラス経営、④教科・保育内容の指導力、等についてこれまでの学習を振り返り、その中から課題を自覚し、必要に応じ知識や技能を補いその定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるような技術、心構えを養うことを目的としている(表 I-14)。

この科目において、本学では、「使命感」「対人関係能力」、「児童・幼児理解」といった学習成果について、授業を受講する前後に「保育・教職実践演習 事前・事後評価」によって評価している。それに対し、教員が今後の学びについての方向性を示唆するコメントを記載している。これらの評価票は「履修カルテ」としてファイリングしており、ポートフォリオ的な意味付けをもっている。

(表 I-14) 「保育・教職実践演習」講義内容〔令和元(2019)年度〕

担当	授業内容
新田	「教職の意義、教員の役割、職務内容について」
鈴木	「保育技術の向上を目指して」～幼児期における豊かな言語活動について～
仲里*	「幼稚園教諭として子ども・保護者と信頼関係を保つには?」
伊藤	「今日の保育者に求められる姿とは～社会状況の変化から見た保育者の役割」
篠原	「乳幼児の心の安定を支える保育者になるために」
山崎	「幼児教育に求められる理科的な視点」
伊勢	「幼児期の豊かな経験を支える保育環境」
久保木	「保育技術の向上を目指して」～幼児期における豊かな造形表現について～
飯野**	「子ども虐待の早期発見・早期対応における保育者の役割」
村瀬	「子どもと身体表現」

※担当者の無印は本学教員（非常勤講師を含む）

*は元私立幼稚園園長、**は県ソーシャルワーカー・元市役所家庭児童相談員

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

8. 千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程
9. 千葉敬愛短期大学第三者評価及び相互評価実施規程
10. 千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程

備付資料

3. 平成 29 年度 自己点検・評価報告書
4. 千葉敬愛短期大学教育検証会議報告
7. シラバス第三者チェック結果報告書
8. 授業改善報告書
39. FD・SD 研修会資料

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程として、「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」<提出-8>を平成 4（1992）年 4 月 1 日に制定し、その後平成 14（2002）年 5 月 22 日に改訂して現在施行している。

また、「千葉敬愛短期大学第三者評価及び相互評価実施規程」<提出-9>を平成 17（2005）年 6 月 1 日に設定し、現在施行している。この関連規程として、「千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程」<提出-10>を平成 18（2006）年 3 月 1 日に制定し、現在施行している。なお、「自己点検・評価委員会」は教職員所属委員会として設け、組織を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施は、各委員会を単位として行っている。各委員会は定例委員会を毎月開催して年間事業計画に基づいて運営し、その結果を必要に応じて定例教授会の報告事項に挙げている。さらに、年度末には委員会規程の確認・点検をするとともに、年間事業計画に基づいて委員会ごとに事業評価を行い、それを基に次年度の活動計画を立て、活動がより充実するように改善している。

さらに、恒常的な内部質保証の仕組みとして、平成 26（2014）年度から企画運営委員会を組織し、毎月開催している。これは、学長、副学長・教務部長（兼務）、学生部長、入試広報部長、総合子ども学研究所所長、事務局長、事務室長、ゼネラルサポーターから構成され、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針という三つのポリシーや教育課程の検討、学生生活支援や学生募集活

動、高大連携の推進等、教学マネジメントの適正に関して量的・質的データを基に検討し、教授会での議題も決定している。

また、学長が構成メンバーであるFD・SD委員会における審議の結果、教員の現状に即した研修内容の選定がなされ、学生による授業評価結果は毎年2回実施される学長面談においての参考資料となっている。

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、学校法人事務局に配付している。また、大学ホームページに公表している。

全教職員が自己点検・評価活動の基となる委員会活動に従事し、自己点検・評価活動に関与しており、作成した自己点検・評価報告書は全教職員に配付している。

本学のステークホルダーである教育実習協力園園長及び所長、保育コース設置近隣高等学校校長、佐倉市教育委員会職員等をメンバーとした「千葉敬愛短期大学教育検証会議」〈備付－4〉を年に1回開催している。同会議では、学長、副学長、教務部長、学生部長、各委員会委員長、事務局長、事務室長が、本学教学運営状況について説明を行い、メンバーから意見を聴取している。開催後、メンバーに、本学の三つのポリシーや教員組織、社会との連携、教育研究環境、内部質保証等について意見報告書の提出を求め、改善に生かすなど、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている（再掲）。

そのほか、本学の系列校である千葉敬愛高等学校、敬愛学園高等学校、敬愛大学附属八日市場高等学校、横芝敬愛高等学校の4校で構成されている「系列校会議」、県内高等学校進路指導担当教員等の参加を仰いで開催する「高校教員向け入試説明会」においても、本学教学運営状況について説明を行い、参加者から意見を聴取している（再掲）。以上のことから、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れていると言える。

各委員会は定例委員会（毎月開催）において、年間事業計画の活動内容を振り返り、結果をまとめている。この結果を必要に応じて、定例教授会の報告事項に挙げている。さらに、年度末には委員会規程の確認・点検をするとともに、年間事業計画に基づいて委員会ごとに事業評価を行っている（再掲）。これらの事業評価は自己点検・評価委員会がまとめ、学園の中期計画と連動させ機能するようにし、学園全体の改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）ある

いは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の3点を学習成果としている。

学習成果を、機関レベル（千葉敬愛短期大学）及び教育課程レベル（現代子ども学科）、科目レベル（授業科目）で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーをもとに評価・検証するための指標（アセスメント・ポリシー）は下記のとおりであり、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している（表 I-15）。

（表 I-15） 学習成果評価指標（アセスメント・ポリシー）

	入学前・時 (アドミ後ほどご連絡いたします。ミッション・ポリシーを満たす人材かどうか)	在学中 (カリキュラム・ポリシーに則って学習が進められているかどうか)	卒業時 (ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうか)
科目レベル (授業科目)	○入学前教育でのリアクションペーパー (敬天愛人・キャリアサポート I / 文章表現法 / 児童文化 I / 器楽 I / 読書と豊かな心)	○成績評価 ○「実習評価」 (教育実習：小学校・幼稚園) (保育実習：保育所・社会福祉施設) ○「実習自己評価」 ○「保育・教職実践演習（事前・事後評価）」	
機関レベル (千葉敬愛短期大学) 教育課程レベル (現代子ども学科)	○入学試験（調査書・面接・小論文・筆記試験） ○基礎学力試験 ○「学習成果アンケート」 (「新入生学生生活アンケート」から抜粋)	○出席率 ○GPA 分布 ○単位取得率 ○在籍率（退学率・休学率） ○「学生の生活及び学修行動調査」	○「学習成果アンケート」 (「学生の生活及び学修行動調査」から抜粋) ○学位取得率 ○複数免許・資格取得率 ○専門職就職率 ○卒業生満足度調査

（本学は、現代子ども学科単科のため、機関レベルと学科レベルの項目は重複する）

①科目レベル（授業科目）

教員は、授業科目ごとにシラバスに記載された評価方法・評価基準に則り、厳正に到達目標の達成度を評価し、公正で客観的な成績評価を算出している。各授業科目については、教員相互のシラバスチェックや、「学生による授業評価アンケート」による授業評価実施と「授業改善報告書」の提出が行われている。

「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という三つの学習成果と、全授業科目内容との関連もシラバスに記載している。

○成績評価

令和元（2019）年度の学内情報ポータルサイト [KCN (Keiai Campus Navigator)] 導入により、各教員は自らの担当科目のクラスごとの成績評価分布を確認しやすくなっている。科目・授業区分ごとに見てみると、バランスは取れている（表 I-16）。

（表 I-16） 成績評価分布〔令和元（2019）年度〕 (%)

科目区分	授業区分	100点	89点	79点	69点	59点	欠席	認定	放棄
		～90点	～80点	～70点	～60点	～0点			
基礎	演習	18.2	33.0	24.1	17.4	2.4	0.5	0.0	4.4
	講義	24.5	38.9%	26.5	5.2	1.9	1.4	0.0	1.6
	平均（基礎）	21.7	36.3	25.4	10.7	2.2	1.0	0.0	2.9

千葉敬愛短期大学

専門	演習（その他）	24.4	37.0	27.1	10.3	0.2	0.2	0.0	0.8
	演習（ピアノ）	1.3	30.0	42.7	7.4	15.8	1.1	0.0	1.8
	演習（歌唱）	19.9	33.9	31.6	14.1	0.0	0.0	0.0	1.0
	講義	24.9	34.8	24.4	13.2	0.8	0.7	0.0	1.3
	実習	33.2	46.5	14.8	4.1	0.0	0.0	0.0	1.6
	実習指導	1.6	28.4	46.7	21.4	0.6	0.0	0.0	1.3
	平均（専門）	21.4	35.5	28.0%	12.0	1.6	0.4	0.0	1.2
その他	講義	12.6	62.8	25.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	平均（その他）	12.6	62.8	25.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平均		21.1	36.5	27.5	11.4	1.6	0.5	0.0	1.4

②機関レベル（大学）及び教育課程レベル（現代子ども学科）

入学時・卒業時に、「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という本学の三つの学習成果について、主に「学習成果アンケート」により入学時と卒業時との学習成果の比較を行っている。「学習成果アンケート」は、「新入生学生生活アンケート」と「学生の生活及び学修行動調査」の共通項目のうち、本学学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」に関する項目を抽出し、入学時と卒業時の学習成果を測定し、学生の成長・変化を明らかにしている。さらに、令和2（2020）年度からは、質問項目を精査し、新たな「学習成果アンケート」を作成している。

また、より具体的な指標として「学位取得率（入学者に対する卒業生の割合）」「複数免許・資格取得率（各コースで取得可能な二つの免許・資格を取得した学生の割合）」「専門職就職率（取得免許・資格を生かして就職した学生の割合）」でも評価している。

在学中の指標として、下記に、出席率、GPA分布、単位取得率、在籍率（退学率・休学率）を示す。

○出席率

本学は、定期試験の受験資格として各科目の授業時数の5分の4以上の出席を課しており、良い出席状況に繋がっている（表I-17）。学生は学内情報ポータルサイト〔KCN（Keiai Campus Navigator）〕によりスマートフォンから随時自分の出席状況について確認している。同システムにより、教務係も学生の出席状況を確認しており、欠席が続く学生を早期に把握し指導することが可能となり、学生の退学や休学を未然に防いでいる。なお、非常勤講師を含む全教員に対し、半期科目で2回、通年科目で5回の欠席となった学生には直接警告し、半期科目で3回、通年科目で6回の欠席となった学生については、教務係に報告するよう依頼している。

（表I-17）出席率〔令和（2019）年度〕

年間（%）	前期（%）	後期（%）
94.5	95.5	91.7

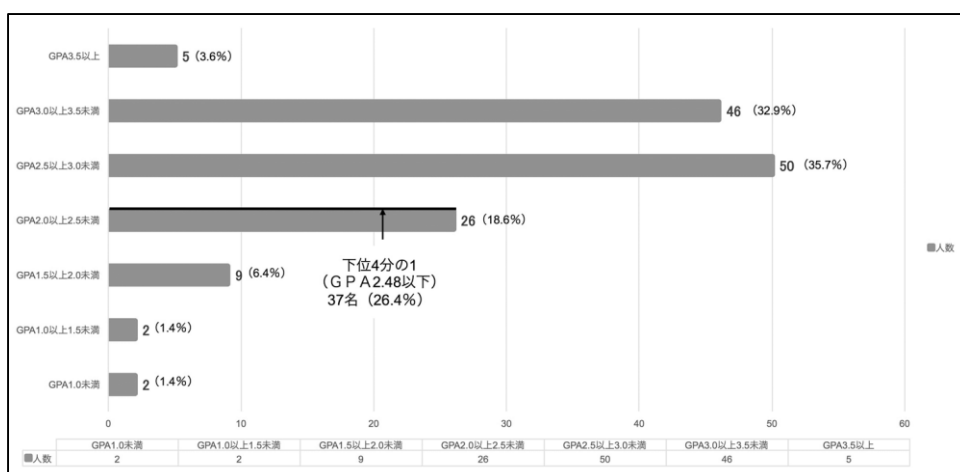
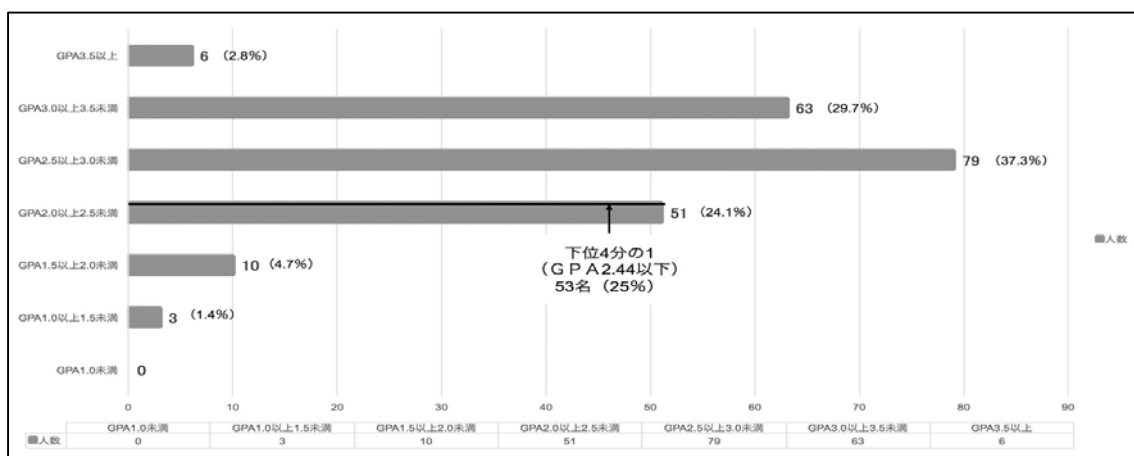
※学生の履修科目別に出席率を算出し、さらに平均値を算出

○GPA分布

GPA分布は、各種褒賞授与対象者選出時の資料や、進級基準、奨学金継続支給基準として活用している。進級基準は、1年次取得単位20単位以上かつGPA1.5以上である。奨学金支給継続基準としては、GPAの全体の下位4分の1に入った場合、支給中

止となる。令和元（2019）年度の資料では、全体の下位4分の1に入る2年生は53人、1年生は37人となっている（図I-1）。成績低迷者については、単位習得等について教務部長や実習担当教員、クラス担任、教務係職員が指導を行っている。

（図I-1）GPA分布〔上図：2年生（212人）、下図：1年生（140人）〕（令和元（2019）年度）



○単位取得率

単位取得率は、各コース別、各学年別、いずれも高くなっている（表I-18）。

成績発表は、学年別に全員を集め、クラス担任同席のもとで行っている。学生には成績表によって単位取得状況を明確に示し、クラス担任には担任学生分の資料を配付し、教務委員会主導の下、追・再試や再履修の指導を行っている。各学生の単位取得状況は、教務委員会を経て教授会において全教員に周知されている。

（表I-18）単位取得率〔令和元（2019）年度〕

	1年生		2年生		計
	学生数	取得率	学生数	取得率	
初等教育コース	8	99.3	17	98.3	98.7
保育コース	132	98.7	195	99.6	99.2
計	140	98.8	212	99.5	99.2

○在籍率（退学率・休学率）

千葉敬愛短期大学

文部科学省が平成 26（2014）年に発表した全国平均の退学率は 2.65%、休学率は 2.3%となっている。いずれも平成 24（2012）年度 1 年間に退学した者及び同年度末の時点で休学している者を対象としたものである。その数値と比べると、低くなっている（表 I-19-20）。本学は、免許・資格を取得せず卒業することも可能であるが、ほぼ全員が小学校・幼稚園教諭、保育士として就職する。そのため、実習等を経験し、教育・保育者としての適性に自ら疑問を感じた学生は、短期大学士（教育学）の資格を取得することをそれほど重視しない場合、学業の継続が難しくなっている。そのような学生については、「修学調整会議」及び「学生支援会議」を開催後、必ず保護者と連絡を取り、本人・保護者と、教務・学生部長、担任教員、教務・学生係職員、養護職員等が必要に応じて面談に参加し、本人の意思を尊重しつつ、一番良い選択は何かを考え対応している。

（表 I-19）退学率〔%（退学者数/学生数）〕〔平成 29（2017）～令和元（2019）年度〕

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
初等教育コース	2.9 (1/35)	0.0 (0/35)	0.0 (0/25)
保育コース	2.2 (7/320)	0.6 (2/342)	2.1 (7/335)
計	2.3 (8/355)	0.5 (2/377)	1.9 (7/360)

（表 I-20）休学率〔%（休学者数/学生数）〕〔平成 29（2017）～令和元（2019）年度〕

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
初等教育コース	0.0 (0/35)	0.0 (0/35)	0.0 (0/25)
保育コース	0.0 (0/320)	0.0 (0/342)	0.3 (1/335)
計	0.0 (0/355)	0.0 (0/377)	0.3 (1/360)

卒業時の指標として、下記に「卒業生満足度調査」結果を示す。「学位取得率」「複数免許・資格取得率」「専門職就職率」については、〔基準Ⅱ-A-6〕において記述する。

○「卒業時満足度調査」

2 年間の学習を通じて学生自身が実感する学習成果を明らかにするものとして、「成長実感度」「教育満足度」「人生への役立ち度」「学習サポート満足度」「進路・就職サポート満足度」「入学満足度」の 6 項目からなる「卒業生満足度調査」を卒業時に実施している。下記のとおり、全項目において 90%以上を達成しており、満足度は高い（表 I-21）。

（表 I-21）卒業時満足度調査〔令和元（2019）年度 2 年生 206 人（回答率 98.1%）〕

	とても そう思う		そう思う		あまり そう思わ ない		まったく そう思わ ない		思う		思わない	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1. 本学での学びを通して、あなた自身の成長を実感することができた	97	47.1	109	52.9	0	0.0	0	0.0	206	100.0	0	0.0
2. 本学の教育方針や教育内容は、満足できるものだった	75	36.6	124	60.5	6	2.9	0	0.0	199	97.1	6	2.9
3. これからの人生において役立つことを、本学で学べた	111	53.9	94	45.6	1	0.5	0	0.0	205	99.5	1	0.5
4. 本学での学修において、教育・教職からの指導やサ	81	39.3	119	57.8	6	2.9	0	0.0	200	97.1	6	2.9

千葉敬愛短期大学

ポートは満足できるものだった												
5.就職や卒業後の進路選択において、本学のサポート体制は満足できるものだった	69	33.5	119	57.8	16	7.8	2	1.0	188	91.3	18	8.7
6.本学での学生自治活動(行動等)は、満足できるものだった	101	49.0	96	46.6	9	4.4	0	0.0	197	95.6	9	4.4
7.本学に入学して良かった	120	58.3	80	38.8	6	2.9	0	0.0	200	97.1	6	2.9

上記のような査定の手法について、教務委員会が中心となって調査・分析・研究を行い、その結果を教授会に報告している。それを受け、カリキュラム検討委員会及びFD・SD委員会にて検討し、翌年度の教学マネジメントの計画の立案、FD・SD委員会が開催する研修会の内容選定等へと活用する等、定期的に点検している。これらの事項は、企画運営委員会での検討を経て、教授会で報告・共有されている。

現在の本学の教育の向上・充実のための課題として、「アクティブ・ラーニングの推進」が挙げられる。

【Plan】

本学の学習成果の一つとして掲げる「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を学生が身につけるためには、教員と学生や学生同士の双方向的なやり取りを重視し、学生が学びの主体となるようなアクティブ・ラーニングを全学的に展開することが必須となる。

【Do】

本学では、クラス単位で教育課程を編成することで、学生のより主体的かつ協働的な学びが可能となることを目指している。さらに、シラバスに各回の授業内で用いるアクティブ・ラーニング手法(表 I-22)を明記し、学生が授業のイメージを持ちやすくするとともに教員の意識化を図っている。

さらに、アクティブ・ラーニングを推進する上で必要な各教員の授業の力量を高めるべく、本学FD・SD委員会主催のFD・SD研修会<備付-39>や毎年夏季休暇中に実施している学園研修会において、アクティブ・ラーニングに関する講座を開催している(表 I-23・24)。

(表 I-22)アクティブ・ラーニング手法の概要

アクティブ・ラーニング手法	略称	手法概要
ロール・プレイング (Role Playing)	RP	現実にかかる場面を想定して、学生が各自に指示された役割を演じる。技術・技能の修得や態度・姿勢の涵養、現実的なケースにおける多面的な見方や他者の立場への理解などを促進するうえで効果的である。
ディベート (Debate)	De	あるテーマについて、個人が賛成側と反対側の各々の立場を表明し、立論・反論といった論戦を通じ第三者を説得する討議を通じての学習法である。論理的思考力や発表力の養成に効果的である。
ディスカッション (Discussion)	Dis	ペアもしくは小グループ(3人から6人程度が一般的)をつくり、指示された課題について、学生同士の意見交換を行う。各々の持つ知識や経験などが共有され、課題への理解が深まる。
プレゼンテーション (Presentation)	Pre	指示された課題について、グループもしくは個人で調査・研究を行い、その成果を発表する。発表形式は、パワーポイントなどの情報機器を活用したものや、ポスターセッションなど多様である。発表者は学生や教員との質疑応答も行う。
双方向型演習 (Interactive Seminar)	IS	指示された課題について学生が答案やレポート等を作成し、それを教員が添削・採点してフィードバックしたものを、再度学生が確認し理解を深める。教員とコミュニケーションをとることにより、授業への参加意欲を高めるねらいもある。学生は自らの理解度を確認し、新たな気づきや課題を見出すことが期待される。
振り返りシート	RS	授業の途中や終了時に、気づきや疑問等について記載し、知識の定着や理解の促進を

千葉敬愛短期大学

(Reflection Sheet)	図る。シートの内容を教員が授業構成に参考にしたり、次時に学生の疑問点についてフィードバックしたりすることもできる。
--------------------	---

(表 I -23)FD・SD 研修会 開催実績〔平成 29 (2017)～令和元 (2019) 年度〕

年度	回	月日	テーマ	講師
2017	1	10/18(水)	「ICT活用の発想と実際～いつもの授業をちょっとだけ楽しくするために～」	阿部 学 (非常勤講師)
	2	12/20(水)	「ICT教育の可能性を探る」 【グループ協議と発表】	なし
2018	1	7/18 (水)	「身近なヒヤリハットで学校は減ぶ」 「キャンパスにおけるハラスメント防止のために」	佐久間教子 (GS) 茂木 淳 (カウンセラー)
	2	12/12 (水)	「授業でのクリッカーの活用について」 「実習前学生指導について ～実習先からのコメントをもとに～」	山中 護 (特任教授) 伊藤祐子 (准教授) 齋藤 めぐみ (専任講師) 今井房子 (実習事務職員)
	3	3/6 (水)	「学生理解と授業改善」	明石要一 (学長) 山中 護 (特任教授)
2019	1	9/18 (水)	「教育の質的転換を目指すICT教育について」	山口 進 (千葉敬愛高等学校教諭)
	2	11/20 (水)	「教育の質的転換を目指すICT教育について」 【模擬授業 (提案授業) と協議】	新田 司 (教授) 沼倉 徹 (特任准教授) 村瀬瑠美 (専任講師)
	3	2/19 (水)	「高等教育政策と短期大学経営を考える ～10年後、価値ある短期大学をめざして～」	山本 雅淑 (大正大学教授)

(表 I -24)千葉敬愛学園・長戸路学園教職員合同研修会 開催実績

〔平成29 (2017)～令和元 (2019) 年度〕

年度	月日	全体会	大学・短大部会
2017	8/21 (月)	「これからの時代の教育」 (十文字女子大学特任教授 関根郁夫)	「三つのポリシーに基づく大学改革 ・自己点検評価と内部質保証 ・教学マネジメントと私学職員に期待すること」 (大正大学教授 山本雅淑)
2018	8/21 (火)	「新学習指導要領の方向性と 大学入学共通テストで問いたい力」 (独立行政法人大学入試センター審議役 大杉住子)	「著作権に関する内容について」 (学術著作権協会 石島 寿道) 「評価・支援・動機づけのための アイデア」 (敬愛大学国際学部教授 市川洋子) (敬愛大学国際学部准教授 阿部 学)
2019	8/21 (水)	「教育企業・中学高校長の経験をとおして ～集合知を高めるファシリテーション を考える～」 (元ベネッセ子どもチャレンジ編集長 水野次郎) 「千葉県のオリンピック・パラリンピック 取り組みについて」 (ちば国際コンベンションビューロー千葉県コンシェルジュ 大久保利宏) (ロンドンパラリンピック陸上走り幅跳び出場 渡辺紫帆)	「内部質保証における学修成果の把握・ 評価の在り方について考える」 (青山学院大学教授 杉谷 祐美子) 「引き出す教育 ―学生の主体性と やる気を育てるコーチング―」 (リーダーズベースジャパン代表 半谷知也)

【Check】

シラバス作成については、作成要件である「ディプロマ・ポリシーに記載された学習成果と当該科目との関連」「準備学習内容」「成績評価方法・基準」等について、教員が二人一組になり他教員のシラバスを精査して、シラバス第三者チェック結果報告書<備付-7>を作成し、当該教員にフィードバックしている。その際には「教職課程認定の手引き（教職に関する科目の趣旨）」及び「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」を参照している。

専任のみならず非常勤教員も含めた全授業科目において、学生による授業評価アンケートを実施している。学生による授業評価アンケートの項目区分は「授業内容について」「授業方法について」「あなた自身について」「総合的な感想」「自由記述」となっている。全教員は授業評価結果を踏まえ、授業の更なる充実又は改善に向けた授業改善報告書を作成し「学生による授業評価」実施委員会に提出している。授業評価結果（自由記述以外）と授業改善報告書は、図書館において学生にも開示している。

【Action】

全ての授業科目において学生の授業評価結果を真摯に受け止め、アクティブ・ラーニングの推進等、学生の学習成果を達成していくための授業改善に取り組む PDCA サイクルが確立している。

学長は、授業評価結果と提出された授業改善報告書<備付-8>を基に各教員の授業状況を把握し、前期と後期に年2回実施している学長面談等の機会に適宜指導し、授業改善が必要な教員に関しては勧告・指導している。

FD・SD研修会や非常勤講師説明会等の機会を活用して、アクティブ・ラーニングの手法についての理解を周知徹底するよう努めている。

また、主体的・対話的で深い学びとしてのアクティブ・ラーニングがより実践しやすくなるよう、令和2（2020）年度から学生と非常勤教員を含めた教職員がストラップ式のネームプレートを着用し、名前を覚え呼名しながら対話的な学びができるようにしている。

アセスメント・ポリシーに基づく分析や、教学マネジメント改革の立案に際しては、学校教育法並びに学校教育法施行規則、短期大学設置基準、文部科学省の各種答申や通達の内容を常に確認し、法令を遵守し、我が国の高等教育施策における改革方針やその趣旨を十分に反映して実施している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

1. 入学時と卒業時に実施している「学習成果アンケート」の質問項目は、「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という学習成果3点の的確な測定指標となるよう、質問項目を精査する必要がある。
2. アクティブ・ラーニングの推進

FD・SD研修会のテーマとして「アクティブ・ラーニング」を数回にわたって取り上げ、アクティブ・ラーニングの手法についての理解を深める努力をしているが、益々の周知徹底と推進が必要である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

1. 学習成果について

本学現代子ども学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」といった資質・能力を、「学習成果アンケート」「新入学生生活アンケート」と「学生の生活及び学修行動調査」の共通項目のうち、本学学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」に関する項目を抽出し、入学時と卒業時の学習成果を測定〕や「実習評価」・「実習自己評価」、「保育・教職実践演習（事前・事後評価）」等によって把握してきた。

以下に、令和2（2020）年3月に卒業した2019年度卒業生の学習成果を中心に述べる。

(1) 学習成果アンケート

従来、入学時と卒業時に、学生の意識・行動に関する調査を行ってきたが、そのうち本学の学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」及び「ICT活用」「保育実技（ピアノ演奏・手遊び）」に関する項目を抽出し、「学習成果アンケート」として測定している。

その結果を、選択肢の「よくできている」「できている」を統合し「あてはまる」群、「あまりできていない」「できていない」を統合し「あてはまらない」群とした。なお、(A%>B%、C%>D%)は、A%・B%が令和元（2019）年度卒業生、C%・D%が平成30（2018）年度卒業生のデータをそれぞれ示す。また、A%・C%は入学時の「あてはまる」群を、B%・D%は卒業時の「あてはまる」群をそれぞれ示す(表 I-25)。

①「使命感」

下位カテゴリーとして「社会的責任」と「自己管理」を設けている。

「社会的責任」の「高い志を持って教育者・保育者を目指す」（99.1%>95.1%、97.5%>94.2%）は入学時の方が高く新入学生としての意気込みが感じられ、卒業時にも高い志を維持していることがわかる。「将来の進路がはっきりしている」（93.5%<95.6%、89.6%<94.2%）は入学時に比べて卒業時の方が高くなっているが、ともに高い割合を示しており、本学学生は入学時から教育者・保育者を目指すという明確な意思を持っていることがわかる。これは、本学のアドミッション・ポリシー①「教育者・保育者を目指す明確な意思をもち、生活面・健康面での自己管理ができ、学び続けることのできる人」と合致していると言える。

「自己管理」の「気の合わない人とでも一緒に仕事ができる（85.9%<90.3%、90.1%<90.3%）」「自分の行動を振り返り次に備えることができる（82.1%<86.9%、79.0%<85.8%）」「課題を計画的に終わらせることができる（54.9%<69.9%、57.4%<74.8%）」「長・短期計画をバランスを取って実践できる（59.2%<68.9%、59.3%<68.4%）」「体力に自信がある（54.7%<64.6%、54.9%<

70.8%)」「時間の使い方がうまい (41.4%<57.8%、43.3%<58.4%、)」とすべて卒業時が高くなっており、授業や実習とともに授業内でのアクティブ・ラーニングや課題・試験対策への取組、行事での仲間との協働などの学生生活を通して身につけた成果であると考えられる。さらに達成度を高めるためには、通常の授業のなかで、学生に時間や提出物の期限を厳守すること等をさらに徹底していく必要がある。

②「総合的な子ども理解」

「子どもに優しく言葉を掛けることができる (97.7%<98.5%、98.8%> 97.4%、)」と「子どもと一緒に1時間以上遊べる (95.3%<97.6%、99.4%> 98.1%)」については入学時から非常に高く、本学のアドミッション・ポリシー②

「日頃より教育・保育に関する事柄に広く関心をもち、子どもの成長・発達について理解を深めようとする態度をもっている人」と合致している。「子どもの表情から気持ちを読み取り察知し共感できる (84.5%<92.7%、87.7%<94.8%)」と「子どもの前で絵本や紙芝居を読むことに自信がある (55.3%<86.4%、60.4%<83.9%)」については入学時に比べ卒業時に大きく伸びており、授業や実習を通して身につけたものと言える。

なお、「総合的な子ども理解」に関しては、項目数が少なく、下位カテゴリーも設定できていない。保育コース対象と初等コース対象とでは項目内容が異なるため、新しく「学習成果アンケート」を作成し、令和2(2020)年度入学生から実施する。

③「コミュニケーション・課題解決」

下位カテゴリーとして「コミュニケーション・スキル」「チームワーク」「リーダーシップ」「課題解決力」の四つを設けている。

「コミュニケーション・スキル」の「会ったばかりの人に親しく声をかけられる (72.3%<83.5%、70.4%<82.6%、)」 「社会性が身についている (72.9%<93.2%、76.2%<90.9%、)」 「敬語が使える (91.2%<96.6%、90.9%<93.5%)」 「相手と意見が違っても受け入れ、自分の意見は伝える (98.1%=98.1%、95.1%<96.8%)」、 「チームワーク」の「皆のために企画を考えることが好き (78.4%<84.0%、71.0%<76.8%)」 「目立たないこともコツコツとやるのが好きである (87.8%<89.3%、85.2%<91.6%)」 「組織の中で、報告・連絡・相談ができる (92.0%<96.6%、93.2%<98.7%)」 とともに入学時から高く、本学のアドミッション・ポリシー③「対人関係能力に優れ、他者と協働し思いやりをもって子どもたちと関わることができる人」と合致している。

また、「リーダーシップ」の「人をリードできる (54.4%<62.1%、57.3%> 57.1%)」 「皆の意見をまとめ結論を出せる (62.3%<80.6%、66.0%<79.4%)」 「最終判断ができる (82.6%<85.0%、80.9%<87.7%)」 「想いを行動(仕事)に生かせる (83.1%<89.3%、81.8%<87.0%)」 「課題解決力」の「直感的に捉えたことを論理的に説明できる (40.8%<60.7%、44.4%<66.9%)」 「従来やり方にとらわれず新しい提案ができる (57.7%<71.4%、65.2%<71.6%)」 「イメージで大雑把に捉えたことを実現に向け明確にできる (69.3%<79.6%、74.1%<81.3%)」 「困っているときに問題点を見つけられる (74.2%<83.5%、77.6%<86.5%)」 「経験を課題に生かすことができる (89.2%<91.7%、90.7%<94.2%)」 は、ともに入学時より卒業

時の方が高くなっており、授業や実習とともに、行事や委員会活動、クラス活動での協働により育まれるのではないかと考えられる。

④ICT 活用

「ICT 活用」については、「Word を使える (58.4% < 91.7%、58.5% < 93.5%)」「Excel を使える (44.9% < 87.4%、49.4% < 85.2%)」「パソコンや映像機器を使ってプレゼンができる (29.3% < 61.2%、24.4% < 58.1%)」のすべてが入学時に比べて卒業時の方がかなり高くなっており、基礎科目「情報処理」(1年通年)や専門科目「教育方法」(2年半期)等での教育の効果が見られる。各学生にはG-Mailのアドレスを付与しているが、教員への質問等に活用している学生は少ないため、マナーを意識したメール作成の実践の場として、学生間や教員と学生間でのG-Mailの積極的な活用を促していく。また、Google DriveやGoogle Meetなどのクラウド・サービスやビデオ会議ツール機能の利用を活発化し、さらなるICT技術の向上を目指す。

⑤2年間で「身についたこと」と「成長のきっかけとなったこと」〔令和元(2019)年度卒業生〕

卒業時の学生に自由記述で回答を求めた(複数回答あり)。各上位3位〔()内の数値は前者がその事柄を挙げた人数の全体に対する割合、後者がその人数比を示す〕を見てみると、「身についたこと」は「専門的知識(34.0%、53/156)」、「ピアノ演奏技術(23.72%、37/156)」、「コミュニケーション能力(14.7%、23/156)」であった。「成長のきっかけとなったこと」は「さまざまな実習(56.4%、88/156)」、「行事への取組(17.3%、27/156)」、「友人の存在(12.8%、20/156)」となっている。学生が2年間で身につけたこととして、本学の学習成果である「総合的な子ども理解」と「コミュニケーション能力」が挙げられており、それを裏付けるように成長のきっかけとしても「実習」や「行事」「友人」が挙げられている。

(表 I-25) 学習成果アンケート〔令和元(2019)・平成30(2018)年度卒業生〕

項目			2019年度卒業生(210人) あてはまる				2018年度卒業生(160人) あてはまる			
			入学時		卒業時		入学時		卒業時	
			人数	(A)%	人数	(B)%	人数	(C)%	人数	(D)%
使命感	社会的責任	将来の進路がはっきりしている	201	93.5	197	95.6	147	89.6	145	94.2
		高い志を持って教育者・保育者を目指す	211	99.1	196	95.1	158	97.5	145	94.2
	自己管理	時間の使い方がうまい	89	41.4	119	57.8	71	43.3	90	58.4
		体力に自信がある	117	54.7	133	64.6	90	54.9	109	70.8
		気の合わない人とでも一緒に仕事ができる	183	85.9	186	90.3	146	90.1	139	90.3
		長・短期計画をバランスを取って実践できる	126	59.2	142	68.9	96	59.3	106	68.4
		課題を計画的に終わらせることができる	117	54.9	144	69.9	93	57.4	116	74.8
		自分の行動を振り返り次に備えることができる	174	82.1	179	86.9	128	79.0	133	85.8
		総合的な子ども理解	子どもの表情から気持ちを察知し共感できる	180	84.5	191	92.7	142	87.7	147
子どもに優しく言葉を掛けることができる	208		97.7	203	98.5	160	98.8	151	97.4	
子どもと一緒に1時間以上遊べる	203		95.3	201	97.6	161	99.4	152	98.1	

千葉敬愛短期大学

		子どもの前で絵本や紙芝居を読むことに自信がある	119	55.3	178	86.4	99	60.4	130	83.9
コミュニケーション・課題解決	コミュニケーション・スキル	会ったばかりの人に親しく声をかけられる	154	72.3	172	83.5	114	70.4	128	82.6
		敬語が使える	196	91.2	199	96.6	149	90.9	144	93.5
		相手と意見が違っても受け入れ、自分の意見は伝える	208	98.1	202	98.1	154	95.1	150	96.8
		社会性が身につけている	156	72.9	192	93.2	125	76.2	140	90.9
	チームワーク	目立たないこともコツコツとやるのが好きである	187	87.8	184	89.3	138	85.2	142	91.6
		みんなのために企画を考案することが好きである	167	78.4	173	84.0	115	71.0	119	76.8
		組織の中で、報告・連絡・相談ができる	196	92.0	199	96.6	151	93.2	153	98.7
	リーダーシップ	人をリードできる	117	54.4	128	62.1	94	57.3	88	57.1
		みんなの意見をまとめ結論を出せる	132	62.3	166	80.6	107	66.0	123	79.4
		最終判断ができる	176	82.6	175	85.0	131	80.9	135	87.7
		想いを行動(仕事)に生かせる	177	83.1	184	89.3	130	81.8	134	87.0
	課題解決力	困っているときに問題点を見つけられる	158	74.2	172	83.5	125	77.6	134	86.5
		経験を課題に生かすことができる	190	89.2	189	91.7	146	90.7	145	94.2
		直感的に捉えたことを論理的に説明できる	87	40.8	125	60.7	72	44.4	103	66.9
		従来のやり方にとらわれず新しい提案ができる	123	57.7	147	71.4	105	65.2	111	71.6
		イメージで大雑把に捉えたことを実現に向け明確にできる	147	69.3	164	79.6	120	74.1	126	81.3
		多様な意見を統合し新しいアイデアを生み出せる	154	72.3	168	81.6	105	65.2	116	75.3
	ICT活用		Word を使える	125	58.4	189	91.7	96	58.5	145
		Excel を使える	96	44.9	180	87.4	81	49.4	132	85.2
		パソコンや映像機器を使ってプレゼンテーションができる	63	29.3	126	61.2	40	24.4	90	58.1

※ 4 : よくあてはまる 3 : まああてはまる 2 : あまりあてはまらない 1 : まったくあてはまらない

また、保育実技面での学習成果は下記のとおりである。

ピアノ演奏の到達度に関して、1年次は①初心者(27.2%)、②バイエル50番程度(19.4%)、③バイエル30番(13.1%)であるのに比べ、2年次では①ブルグミュラー以上(78.1%)、②バイエル終了(6.4%)、③バイエル90番(5.9%)となっている(図 I-2)。

歌唱伴奏の到達度に関して、1年次は①初心者(93.3%)、②10曲(5.8%)であるのに比べ、2年次は①30曲(60.5%)、②40曲(16.6%)、③10曲(7.8%)となっている(図 I-3)。

手遊び演技の到達度に関して、1年次は①初心者(21.9%)、②1~5曲(70.2%)、③6~10曲(1.9%)であるのに比べ、2年次は①6~10曲(41.5%)、②1~5曲(30.2%)、③10曲以上(28.3%)となっている(図 I-4)。

「器楽 I (ピアノ入門) (1年次通年) では、バイエルピアノ教本 100 番までの中から、学生の演奏技術レベル別に選曲した 25 曲と、ブルグミュラー 5 番までを最低限の到達レベルとし、補習対象学生も含め全員が達成している。卒業時にそれより低いレベルであると自己評価している学生は、自信を持って弾けるレベルを想定して回答しているものと思われる。一方、入学時に既にバイエル終了程度の力のある学生については、ブルグミュラー 25 番までを課し、さらに上のレベルであるソナチネ・ソナタを演奏できるまでに力を伸ばしている。授業形態は、6~7 人のグループで行い、互

この演奏や指導を受けている様子を観察する機会を持つことで刺激となることを狙っている。熟達している学生が初心者の学生に教えることもある。2年次5月に実施する教育実習に備え、11月から歌唱伴奏にも取り組み、10曲を最低限の到達レベルとし、補習対象学生も含め全員が達成している。

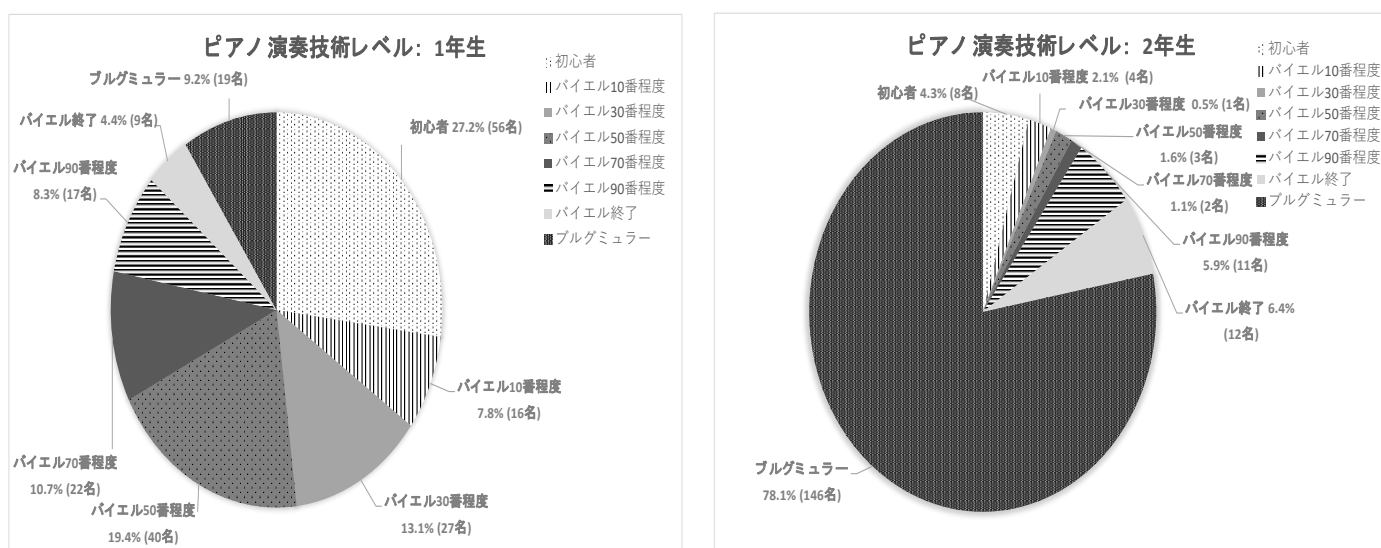
「器楽Ⅱ（歌唱伴奏法）」（2年次通年）では、歌唱教材30曲、コード伴奏付け10曲、先歌い2曲を最低限の到達レベルとし、補習対象学生も含め全員が達成している。卒業時にそれより低いレベルであると自己評価している学生は、上記と同様の理由と思われる。

歌唱伴奏については「児童文化Ⅰ」でも童謡を取り上げ、年間の季節や行事に関する歌をペープサートや折り紙等を使って説明し、まとめとしてピアノを伴奏し全員で合唱するという模擬保育形式で行っている。さらに、入学前教育においても、子どもの歌の歌唱法として「あめふりくまのこ」「山の音楽家」等を取り上げ、基本的な発声や歌唱表現について指導している。なお、入学までに「やきいもグーチーパー」等の童謡12曲のフルコーラス暗譜歌唱を課している。

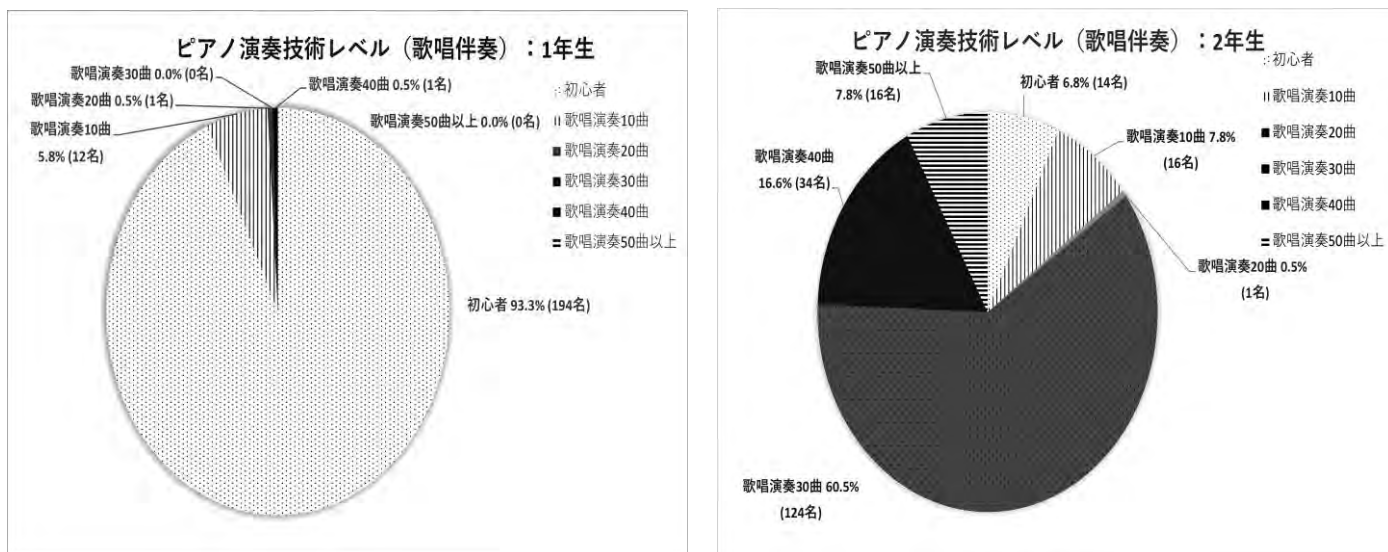
手遊びについては「児童文化Ⅰ」「保育内容の研究（表現）」で取り上げている。子どもたちへの説明や言葉掛けの仕方を模擬保育形式で行い、実習の場で自信を持って演じられるようにしている。その際には、お互いに評価し合うディスカッションも取り入れるなど、アクティブ・ラーニングの手法を用いている。なお、オープンキャンパスにおいて、学生がその成果を発表し自信に繋げている。また、学外オリエンテーションにおいても、先輩から受け継いでいる本学オリジナルの「手遊びノート」をチューターが毎年更新して作成し、オリエンテーション時に活用している。今後も、学生同士で演じ合い、自ら積極的に手遊びの習得数を増やしていけるよう指導していく。

〔図Ⅰ-2〕ピアノ演奏技術レベル（1年次215人・2年次210人）

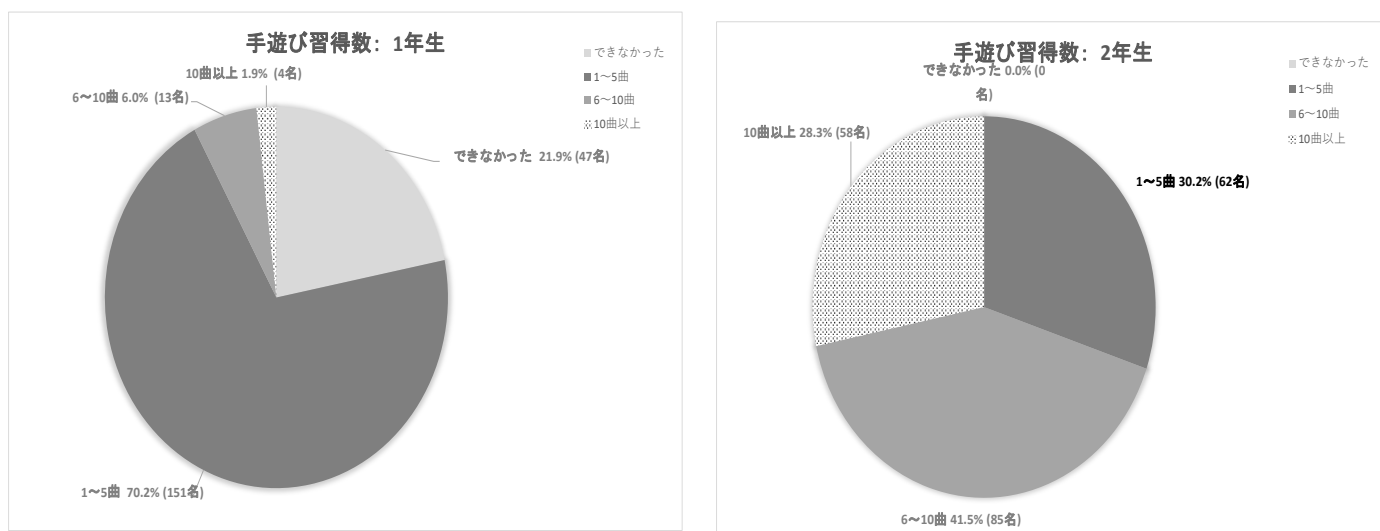
〔令和元（2019）年度卒業生〕



(図 I-3) 演奏技術レベル (歌唱伴奏) (1 年次 215 人・2 年次 210 人) [令和元 (2019) 年度卒業生]



(図 I-4) 手遊び習得数 (1 年次 215 人・2 年次 210 人) [令和元 (2019) 年度卒業生]



(2) 「実習評価」・「実習自己評価」

本学の「実習評価票」の評価内容は(表 I-26)のとおりであり、「実習生としての指導・保育の能力」の③のみ、小学校・幼稚園・保育所・施設により観点が異なっている。「実習評価」は、まず総合評価の「優れている」(95点)、「やや優れている」(85点)、「普通」(75点)、「やや劣る」(65点)、「劣る」(55点)によって基準点を定める。その基準点に、(表 I-26)に示す各10項目の評価を、「優れている」(+2点)、「やや優れている」(+1点)、「普通」(0点)「やや劣る」(-1点)「劣る」(-2点)のように点数化して合算し、5段階評定としている。令和元(2019)年度2年生の各実習における「実習評価」の平均点は、82.2点〔幼稚園195人〕、84.3点〔小学校16人〕、79.2点〔保育所(選択)154人〕、87.6点〔施設(選択)40人〕であり、個人差はあ

るが、全体として高い評価を受けている。

「実習評価」は、受け入れ側の実習生に対する要求水準にばらつきが見られるため、「実習評価」のみから本学学生の学習成果の達成度を測ることはなかなか難しい。本学としても、評価票に「実習生としての態度」「実習生としての保育の能力」というような文言を付記する等、評価基準を揃える工夫をしているが、今後も改良していく必要がある。

「実習評価」の他にも、実習担当者が、学生の実習日誌の記載や全教員の実習巡回指導記録等から学生の実習に関する学習成果を把握している。「実習生の目的や課題の自覚」という全般的な「使命感」の評価は、全体的に高い。「子どもの実態把握・理解」「子どもとのかかわり（公平性・積極性など）」等の、「総合的な子ども理解」や「(子どもや保育者との) コミュニケーション」能力も達成度が高い。一方で、子どものけんかへの対応等、子どもとの関わりのなかでも「課題解決」能力に関する部分については、課題が残る。

「実習評価」の低い学生については、教員巡回指導の際に、実習先指導者から「保育の仕事に対する積極性と責任感」「挨拶・言葉遣い」「服装・身だしなみ」について厳しいコメントを聴取していることが多い。いずれも社会的責任や自己管理等の「使命感」に関する項目である。この点については、実習事前指導の際に、実例を挙げて重点的に指導している。なお、「実習評価」の低い学生に対しては、個別指導を行い、必要に応じて対面補講を行っている。

また、本学では全教員が実習巡回指導を担当しているため、FD・SD研修会において、「実習前学生指導について～実習先からのコメントをもとに～」等のテーマも取り上げている。

(表 I-26) 実習評価票の評価内容

実習生としての態度	①実習の目的や課題の自覚
	②教育・保育の仕事に対する積極性と責任感
	③(教職員との) 協調・協力体制
	④挨拶・言葉遣い
	⑤服装・身だしなみ
実習生としての指導・ 保育・援助の能力	①子ども・利用児童(者)の実態把握・理解
	②子ども・利用児童(者)とのかかわり(公平性・積極性など)
	③教育・保育内容・方法の工夫(小学校・幼稚園) 子どもの健康・安全への配慮(保育所) 環境の整備・管理(施設)
	④助言の受け入れとその活用
	⑤教育実習記録等の記載
総合評価	

保育コース2年生186人〔令和元(2019)年度に卒業〕に対し、実習に関する課題4点「指導案の作成」「責任実習」「保育者の援助の観察」「実習日誌の記述」について、2年時7月に自己評価を実施した。

評価の集計は、「よくできている(4点)」と「できている(3点)」の合計を「できている」群、「ややできていない(2点)」と「できていない(1点)」の合計を「できていない」群とし、両者を課題別に比較した(表 I-27)。

「指導案の作成」、「責任実習」、「保育者の援助の観察」、「実習日誌の記述」という

実習に関する四つの課題について、学生の自己評価結果を検討したところ、「保育者の援助の観察」に対する「できている」群の割合が一番多く（96.2%）、続いて「実習日誌の記述」（84.5%）、「責任実習」（81.7%）、「指導案の作成」（77.6%）の順となった。自己評価ではあるが、全体的には高評価となっており、本学の実習指導が一定の効果を上げていることがわかる。いずれも項目内容を見ると、本学の学習成果である「使命感」や「総合的な子ども理解」、「コミュニケーション・課題解決」能力が関連するものである。

「できている」群の割合が比較的低めであった項目内容から浮かび上がった学生の課題は、「活動の『まとめ』の時間についての意識」「予想外の行動をする子どもへの対策」「子どもがやってみたいと思える導入」「子どもたちがわかりやすい説明」である。これらについては、子どもの目線に立ち、遊びの流れや子どもの興味・関心について理解するより深い「総合的な子ども理解」を、部分実習を多く経験するなどの体験を通して達成していく必要がある。

「誰が読み返してもわかりやすい実習日誌の記述」については、学生の国語力の向上を入学前教育、初年次教育等を通して全学的に進めていく等の改善策を探っていく必要性がある。

〔表 I-27〕 実習自己評価結果〔令和元（2019）年度 保育コース 2年生 186人〕

評価内容		1.2 (人数)	1.2 (%)	3.4 (数)	3.4 (%)	平均	標準 偏差	1.2 (人数)	1.2 (%)	3.4 (人数)	3.4 (%)	平均	標準 偏差
指導案の作成	1. 保育方針や保育の流れを考慮しましたか	46	24.7	140	75.3	2.90	0.64	457	22.4	1585	77.6	3.00	0.74
	2. 子どもの興味関心や季節（気象条件など）を考慮しましたか	23	12.4	163	87.6	3.28	0.67						
	3. 活動に必要な空間の広さに配慮しましたか	43	23.1	143	76.9	3.04	0.71						
	4. 教材・教具の置き場所に配慮しましたか	51	27.4	135	72.6	2.90	0.72						
	5. 予想される危険について配慮しましたか	49	26.3	137	73.7	2.94	0.73						
	6. 環境構成（机を並べるなど）のための時間を確保しましたか	37	20.0	148	80.0	3.03	0.73						
	7. 子どもたちがその活動のために集まるのに必要な時間を確保していましたか	25	13.4	161	86.6	3.10	0.70						
	8. 導入の時間を考慮しましたか	27	14.5	159	85.5	3.15	0.75						
	9. 材料や素材を配る時間を確保しましたか	26	14.1	159	85.9	3.14	0.74						
	10. まとめの時間を確保しましたか	62	33.5	123	66.5	2.84	0.78						
11. 子どもが戸惑ったりするポイントを予測し、それへの対策を考えておきましたか	68	36.8	117	63.2	2.72	0.75							
責任実習	12. 子どもたちがやってみたいと思うような導入ができましたか	48	25.9	137	74.1	2.97	0.83	135	18.3	603	81.7	3.13	0.81
	13. 子どもたちは、活動のためのあなたの説明を理解できましたか	49	26.8	134	73.2	2.88	0.79						
	14. 子どもたちが満足感をもって活動を終えることができた、と思えましたか	31	16.8	154	83.2	3.18	0.83						
	15. 計画と実際とのズレが生じた場合、なぜズレが生じたのかを反省しましたか	7	3.8	178	96.2	3.49	0.64						
保育者の援助	16. 登園時に、保育者がどのように子どもや保護者に接しているか、意識的に観察しようと努めましたか	23	12.4	162	87.6	3.22	0.74	140	8.4	1532	91.6	3.33	0.66
	17. 遊びが展開するように、保育者がどのように声	8	4.3	178	95.7	3.49	0.58						

千葉敬愛短期大学

助 の 観 察	をかけたかを、意識的に観察しようと努めましたか																						
	18. 子どもたちが自ら体を動かしてみたいと思うようにするための保育者の配慮を、意識的に観察しようと努めましたか	19	10.2	167	89.8	3.24	0.64																
	19. 子どもたちの人間関係がよくなるようにするための保育者の配慮を、意識的に観察しようと努めましたか	8	4.3	178	95.7	3.40	0.59																
	20. 子どもたちが自発的に活動できるようにするための保育者による環境の構成を、意識的に観察しようと努めましたか	13	7.0	173	93.0	3.35	0.61																
	21. 子どもたちが思ったことを言葉で表現できるような保育者の配慮を、意識的に観察しようと努めましたか	14	7.6	171	92.4	3.33	0.68																
	22. 保育者が子どもたちのケンカについてどのように対応していたかを、意識的に観察しようと努めましたか	9	4.8	177	95.2	3.49	0.59																
	23. その日の子どもの様子を、保育者が保護者に伝える方法について、意識して観察するように努めましたか	35	18.8	151	81.2	3.07	0.76																
実 習 日 誌	24. あなた自身と子どもとのやりとりを、具体的に実習日誌に記録するよう努めましたか	35	18.9	150	81.1	3.11	0.75	173	15.5	942	84.5	3.14	0.73										
	25. 保育の中で、保育者が子どもに受容的に接することの大切さに気づきましたか	8	4.3	178	95.7	3.46	0.58																
	26. 子どもたちがルール(きまり)を守ることができるようにするための保育者の配慮を、記録にとどめることができましたか	27	14.5	159	85.5	3.09	0.66																
	27. 実習日誌に記述された保育者のコメントを、翌日以降の実習に生かすことができましたか	7	3.8	179	96.2	3.34	0.57																
	28. 保育者に添削してもらった誤字・脱字や不適切な表現を、自分自身で日誌に修正しましたか	35	18.8	151	81.2	3.14	0.86																
	29. あなたの書いた実習日誌は、誰が読んでも内容が正しく理解できるものになっていますか	61	32.8	125	67.2	2.72	0.68																

※ 4 : よくあてはまる 3 : まああてはまる 2 : あまりあてはまらない 1 : まったくあてはまらない

また、実習事後指導において、実習園に依頼している評価項目についての自己評価も行い、自己評価よりも実習園からの評価の方が低かった項目については、その理由を考察し自己の課題として捉え、次の実習に生かすよう指導している。

なお、初等教育コースに関しては、少人数のため、「教育実習Ⅰ」のなかで個別の丁寧な事前・事後指導を実施しており、効果を上げている。

(3) 「保育・教職実践演習（事前・事後評価）」

「保育・教職実践演習」は、教職課程の授業科目の履修や教職課程外でのさまざまな活動を通じて、学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして2年次後期に最終的に確認するものという位置付けとなっている。

この科目において、本学では、「使命感」「対人関係能力」、「児童・幼児理解」といった学習成果について、本授業を受講する前後に「保育・教職実践演習（事前・事後評価）」によって評価している。これは、文部科学省が示した「教職実践演習の到達目標及び目標到達の確認指標例」に準じたものである。含めることが必要な事項として「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「児童・幼児理解等に関する事項」といった事項が挙げられており、本学学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」に対応すると考えられる。

学生の自己評価に対し、教員が今後の学びについての方向性を示唆するコメントを記載し、教員・保育者としてより円滑にスタートできるようフィードバックを行っている。これらの評価票は授業のワークシート等とともに「履修カルテ」としてファイリングしており、ポートフォリオ的な意味合いをもっている。

「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「児童・幼児理解等に関する事項」全事項の全項目について、受講前と受講後の平均点を比較したところ、保育コース、初等教育コースともに受講後の方が高くなっている(表 I-28・29)。表では、各項目に「4:よくあてはまる」又は「3:まああてはまる」と回答した「あてはまる」群の%を比較してある。この結果から、本学の学生は、本学教職課程の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、本学が学習成果としている「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という資質・能力を身につけていることを確認できたと言える。

(表 I-28)「保育・教職実践演習（事前・事後評価）」〔令和元（2019）年度 保育コース 2 年生〕

教師として必要な事項	評価内容	事前 (178人)						事後 (177人)					
		1.2 (人数)	1.2 (%)	3.4 (人数)	3.4 (%)	平均	標準偏差	1.2 (人数)	1.2 (%)	3.4 (人数)	3.4 (%)	平均	標準偏差
使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	1. 誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができるか	13	7.3	165	92.7	3.22	0.56	3	1.7	174	98.3	3.51	0.53
	2. 保育者の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っているか	25	14.0	153	86.0	3.10	0.63	6	3.4	171	96.6	3.46	0.58
	3. 自己の課題を認識し、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を持っているか	31	17.4	147	82.6	3.01	0.59	7	4.0	169	96.0	3.38	0.56
	4. 子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な保育活動を組み立てることができるか	50	28.1	128	71.9	2.83	0.60	10	5.6	167	94.4	3.21	0.55
社会性や対人関係能力に関する事項	5. 挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身についているか	9	5.06	169	94.9	3.47	0.61	3	1.7	173	98.3	3.66	0.51
	6. 他の保育者の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができるか	11	6.18	167	93.8	3.40	0.60	8	4.5	169	95.5	3.71	0.54
	7. 組織の一員として、独善的にならず、協調	28	15.73	150	84.3	3.07	0.64	11	6.3	165	93.8	3.44	0.63

千葉敬愛短期大学

	性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができるか												
	8. 保護者や地域の関係者の意見、要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができるか	55	31.07	122	68.9	2.79	0.65	18	10.2	158	89.8	3.25	0.63
幼児理解等に関する事項	9. 気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか	13	7.30	165	92.7	3.44	0.63	3	1.7	174	98.3	3.73	0.48
	10. 子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか	20	11.24	158	88.8	3.19	0.63	5	2.8	171	97.2	3.57	0.57
	11. 社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか	41	23.16	136	76.8	2.90	0.63	13	7.3	164	92.7	3.24	0.59
	12. 子どもの特性や心身の状況を把握した上でクラス経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか	44	24.72	134	75.3	2.84	0.59	10	5.6	167	94.4	3.27	0.56

※ 4：よくあてはまる 3：まああてはまる 2：あまりあてはまらない 1：まったくあてはまらない

(表 I-29) 「保育・教職実践演習(事前・事後評価)」〔令和元(2019)年度初等教育コース2年生〕

教師として必要な事項	評価内容	事前(17人)							事後(17人)				
		1.2(人数)	1.2(%)	3.4(人数)	3.4(%)	平均	標準偏差	1.2(人数)	1.2(%)	3.4(人数)	3.4(%)	平均	標準偏差
使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	1. 誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができるか	0	0.0	17	100.0	3.29	0.46	0	0.0	17	100.0	3.53	0.50
	2. 教員の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っているか	4	23.5	13	76.5	2.94	0.64	0	0.0	17	100.0	3.41	0.49
	3. 自己の課題を認識し、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を持っているか	2	11.7	15	88.2	3.06	0.54	1	5.9	16	94.1	3.41	0.60
	4. 子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか	7	41.2	10	58.8	2.65	0.76	0	0.0	17	100.0	3.24	0.42
社会性や対人関係能力に関する事項	5. 挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身についているか	2	11.8	15	88.2	3.18	0.62	1	5.9	16	94.1	3.59	0.60
	6. 他の教職員の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができるか	0	0.0	17	100.0	3.41	0.49	1	5.9	16	94.1	3.53	0.61
	7. 学校組織の一員として、独善的にならず、協調性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができるか	2	11.8	15	88.2	3.12	0.58	1	5.9	16	94.1	3.35	0.59

千葉敬愛短期大学

	8. 保護者や地域の関係者の意見、要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができるか	4	23.5	13	76.5	2.94	0.80	1	5.9	16	94.1	3.18	0.71
児童理解等に関する事項	9. 気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか	2	11.8	15	88.2	3.24	0.64	0	0.0	17	100.0	3.53	0.50
	10. 子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか	1	5.9	16	94.1	3.18	0.51	1	5.9	16	94.1	3.41	0.60
	11. 社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか	3	17.7	14	82.4	2.94	0.54	1	5.9	16	94.1	3.24	0.55
	12. 子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか	3	17.7	14	82.4	3.06	0.64	1	5.9	16	94.1	3.24	0.55

※ 4 : よくあてはまる 3 : まああてはまる 2 : あまりあてはまらない 1 : まったくあてはまらない

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 建学の精神「敬天愛人」に関する学生の理解

崇高な建学の精神「敬天愛人」の内容を学生がよく理解し実践できるように「敬天愛人・キャリアサポート I」の授業において、2回にわたり「敬天愛人」講座を実施している。講座では、「敬天愛人」の由来や意味について概説するのみならず、「野の花」(第3代理事長長戸路信行による「敬天愛人」講話集)、「新敬愛読本」を活用しながら、学生の日常的・具体的な事例を交えて理解を深め、振り返りシートへの記入を行っている。

2. 「現代子ども学」公開講座の位置付け

総合子ども学研究所が開催している「現代子ども学」公開講座を、より一層、多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会としていくために、「敬天愛人・キャリアサポート I」では、教育者・保育者としてのキャリア形成の基礎を培うものとして「現代子ども学」公開講座を位置付け、受講レポートを提出させ、振り返りを行っている。

3. ホームページの活用

広報委員会及びメディアセンター職員が、さまざまな学内教学関係の活動に関してホームページのリアルタイムでの更新を図っている。

4. 学生の単位取得状況の確認の徹底

教員が学内情報ポータルサイト [KCN (Keiai Campus Navigator)] により学生の出欠状況を入力することで、学生もスマートフォンで自分の状況確認ができています。授業担当教員も2回欠席が続いた場合、本人に通告するようにしている。さらに、クラ

ス担任は、当該学生の出欠状況や成績の状況等を情報システムポータルで確認することができ、学生の履修に不備が生じないように指導している。

5. 学科名の改称、免許・資格取得課程の再編成

平成 26 (2014) 年度に「初等教育科」から「現代子ども学科」に名称変更を行った。令和 4 (2022) 年度から初等教育コースを廃止するべく、令和 2 (2020) 年度に文部科学省に申請を行う。

6. 幼稚園免許取得課程と保育士資格取得課程のカリキュラムの照合・点検

平成 30 年度法令改正による指定保育士養成課程の変更を行った。平成 31 年度 (令和元年度) カリキュラムより変更。平成 30 年度の再課程認定申請の際に、「幼児指導法」を「幼児理解の理論と方法」、「障害児保育」を「特別支援教育」に名称変更した。

7. 「学生実態調査(学習成果)」項目の精査

「学生実態調査(学習成果)」の質問項目を精査し「新入生学生生活アンケート」(1 年次 4 月に実施)、「学生の生活及び学修行動調査」(1 年次 3 月、2 年次 3 月に実施)を作成・実施している。

令和元 (2019) 年 10 月に三つのポリシーの一体的な策定を行い、本学の学習成果として「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」を定めてからは、上記の二つのアンケートの共通項目のうち、本学学習成果に関する項目を抽出し、「学習成果アンケート」として入学時と卒業時の学習成果を把握している。さらに、令和 2 (2020) 年度からは、質問項目を精査して新たな「学習成果アンケート」を作成している (再掲)。

今後、生活面については、一般財団法人短期大学基準協会が作成している「短期大学生調査」を導入する予定である。

8. 小・幼・保の 2 免許 1 資格取得コース継続の検討

小・幼・保の 2 免許 1 資格取得コースは履修単位数が多い (120 単位) ことにより、学生が一教科当たりにかかる自主学習時間が自ずと少なくなっている。よって、平成 25 (2013) 年度に、小・幼・保の 2 免許 1 資格取得コースを廃止した。

9. PDCA サイクルをより強く意識した事業計画及び各委員会活動の在り方

各委員会は定例委員会 (毎月開催) において、年間事業計画の活動内容を振り返り結果をまとめ、必要に応じて、定例教授会の報告事項に挙げている。さらに、年度末には委員会ごとに規程の確認・点検をするとともに、年間事業計画に基づいて事業評価を行い、それを基に次年度の事業計画を立て、活動がより充実するよう改善している。これらの事業評価は自己点検・評価委員会がまとめ、学園の中期計画と連動して機能するようにし、隔年ごとに報告書としてまとめている。

さらに、恒常的な内部質保証の仕組みとして、平成26（2014）年度から企画運営委員会を組織し、毎月開催している。これは、学長、副学長・教務部長（兼務）、学生部長、入試広報部長、総合子ども学研究所所長、事務局長、事務室長、ゼネラルサポーターという各委員会を統括するメンバーから構成されている。教授会の前週に開催し、各委員会の定例委員会で挙げられた事案について検討し、教授会に諮る議題を決定する。当該会議において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針という三つのポリシーや教育課程、学生生活支援や学生募集活動、高大連携の推進等、教学マネジメントの適正に関して量的・質的データを基に検討し、各委員会活動にも反映させており、PDCAサイクルを強く意識している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1. 「現代子ども学」公開講座 ～開催周知の困難さと会場不備～

公開講座開催時に実施した学外参加者対象のアンケート結果からは、案内（チラシ）、本学ホームページ、市報（佐倉市・四街道市）、本学からのDM、掲示、町内会の回覧板、掲示板（幼稚園・小学校など）等の、全広報手段が効果的であったことがわかっている。講座開催についての一層の周知徹底を図るためにも、従来どおり、全広報手段に力を入れていく。

体育館が講演会場として十分な環境ではないため、本学の令和6（2024）年度の千葉市移転の際に施設設備を整える。

2. 通学合宿 ～初等教育コース廃止に伴う参加・協力の困難さ～

本学の初等教育コースは令和2（2020年）年度をもって募集停止となるため、事業主体である佐倉市・八街市と協議しつつ、同学園の敬愛大学教育学部〔令和3（2021）年度改組予定〕に引き継いでいく。平成14（2002）年度から継続してきた地域貢献事業であるため、引き続き同学園内で協働し実施していきたい。

3. 授業科目ごとの受講者数の適正化

令和2（2020）年度で初等教育コースを募集停止とし、令和3（2021）年度で小学校教員養成課程を廃止する予定である。それに伴い、令和2（2020）年度に、カリキュラム検討委員会において、これまでのクラス単位で実施している授業の在り方を見直した。入学者減少に伴う財政状況の悪化にも配慮し、「講義」科目は主に複数クラスとする。一方、「演習」・「実技」・「実習」科目については、少人数または1クラス単位とし、担当教員を厚く配置することでメリハリをつけた受講環境を実現する。それにより、クラスを超えた交流を持ちつつ、ワークシートを活用してのディスカッションを行う等、アクティブ・ラーニングの手法も工夫していく。卒業前の学びの補完である「保育・教職実践演習」については、令和2（2020）年度から、8名の教員で担当し、学生20名のグループで最終的な補完の学びを行っている。

4. 「学習成果アンケート」質問項目の精査

本学では、入学時と卒業時に実施している「新入生学生生活アンケート」と「学生

の生活及び学修行動調査」の共通項目のうち、ディプロマ・ポリシーに謳う本学の学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」と、「ICT教育」「実技（ピアノ演奏・手遊び）」に関する項目を抽出し、「学習成果アンケート」として学習成果を把握している。この度、令和元（2019）年10月に、三つのポリシーの一体的な策定を行ったことから、「学習成果アンケート」の質問項目を精査して新たな「学習成果アンケート」を作成した（表 I-30・31）。なお、実技（ピアノ演奏・手遊び等）に関する項目については、抜本的に検討することとし、今回は見送ることとした。

令和2（2020）年度に入学した1年生は、学内情報ポータルサイト〔KCN（Keiai Campus Navigator）〕を活用し、スマートフォンを用いて「学習成果アンケート」に回答している。選択肢の「よくできている」「できている」を統合し「あてはまる」群、「あまりできていない」「できていない」を統合し「あてはまらない」群とした。表中の人数と％は、「あてはまる」群の数値を示す。

「使命感」の下位カテゴリーとして「社会的責任」「自己管理」「生涯学習〔新設〕」を設けた。「総合的な子ども理解」には「教育・保育に関する知識〔新設〕」「指導方法（初等教育コース）、保育技術・実技（保育コース）〔新設〕」とし、初等教育コースと保育コース別に項目を設定した。また、「ICT教育」は「ICT活用」とした。

「総合的な子ども理解」「ICT活用」の項目については、1年生に回答を求めるには高度すぎる項目もあるが、学習成果の評価を3回（入学時・進級時・卒業時）に渡り継続的に実施し、達成状況の推移を把握すること、あるいは、学生が自己評価する際に卒業までの達成目標として意識すること等をねらいとし、あえて実施している。学生の学習成果である「コミュニケーション・課題解決」は、これまでどおり「コミュニケーション・スキル」「チームワーク」「リーダーシップ」「課題解決力」とした。

令和2（2020）年度1年生の学習成果アンケート結果について、「使命感」と「コミュニケーション・課題解決」について述べる。入学時から「使命感」の「社会的責任」「自己管理」、及び「コミュニケーション・課題解決」の「コミュニケーション・スキル」「チームワーク」は評価が高い。教育者・保育者を目指すという明確な意思と自覚を持っており、思いやりを持って他者と協働することができることと自己評価していることがわかる。一方で、「生涯学習」の項目である「読書をして幅広い知識や教養を得ている」「資格を意欲的に取得している」は保育コース、初等教育コースともに「あてはまる」群が20～40％台と低い。読書推進活動については、現在、メディアセンター委員会や学生の図書係を中心にさまざまな試みを実施しており、年間来館者数を増やしている。

また、保育コースの学生において「コミュニケーション・課題解決」の「リーダーシップ」項目である「人前に立ち、皆の意見をまとめられる」や「課題解決力」の項目である「自己の考えを論理的にわかりやすく他者に伝えられる」が、ともに30～40％台と低い。令和2（2020）年度から、全授業科目において、学習成果の一つである「コミュニケーション・課題解決」と各授業科目の内容との関連についてループリックを作成してシラバスに示し、より明確に評価できるようにしている。グループ・ディスカッションにおいてグループの意見をまとめ発表したり、テーマに沿って自分の主張を論理

的にまとめ、他者にわかりやすく伝えるプレゼンテーションを行ったりする機会を増やし、教員がより具体的なフィードバックをしていくことで、「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力育成を目指す。この資質・能力は、令和3（2021）年度入学生カリキュラムから開設される、初年次教育としての「敬愛スタートアップゼミ」（1年前期）や、自らの興味・関心を基にした保育の専門性を身につける「敬愛ブラッシュアップゼミ」（2年通年）での学びによっても育成されるものとする。

アクティブ・ラーニングの推進についても、FD・SD研修において複数回取り上げる等、強化している。

（表 I-30）学習成果アンケート〔令和2（2020）年度1年生保育コース 161人〕

		項目内容	あてはまる	
			人数	%
使命感	社会的責任	保育者を志す者としての自覚がある	140	86.9
		保育に対する高い志や情熱を持っている	147	91.3
		子どもの最善の利益を意識している	133	82.6
	自己管理	場面に応じて身だしなみを整えられる	149	92.6
		場面に応じた言葉遣いができる	142	88.2
		健康管理ができる	145	90.1
		提出期限や集合時刻などのルールを守る	142	88.2
		指示されなくても自分で考えて行動できる	113	70.2
		自己の行動を振り返り改善できる	134	83.2
	学習生涯	計画性を持って行動できる	92	57.2
読書をして幅広い知識や教養を得ている		42	26.1	
資格を意欲的に取得している（認定絵本士、認定ベビーシッターなど）		51	31.7	
自己の課題の解決に必要な能力やスキルを習得するように努めている		116	72.0	
総合的な子ども理解	保育に関する知識	子どもの年齢に応じた心身の発達段階について理解している	90	55.9
		子どもを取り囲む環境を整えることの重要性について理解している	136	84.5
		子どもが基本的な生活習慣を身につけることの重要性を理解している	144	89.5
		保育に関するニュースや時事問題に関心をもっている	133	82.6
		保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の内容を把握している	47	29.2
		子どもの発達の連続性を意識し、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携の重要性を理解している	90	55.9
	保育技術	発達障害等の特性の理解、及びそれらを援助する上での重要性を理解している	95	59.0
		子ども一人一人の性格や能力、興味・関心を理解しようとしている	147	91.3
		一人一人の子どもを見ながら常に全体にも目を配ることができる	101	62.7
		子どもにわかりやすいような話し方ができる	121	75.2
		子どもの表情などから感情をとらえ、子どもの気持ちを大切に援助ができる	118	73.3
		子どもがルールを守れるような援助ができる	106	65.9
		子どもの気持ちを汲んでけんか等に対応できる	78	48.5
		子どもの興味・関心を踏まえた遊びを考えられる	90	55.9
	保育実技	子どもが手遊び等を楽しめるような援助ができる	84	52.1
		ピアノなどの楽器を使い、子どもが楽しんで歌えるような援助ができる	57	35.4
		子どもの発達に即した良質の絵本を選べる	69	42.9
		子どもが楽しめるような絵本の読み聞かせができる	60	37.3
		子どものやってみたいという気持ちを大切に制作活動の援助ができる	93	57.7
		子どもが楽しんで運動遊びが行えるような援助ができる	96	59.7
課題解決・コミュニケーション	コミュニケーションスキル	自ら進んで明るく挨拶ができる	149	92.5
		他者の意見を受け入れられる	154	96.0
		他者の立場に立って物事を考えられる	145	90.1
		他者と良好な人間関係を築くことができる	150	93.1
	ワークショップ	組織や集団の一員として自己の役割を果たすなど、自覚を持って行動できる	150	93.2
		報告・連絡・相談ができる	147	91.3
	リーダーシップ	目的の達成のために積極的に意見を出せる	106	65.9
		人前に立ち、皆の意見をまとめられる	63	39.2
		広い視野をもち、臨機応変に対応できる	106	65.9
		反省や経験を生かせる	138	85.7
	課題解決力	物事の問題点や課題を見つけられる	128	79.5
		自己の考えを論理的にわかりやすく他者に伝えられる	72	44.8
多様な意見を統合してアイデアを生み出せる		85	52.8	
ICT		Wordを使える	71	44.1

千葉敬愛短期大学

活用	Excel を使える	49	30.4
	PowerPoint を使える	64	39.8
	SNSなどをモラルに則って効果的に活用できる	143	88.8
	「情報リテラシー」の意味を理解している	79	49.1
	パソコンや映像機器を活用したプレゼンテーションができる	43	26.7

(表 I-31) 学習成果アンケート〔令和2(2020)年度1年生初等教育コース13人〕

		項目内容	あてはまる	
			人数	%
使命感	社会的責任	教育者を志す者としての自覚がある	13	100
		教育に対する高い志や情熱を持っている	12	92.3
		子どもの最善の利益を意識している	12	92.4
	自己管理	場面に応じて身だしなみを整えられる	13	100
		場面に応じた言葉遣いができる	12	92.3
		健康管理ができる	12	92.4
		提出期限や集合時刻などのルールを守る	11	84.6
		指示されなくても自分で考えて行動できる	11	84.6
		自己の行動を振り返り改善できる	12	92.3
	学習生涯	計画性を持って行動できる	8	61.6
		読書をして幅広い知識や教養を得ている	5	38.5
		資格を意欲的に取得している(学校図書館司書教諭など)	6	46.2
総合的な子ども理解	教育に関する知識	自己の課題の解決に必要な能力やスキルを習得するように努めている	8	61.5
		児童の学年に応じた能力の発達段階について理解している	1	7.7
		学校生活における児童の行動について基本的な生活習慣等、指導すべき内容について理解している	2	15.4
		教育に関するニュースや時事問題に関心をもっている	10	76.9
		学習指導要領の内容を把握している	2	15.4
		児童の発達の連続性を意識し、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携の重要性を理解している	6	46.2
		各学年の各教科等の指導法と内容についての概略を理解している	0	0
		主体的・対話的で深い学びについて理解している	5	38.5
		規律があり、かつ受容的な学級集団作りを進めることの重要性と基本的な指導方法を理解している	3	23.1
		発達障害等の特性の理解、及びそれらの生徒指導上の重要性を理解している	4	30.8
		児童一人一人の性格や能力、興味・関心を理解しようとしている	10	76.9
		生徒指導における個別指導と集団指導のかかわりとそれぞれの指導方法を理解している	3	23.1
	方法指導	児童の学年に応じた話し方ができる	7	53.8
		トラブル等があった場合、児童の気持ちを共感的に理解したうえで指導できる	4	30.8
		児童の理解の仕方と教材の本質をふまえた教材研究ができる	2	15.4
学習指導において、児童の興味・関心を踏まえた導入を考慮することができる		2	15.4	
課題解決・コミュニケーション	コミュニケーションスキル	板書の仕方や児童とのコミュニケーションの在り方等の基本的な事柄を押さえて授業ができる	2	15.4
		発言の仕方など授業のルールを大切にして授業を進めることができる	4	30.8
		自ら進んで明るく挨拶ができる	12	92.3
		他者の意見を受け入れられる	13	100
		他者の立場に立って物事を考えられる	13	100
		他者と良好な人間関係を築くことができる	13	100
	リーダーシップ	組織や集団の一員として自己の役割を果たすなど、自覚を持って行動できる	13	100
		報告・連絡・相談ができる	13	100
		目的の達成のために積極的に意見を出せる	7	53.9
		人前に立ち、皆の意見をまとめられる	7	53.9
		広い視野をもち、臨機応変に対応できる	11	84.7
		反省や経験を生かせる	13	100
ICT活用	課題解決力	物事の問題点や課題を見つけられる	11	84.6
		自己の考えを論理的にわかりやすく他者に伝えられる	9	69.2
		多様な意見を統合してアイデアを生み出せる	8	61.5
		Word を使える	8	61.6
		Excel を使える	5	38.5
		PowerPoint を使える	6	46.2
		SNSなどをモラルに則って効果的に活用できる	11	84.7
		「情報リテラシー」の意味を理解している	8	61.6
		パソコンや映像機器を活用したプレゼンテーションができる	5	38.5
		児童がSNSをモラルに則って利用できるよう指導することの重要性について理解している	7	53.9
Scratch等の子ども向けプログラミングソフトを使う	1	7.7		

なお、学生生活に関する意識調査については、令和2(2020)年度から短期大学基

準協会が作成している「短期大学生調査」を導入する。

5. アクティブ・ラーニングの推進

これまでもFD・SD研修会や非常勤講師説明会等の機会を活用して、アクティブ・ラーニングの手法についての理解を周知徹底してきたが、さらに推進していく。令和2年度(2020)には、独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター研修協力員(千葉県から派遣)を講師として招聘し、FD・SD研修会「(仮題)アクティブ・ラーニングの視点から授業を改善し授業力を高める」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、延期している。

様式6-基準Ⅱ

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

2. CHIBA KEIAI JUNIOR KOLLEGE SCHOOL GUIDO (大学案内)
3. シラバス(授業計画)
4. CAMPUS LIFE 2020 p.7~p.8

備付資料

9. 学習成果アンケート結果
10. 認定絵本土養成講座リーフレット

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学現代子ども学科の卒業認定・学位授与の方針は、下記のとおりである。(再掲)

本学は、「敬天愛人」の理念を理解し、以下のような「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけ、所定の教育課程を修了した学生に対し卒業を認定する。

①教育者・保育者としての使命感をもち、子ども一人一人を敬愛し、常に向上しようとする意識を身につけている。

②“子ども”の発達連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解ができる。

③主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけている。

上記のとおり、学習成果として「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけることを卒業の要件としている。より具体的には、教育課程編成・実施の方針にも謳っているとおり、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格を取得する学びのなかで、“子ども”の発達連続性及び教育と保育の関連性を重視した総合的な子ども理解ができるようになることを目指している。

本学は、「現代子ども学科」単科の短期大学であり、上記のとおり卒業認定・学位授与の方針を定めている。

本学は、文部科学省及び厚生労働省の認可に基づいた教員及び保育士の養成施設である。本学の卒業認定・学位授与の方針は、「敬天愛人」の理念を理解し、「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけ、所定の教育課程を修了した学生に対し卒業を認定するとしており、社会的に通用性がある。

本学現代子ども学科の卒業認定・学位授与の方針を、自己点検・評価委員会、企画運営委員会、教授会等で定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

本学の学科・専攻課程の教育課程は、下記のとおり、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】（再掲）

本学は、「敬天愛人」の理念を理解し、以下のような「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけ、所定の教育課程を修了した学生に対し卒業を認定する。

- ①教育者・保育者としての使命感をもち、子ども一人一人を敬愛し、常に向上しようとする意識を身につけている。
- ②“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解ができる。
- ③主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけている。

本学現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針は、下記のとおりであり、前述の卒業認定・学位授与の方針に対応している。

【教育課程編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】（再掲）

本学は、卒業の認定に関する方針を達成するため、以下のような教育課程を編成する。

- ①建学の精神に基づいたキャリア形成に関する必修科目や、事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を設定し、教育者・保育者としての使命感をもって常に向上しようとする教育者・保育者を育成する。
- ②「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解のできる教育者・保育者を育成する。
- ③クラス単位で教育課程を編成することで主体的かつ協働的に学ぶ環境を実現し、コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成する。

本学現代子ども学科は、建学の精神に基づいたキャリア形成及び志望進路実現を目的とした必修科目や、事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を設定し、かつ「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格の取得を可能とする教育課程を編成し、さらにクラス単位で教育課程を編成することによって、本学本学科の学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけるための教育課程を編成している。

本学現代子ども学科は、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格の取得を可能とする教育課程を編成しており、「短期大学設置基準」第4章「教育課程」の第5条「教育課程の編成方針」にある「学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」に則り、体系的に編成していると言える。

1・2年次生共に、年間履修科目登録単位数の上限については48単位としている。ただし、「小学校教諭二種免許」取得者が、教科及び教科の指導法に関する科目についてそれぞれ6科目を超えて履修しようとする場合の当該科目及び学校図書館司書教諭に関する科目、並びに「保育士資格」に関する科目の登録単位は含まないものとしている。

「認定こども園」の創設等、幼保一体化の流れのなかで、保育コースの学生においては、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の取得が必須であること、また、初等教育コースの学生においても、「小1プロブレム」の問題等に対応できる教員養成の観点から、小学校教諭免許と幼稚園教諭免許の両方を取得することのメリットは大きいと言える。

さらに、子どもの想像力や感受性を高め豊かな人間性を育むためには、絵本を含む読書活動が欠かせない。本学では、初等教育コースの学生には「学校図書館司書教諭」資格、保育コースの学生には「認定絵本土」資格取得を奨励し、入学時の教務ガイダンスにおいて積極的に呼びかけている。

以上のことから、登録単位数が多くなっているが、単位取得のための授業出席を5分の4以上として、学生の自己管理を促し受講姿勢の質を保っている。また、シラバスにおいて事前・事後学習の内容を明示し、授業時間外の学習時間が確保されるよう努めている。さらに、授業内で用いるアクティブ・ラーニング手法も明記し、クラス単位での授業において、学生のより主体的かつ協働的な学びが可能となることを目指している。

「短期大学設置基準」第5章「卒業の要件」等の第13条（単位の授与）に「短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第7条第3項の授業科目については、短期大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる」とある。講義、演習、実習といった授業形態により、試験期間中に実施する筆記試験の他、レポート、実技等で評価している。

シラバスには、「授業のねらいと到達目標・方法（卒業の認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針における位置付けを含む）」「授業の進め方」「成績評価方法と割合」「評価基準」「教科書・参考文献」「各回の事前学習・授業内容（アクティブ・ラーニングの手法）・事後学習」といった必要な項目を明示している。また、定期試験の受験資格として、「各科目の授業時数の5分の4以上の出席」を挙げている。

本学は、通信による教育は実施していない。

本学は、「短期大学設置基準」第7章「教員の資格」に則り、経歴・業績を基に適切な教員配置を行っている。

これまでのものを見直し、令和元（2019）年に新しいカリキュラムマップを作成した（図Ⅱ-1）。教育課程の見直しは、「教務委員会」「カリキュラム検討委員会」「企画運営委員会」において定期的に行っている。なお、令和3（2021）年度入学生カリキュラムから、初年次教育としての「敬愛スタートアップゼミ」（1年前期）、自らの興味・関心を基にした保育の専門性を身につけるための「敬愛ブラッシュアップゼミ」（2年通年）をそれぞれ開講する（再掲）。

(図Ⅱ-1)カリキュラムマップ (保育コース)

千葉敬愛短期大学 現代子ども学科 保育コース カリキュラムマップ



[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

下記のとおり、本学では教養教育の内容と実施体制が確立しており、教養教育と専門教育との関連が明確である。

教育課程における教養教育については、本学の場合「基礎科目」がそれに当たる。

本学の基礎科目には、小学校・幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得するための教職課程の必修科目 (「日本国憲法」「情報処理」「英語コミュニケーション」「基礎体育講義」「基礎体育実技」) が含まれており、専門科目を学ぶ上での基礎となっている。

そのほか、学生への建学の精神の周知徹底や教育者・保育者として必要な資質を高めることを目的とした「敬天愛人・キャリアサポート」を設定し、1年次に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を開講

し、共に必修科目としている。「敬天愛人・キャリアサポート」は、建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力やビジネスマナーを身につけるとともに、自己分析を行い、自らのキャリア形成について考える「就職支援」関連プログラムを実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育者・保育者の育成を目指す。就職推進委員会が実施してきた職業教育プログラムの一部を取り上げることで、職業教育と一体化した、より具体的な授業内容を展開している。

「読書と豊かな心」は、保育コースの学生を対象とし、「認定絵本土」＜備付-10＞資格取得のため平成30（2018）年度から新設した科目である。絵本は子どもたちにとって、言葉の力や想像力を培う上で重要な文化財である。絵本の魅力や活用方法を社会に広め、実際に読み聞かせなどを行う絵本のスペシャリストである「絵本専門士」（国立青少年教育振興機構が養成・授与している民間資格）という資格がある。平成30（2018）年度から「絵本専門士」の基礎資格として「認定絵本土」という資格が新設され、本学はその養成校として認定された。「認定絵本土」は本学卒業と同時に取得でき、その後幼稚園や保育所で3年以上の実務経験があれば「絵本専門士」への道が開ける。一方、初等教育コースの学生は、同じく読書推進活動に関する資格として「学校図書館司書教諭」を取得できるカリキュラムを編成している。これは、学級数が12以上ある学校には、同資格所持者を必ず配置することになっているものである。

教育者や保育者を目指す学生たちにとって、子どもを総合的かつ的確に捉えて表現・記録・伝達する力を培うことは重要な課題である。「文章表現法」を必修科目とし、文章表現の基本を実作によって習得していくことを目的とする。

本学の学生には、教育実習や保育実習に加え、さまざまな場面で子どもたちを支援する体験を通し、子どもたちと関わる上で必要なコミュニケーション能力を身につけてほしいと考えている。そこで、学生のボランティア活動を奨励すべく、「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」という科目を設定し、ボランティア活動に対する単位付与を行っている。同科目の単位申請対象となるボランティアについては、教務部長が認定し、専用掲示板を設け掲示している。

基礎科目「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を受講しての学生の自己評価は、下記のとおりである（表Ⅱ-1）。令和元年度1年生の94%を占める保育コースの学生は、就職先が幼稚園、認定こども園、保育所、社会福祉施設等と多様であり、さらに公立・私立・企業立等の違いもあるため、1年次6月の時点で「自分の進路が明確になった」という設問に関して、他の設問に比べて「どちらともいえない」とする学生が30.7%と多くなっている。一方、「建学の精神である敬天愛人についての理解」や「今後の就職活動に向けての就職活動の意識」については、それぞれ86.8%、92.8%と高い達成度となっている。

（表Ⅱ-1）「敬天愛人・キャリアサポートⅠ（前期）」に対する自己評価

〔令和元（2019）年度 1年生 140人（回答率96.6%）〕

		そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない
「敬天愛人」講座の授業	回答数	41	78	17	1	0

千葉敬愛短期大学

で敬天愛人についての理解が深まった*	割合	29.9	56.9	12.4	0.7	0
	達成度	86.8		13.1		
今後に向けて就職活動の意識が高まった	回答数	59	71	9	1	0
	割合	42.1	50.7	6.4	0.7	0
	達成度	92.8		7.1		
自分の進路が明確になった	回答数	19	71	43	6	1
	割合	13.6	50.7	30.7	4.3	0.7
	達成度	64.3		35.7		

*記入なし3人あり

令和元（2019）年度の保育コース「認定絵本土」資格取得率は47.1%であり、人数は91人であった。初等教育コースの学生の「学校図書館司書教諭」資格取得率は、平均71.2%であった（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）。

以上のことから、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

平成25（2013）年度から「敬天愛人・キャリアサポート」を開講している。これは、建学の精神である「敬天愛人」について理解を深め、就職活動に向けて社会人基礎力の向上を目的としている。本授業は、コミュニケーション力やビジネスマナーを身につけ、自己分析やキャリア設計を行うなど、学生のキャリア形成に関わる「就職支援」プログラムとなっており、使命感や課題解決・コミュニケーションといった資質・能力を備えた教育者・保育者の育成を目指している。

令和元（2019）年度からは、1年生を対象とした必修科目「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を後期半期から通年開講（表Ⅱ-2）とし、新たに2年生を対象とした前期半期科目「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を必修科目として新設し、職業教育の強化を図っている。さらに、1年後期には小学校教員志望者を対象とする「敬天愛人・キャリアサポートⅢ（専門教科）」や公立幼稚園・保育所職員志望者を対象とする「敬天愛人・キャリアサポートⅣ（一般教養）」、2年前期には小学校教員志望者を対象とする「敬天愛人・キャリアサポートⅤ（教職教養）」と公立幼稚園・保育所職員志望者を対象とする「敬天愛人・キャリアサポートⅥ（専門教養）」というように、それぞれ専門教育の進度や就職試験受験時期を考慮した選択科目を開講している。

本学の学生は、幼稚園教諭や保育士、小学校教諭として就職する者がほとんどであり、保育コースの学生の中には公立幼稚園教諭や保育士を志望する者も多い。令和元（2019）年度の「敬天愛人・キャリアサポートⅣ」の受講者は90人であり、保育コース1年生の約3分の2が履修している。実際に公立幼稚園・保育所採用試験を受験した

学生は70人（延べ人数）、うち一次試験合格者が46人、最終合格者数は26人となっている。

学生が採用試験受験後に提出する受験報告書や学生への聞き取りを通して、近年の試験内容の傾向の把握を行い、筆記試験や面接試験、実技試験の対策講座の内容を検討し、講座の開催に生かすようにしている。特に、公立職員（保育職）採用試験の二次試験は地方自治体によって特徴があるため、受験報告から詳細に把握するよう努めている。

(表Ⅱ-2)「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」授業内容〔令和元（2019）年度〕

回	授業内容
1	ガイダンス（授業の目的、趣旨、方向性）
2	オリエンテーション（クラス担任と学生との就職に向けた交流）
3	キャリア基礎① 「敬天愛人」講座①敬天愛人とは
4	キャリア基礎② 「敬天愛人」講座②敬天愛人と公共性
5	キャリア形成① 2年間の過ごし方（就職スケジュールを知る）
6	キャリア形成② ビジネスマインド①職業観の形成Ⅰ
7	キャリア形成③ ビジネスマインド②職業観の形成Ⅱ
8	キャリア形成④ 社会人としてのマナー①社会人としての身だしなみマナー
9	キャリア形成⑤ 社会人としてのマナー②ソーシャル・メディアとの正しいつきあい方
10	自己理解① 「目標設定」をしてみる～なりたい自分をイメージする・目標やモデルプランを立てる
11	自己理解② 志望動機、自己PR作成①
12	キャリア基礎③ 幼児安全法
13	キャリア形成⑥ 「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」の意味と意義
14	キャリア基礎④ 「現代子ども学」公開講座
15	前期の総括（夏休みの過ごし方含む）
16	後期ガイダンス （夏休みの活動の振り返りと後期の授業に向けての方向性、ボランティアについて）
17	仕事理解① 自分を知る①自分が就く仕事を知るⅠ
18	仕事理解② 自分を知る②自分が就く仕事を知るⅡ
19	仕事理解③ 教育観・保育観の育成
20	仕事理解④ 校長・園長先生による講話
21	仕事理解⑤ 「せんせい」「支援員」という職業を考える（教員、保育者や支援員の話聞く）
22	キャリア形成⑦ 「ワーク・ライフ・バランス」について
23	キャリア形成⑧ 就職状況とワーク・ライフ・バランスを考える（自分に合った働き方を考える）
24	就職活動支援① 面接、グループ・ディスカッション
25	就職活動支援② 就職活動準備・就職先についての情報収集
26	就職活動支援③ 就職活動のルールと振り返り
27	就職活動支援④ ボランティア体験
28	自己理解③ 志望動機、自己PR作成②
29	キャリア基礎⑤ 「現代子ども学」公開講座
30	総括（1年の振り返りと2年に向けての取り組み）

上記の授業科目「敬天愛人・キャリアサポート」のほか、職業教育の役割を担い、学生の就職支援のための取組を推進している組織として、就職推進委員会がある。

「敬天愛人・キャリアサポート」の担当教員と、就職推進委員会に所属する教職員が連携をとり、職業教育の充実を図っている。

教科担当者は、毎期ごとに行われている学生による授業評価アンケートの結果を基に、授業科目「敬天愛人・キャリアサポート」の教育効果を測定・評価し、授業改善報告書を作成するなかで次年度の授業に向けての改善に努めている。また、「履修カ

ルテ」への学生による自己評価も、授業改善のための資料の一つとして確認している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

入学者受入れの方針は、教育者・保育者を志す上で必要となる資質・能力として、①教育者・保育者を目指す意思や自己管理能力、学び続ける能力、②教育・保育への関心や子ども理解への態度、③対人関係能力や他者との協働、思いやりなどを挙げている（再掲）。これらは、卒業認定・学位授与の方針に謳っている本学の学習成果である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」にそれぞれ対応する形で定めたものである。

学生募集要項並びに大学ホームページ、大学案内に、入学者受入れの方針を明確に示している。

入学者受入れの方針は、教育者・保育者を志す上で必要となる資質・能力として、①教育者・保育者を目指す意思や自己管理能力、学び続ける能力、②教育・保育への関心や子ども理解への態度、③対人関係能力や他者との協働、思いやりなどを挙げ、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

本学では出願時に提出させる「調査書」に記載された成績や欠席日数等により自己管理能力を、高等学校在学中の様々な活動状況により対人関係能力を評価している。さらに、「志望理由書」において教育者・保育者を目指す意思、教育・保育への関心等に関して評価している。

また、すべての入試区分において面接試験を実施して受験生に教育者・保育者を志望する動機を尋ね、教育者・保育者を目指す意思の確認や教育・保育への関心、教育者・保育者として適切な対人関係能力を備えているかを評価している。

以上のとおり、入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

高大接続の観点により、AO入試・推薦入試では、高等学校在学中の部活動・生徒会活動・地域活動、保有する資格等について評価している。部活動や生徒会活動での役職経験、県大会や関東大会などでの成績、ボランティア活動実績、保有資格・検定試験合格レベルなどに関し評価基準を例示し、点数化している。

特にAO入試においては、高等学校で保育や福祉、家政などの学科やコースにおける学習を修めている高校生やこれに準ずる科目を修めている高校生を対象とした「自己アピール型」方式を設けている。これはプレゼンテーション形式で高校での学習成果をアピールさせ、その表現力や学習内容を評価するものである。

推薦入試、特別入試では小論文を課し、採点に当たっては、論述する上で必要となる要件に沿って評価基準を定め、公正に評価している。

授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項、大学ホームページに明示している。

アドミッション・オフィス等の整備に関し、本学では入試委員会を設置して、入試専従の職員を配置しており、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

入学志願者等からの問い合わせ(窓口、電話、FAX等)には、事務室入試係及び入試委員長が対応している。また、本学が主催する「オープンキャンパス」「KEIAI☆フェスタ入試相談会」、「入試直前進学説明会」や、高等学校が主催する進学説明会、業者が主催するブース説明等における高校生や保護者からの入試方法や奨学金制度等に関する問い合わせには、分かりやすく親身な対応をしている。

在学生の出身高校に担当職員が定期的に訪問し、受験に関わる情報提供を行ったり相談に対応したりしている。

入学者受入れの方針について、本学のステークホルダーである保育コース設置近隣高等学校校長等をメンバーとした「千葉敬愛短期大学教育検証会議」や本学の系列高等学校4校で構成されている「系列校連絡会」、県内高等学校進路指導担当教員等の協力を仰ぎ開催する「高校教員向け説明会」等において定期的に点検している(再掲)。高等学校関係者に対し、受け入れる学生に求める学習成果として、本学が「入学者受入れの方針」に謳っている①教育者・保育者を目指す意思や自己管理能力、学び続ける能力(思考力・判断力・表現力等の能力)、②教育・保育への関心や子ども理解への態度(知識・技能)、③対人関係能力や他者との協働、思いやり(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)等についての妥当性や、高校生を主とする受験生が理解しやすい表現となっているかを確認している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

本学は、「卒業認定・学位授与の方針」において、「敬天愛人」の理念を理解し、以下のような「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を身につけ、所定の教育課程を修了した学生に対し卒業を認定するとしている。

- ①教育者・保育者としての使命感をもち、子ども一人一人を敬愛し、常に向上しようとする意識を身につけている。
- ②“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解ができる。
- ③主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけている（再掲）。

さらに、本学は、「卒業認定・学位授与の方針」を達成するため、「教育課程編成・実施の方針」を立て、以下のような教育課程を編成している。

- ①建学の精神に基づいたキャリア形成に関する必修科目や、事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を設定し、教育者・保育者としての使命感をもち、常に向上しようとする教育者・保育者を育成する。
- ②「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許（初等教育コース）」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格（保育コース）」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解のできる教育者・保育者を育成する。
- ③クラス単位で教育課程を編成することで主体的かつ協働的な学ぶ環境を実現し、コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成する（再掲）。

以上のことから、学習成果に具体性がある。

本学では、アセスメント・ポリシーに示したとおり、「学習成果アンケート」「実習評価」「実習自己評価」「保育・教職実践演習 事前・事後評価」等により、学習成果を測定している。

また、学習成果の具体的指標として「学位取得率」「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という「複数免許・資格取得率」及び「専門職就職率」を算出しており、本学の教育課程の学習成果は、2年間で獲得可能である(表Ⅱ-3・4・5)。

〔表Ⅱ-3〕学位取得率〔%（卒業者数/入学者数）〕〔平成29～令和元年度〕

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
初等教育コース	100 (16/16)	94.7 (18/19)	100 (17/17)
保育コース	97.7 (168/172)	94.6 (140/148)	97.0 (192/198)
計	97.9 (184/188)	94.6 (158/167)	97.2 (209/215)

〔表Ⅱ-4〕複数免許・資格取得率〔%（取得者数/卒業者数）〕〔平成29～令和元年度〕

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
初等教育コース(小・幼)	100 (16/16)	100 (18/18)	76.5 (13/17)
保育コース(幼・保)	98.8 (166/168)	97.9 (137/140)	96.9 (186/192)
計	98.9 (182/184)	98.1 (155/158)	95.2 (199/209)

〔表Ⅱ-5〕専門職就職率〔%（専門職就職者数/就職希望者数）〕〔平成29～令和元年度〕

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	7.7 (14/181)	10.5 (16/153)	4.4 (9/205)
幼稚園	23.8 (43/181)	17.6 (27/153)	18.5 (38/205)
保育所	48.2 (89/181)	53.6 (82/153)	41.5 (85/205)
認定こども園	11.0 (20/181)	7.2 (11/153)	18.5 (38/205)
社会・児童福祉施設	6.6 (12/181)	3.9 (6/153)	7.8 (16/205)
幼稚園教諭・保育士		2.0 (3/153)	3.4 (7/205)
学童・支援員	0.6 (1/181)	2.0 (3/153)	1.0 (2/205)
計	97.9 (179/181)	96.7 (148/153)	95.1 (196/205)
その他	1.1 (2/181)	3.3 (5/153)	3.4 (7/205)

本学を卒業し学位を授与された学生は、上記のとおり、2017年度が97.9%、2018年度が94.6%、2019年度が97.2%であり、ほとんどの学生が2年間で卒業し、短期大学士（教育学）の学位を授与されている。

また、二つの免許・資格の取得を達成した学生は、下記のとおり、2017年度が98.9%、2018年度が98.1%、2019年度が95.2%であり、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が学生たちに周知徹底されることにより、学習成果は達成されている。

さらに、取得した免許・資格を生かして、小学校・幼稚園・保育所・社会福祉施設等の専門職に就いた学生は、下記のとおり2017年度が97.9%、2018年度が96.7%、2019年度が95.1%となっており、いずれも高い割合を示している。

以上のことから、本学の教育課程の学習成果は、2年間で獲得可能である。

本学では、アセスメント・ポリシーに示したとおり、「学習成果アンケート」「実習評価」「実習自己評価」「保育・教職実践演習 事前・事後評価」等により、学習成果を測定している。

また、学習成果の具体的指標として「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という「複数免許・資格取得率」、及び「専門職就職率」を算出しており、本学の教育課程の学習成果は、測定可能であると言える。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7の現状＞

GPA分布(p. 36に記述)、単位取得率(p. 37に記述)、学位取得率(p. 69に記述)、複数免許・資格取得率(p. 69に記述)、履修カルテ(p. 50～53に記述)などを学習成果の測定指標として活用している。

出席率(p. 36に記述)、学生による授業評価(p. 78・79に記述)、成績評価分布(p. 35・36に記述)、卒業時満足度調査(p. 38に記述)、卒業生に対する進路先からの評価(p. 71～74に記述)、在籍率(退学率・休学率)(p. 37・38に記述)、専門職就職率(p. 70に記述)などを学習成果の測定指標として活用している。

従来、「新入生学生生活アンケート」(1年次4月に実施)と「学生の生活及び学修行動調査」(1年次3月及び2年次3月に実施)によって学習成果を評価してきた。令和元(2019)年10月に三つのポリシーの一体的な策定を行い、「卒業認定・学位授与の方針」に定める本学の学習成果として「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」の資質・能力を定めてからは、上記の二つのアンケートの共通項目のうち、本学学習成果に関する項目を抽出し、「学習成果アンケート」として、入学時と卒業時の学習成果を把握している。令和2(2020)年度からは、さらなる質問項目の精査を行い、「総合的な子ども理解」に関しては保育コース・初等教育コース別に項目を設定している(再掲)。

さらに、「実習評価」・「実習自己評価」、2年次後期履修「保育・教職実践演習事前・事後評価」等も併せて実施して評価しているほか、学習成果の具体的指標として「学位取得率」「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という「複数免許・資格取得率」及び「専門職就職率」を算出している(再掲)。これらの結果は、大学ホームページや自己点検・報告書等に公表している。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8の現状＞

卒業生に対する進路先からの評価については、平成28(2016)年度から「大学教育の成果に関するアンケート」により確認している。これは経済産業省が定義している「社会人基礎力」を卒業生がどの程度身につけているかについて進路先に評価を求めるものである。「社会人基礎力」は、「前に踏み出す力(アクション)」「考え抜く力(シンキング)」「チームで働く力(チームワーク)」の三つの能力と、12の能力要素からなる「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」と定義されている。本学では、12の能力要素ごとに項目を設定し、3能力を測定する計30項目を考案し、5段階評定(「大変優れている」「優れている」「普通」「劣っている」「大変劣っている」)で評価を求めている。

このアンケートを卒業生の進路先に対し郵送にて実施している。令和2(2020)年度〔平成30(2018)年度卒業生〕及び令和元(2019)年度〔平成29(2017)年度卒業生〕、平成30(2018)年度〔平成28(2016)年度卒業生〕に回収したアンケートは、それぞれ58.3%、58.6%、60.4%という高い回収率となっている(表Ⅱ-6)。表中の%は、「大変優れている」と「優れている」を合わせた「優れている」群の割合である。

卒業生に対し進路先からの評価が高かった項目は、「粘り強く仕事に取り組む」「心身ともに健康な日常生活が送れる」「書類の作成・提出期限をきちんと守る」等であり、本学学習成果の「使命感」の中でも「自己管理」に当たるものが多い。さらに、「他人任せにせず、主体性を持って業務に取り組む」「自ら設定した課題について挑戦して考える」「課題を持って仕事に取り組む」という同じ「使命感」の中でも「社会的責任」に当たるものが続く。

そのほか、「気配り」「上司や同僚とコミュニケーションをとりながら仕事をす」といった「コミュニケーション」に関するものは全般的に評価が高く、低い項目がない。コミュニケーション能力は教員や保育者としてまず必要とされる資質であり、本学学生のこの傾向は、入学時から卒業時まで一貫して高く、学生たちの自信となるよう、折に触れ言及し励ましている。

一方、「状況を的確に捉え、実効性ある計画を立てる」「ニュースなどの社会的情勢に関心を示し、仕事に生かす」といった「課題解決」に対する評価は低い。本学2年次履修基礎科目に「教育問題解説」があるが履修者数が少ない。教務ガイダンスの際に、就職活動対策として基礎的な教養を身につける上で効果的であるとして、履修を勧めている。

本学では「教育実習Ⅰ」において、教育実習前の模擬授業を重視している。授業・保育の題材や導入・展開・まとめといった授業・保育の構成を少人数のグループで考え、必ず全員が教育者・保育者役や児童・園児役を務めている。そして、教育実習終了後には報告会を行い、互いに現場での学びをフィードバックし合っている。「課題解決」に対する意識を日頃から持たせるような意識付けの一例である。

(表Ⅱ-6) 卒業生に対する進路先からの評価

対象者卒業年度 (人数)	平成28(2016)年度卒業生 (172人)	平成29(2017)年度卒業生 (160人)	平成30(2018)年度卒業生 (193人)			
送付時 (卒業後月数)	平成30(2018)年1月 (9ヵ月後)	平成31(2019)年2月 (11ヵ月後)	令和2(2020)年3月 (12ヵ月後)			
回収数/ 送付法人数 (回収率)	67/111(60.4%)	78/133(58.6%)	66/103(58.3%)			
前 に 踏 み 出 す 力 (ア ク シ ョ ン)	1 粘り強く仕事に取り組む	67.9%	1 粘り強く仕事に取り組む	54.8%	1 粘り強く仕事に取り組む	59.7%
	2 気配り	60.0%	2 他人任せにせず、主体性を持って業務に取り組む	50.3%	2 人がやりたがらない仕事を率先して行う	52.5%
	3 人がやりたがらない仕事を率先して行う	58.9%	3 指示待ちでなく、自ら積極的に動く	47.5%	3 気配り	51.2%
	4 他人任せにせず、主体性を持って業務に取り組む	55.6%	4 気配り	44.6%	4 異なる相手と積極的に関わる	48.8%
	5 指示待ちでなく、自ら積極的に動く	54.5%	5 異なる相手と積極的に関わる	43.2%	5 他人任せにせず、主体性をもって業務に取り組む	45.1%
		5 教材研究や準備などを積極的に行う	43.2%	5 失敗を恐れず新しい事柄にチャレンジする	45.1%	

千葉敬愛短期大学

	10 状況を的確に捉え、実効性ある計画を立てる	34.4%	10 状況を的確に捉え、実効性ある計画を立てる	29.7%	10 状況を的確に捉え、実効性ある計画を立てる	28.1%
(考え抜く力 シンキング)	1 自ら設定した課題について挑戦して考える	48.9%	1 優先順位を決定して、業務の処理を行う	45.4%	1 自ら設定した課題について挑戦して考える	45.1%
	2 課題を持って仕事に取り組む	46.7%	2 トラブルや事故が起こったときに原因を究明し、課題を解決しようとする	44.6%	2 課題を持って仕事に取り組む	43.0%
	3 指導計画の基本的な考えと作成がきちんとできる	41.1%	3 課題を持って仕事に取り組む	41.7%	3 トラブルや事故が起こったときに原因を究明し、課題を解決しようとする	37.8%
	3 優先順位を決定して、業務の処理を行う 3 現状に満足せず、新しい発想を取り入れる	41.1% 41.1%	3 自ら設定した課題について挑戦して考える	41.7%	3 定期的に自己評価し、業務改善につなげている	36.6%
	10 ニュースなどの社会的情勢に関心を示し、仕事に生かす	15.6%	10 ニュースなどの社会的情勢に関心を示し、仕事に生かす	23.8%	10 ニュースなどの社会的情勢に関心を示し、仕事に生かす	
	(チームで働く力 チームワーク)	1 心身ともに健康な生活が送れる	67.8%	1 上司や同僚とコミュニケーションを取りながら仕事をする	60.4%	1 心身ともに健康な生活が送れる
2 書類の作成・提出期限をきちんと守る		65.6%	2 社会人としての基本マナーがきちんとできている	60.4%	2 上司や同僚とコミュニケーションを取りながら仕事をする	67.0%
3 社会人としての基本マナーがきちんとできている		64.5%	3 心身ともに健康な生活が送れる	57.6%	3 書類の作成・提出期限をきちんと守る	65.9%
4 上司や同僚とコミュニケーションを取りながら仕事をする		63.4%	4 書類の作成・提出期限をきちんと守る	57.5%	4 仕事に対して状況判断ができ、悩みやストレスに対する対応力がある	61.0%
5 業務方針を理解し、管理職と協調しようとする姿勢がある		61.1%	5 業務方針を理解し、管理職と協調しようとする姿勢がある	55.4%	5 他の社員・職員との連携をとることができている	59.8%

また、卒業生を対象に、卒業後1年以内の状況を把握することを目的として「卒業生アンケート」を毎年実施している。この「卒業生アンケート」は、就労上の課題や悩み、実際に行った就職活動について調査している。平成30(2018)年度卒業生及び平成29(2017)年度卒業生に対し実施したアンケートの回収率は、それぞれ22.6%、29.2%と低い。今後、卒業時に予告するなどして協力を呼びかけていく。

アンケート項目の回答について各上位3位を挙げると、「仕事を始めてから現在までの間に、最も悩んだこと」は「子どもの指導方法」「職場の人間関係(上司)」「仕事の内容」である。「仕事を嬉しいと感じる」のは、「子どもや利用者の反応が良かったとき」「上司に認められたとき」「その日の指導が上手くいったとき」である。「仕事で辛いと感じる」のは、「疲れを感じる時」「指導が上手くいかないとき」「子どもや利用者からの反応が思うようにいかないとき」である。「今の就職先に決めた理由」は「勤務条件」「園見学(職場の雰囲気)」「園見学(施設・設備)」「園見学(子どもの様子)」となっている。

また、「就職活動に際し、学校で知りたかった情報やほしかった支援」に関する自由記述回答には、小規模保育や病児保育、企業型保育所のメリット&デメリットなどの情報や「先輩保育士のリアルな声をもっと聞きたかった」や「園見学を公欠扱いにしてほしかった」等が挙げられた。

さらに、「就職する前にもっとやっておけばよかったと思うこと」は「手遊びなど保育実技の研究」や「教材研究」が多い。

これらのアンケート結果は、就職推進委員会や教授会に提出し、自由記述回答による大学への要望についても検討している。また、各種ガイダンスを実施する際に、これらのアンケート結果を踏まえて指導している。学生に就職後の悩みややりがい等についてイメージを持たせ、在学時から就職後を想定して準備するよう促している。

この結果と「大学教育の成果に関するアンケート」から得られた就職先からの評価を照らし合わせて、本学の学習成果について、就職先と卒業生本人からの双方の状況を把握するようにしている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

1. 教養教育の充実

本学の学生のボランティア活動は活発だが、基礎科目「保育・教育支援体験Ⅰ・Ⅱ」の単位申請が可能となるまでの長期継続的なボランティアを行う学生は、これまでに2人と少ない。単位付与申請対象ボランティアについては専用掲示板を設けており、申請用紙には単位申請を希望するか否かを記載する箇所を設け意識付けとしているが、申請に結びついていない。

また、本学の学生には、教育・保育を志す者として、さまざまな記録や指導案の作成、連絡帳等の記載等、確かな国語力が必要となる。そこで、入学前教育の段階から1年次6月に受験する「文部科学省後援事業 日本語検定(3級)」合格を目指した講義を行っており、引き続き入学後にも「国語」の授業内で取り上げ指導している。令和元(2019)年度の3級認定者は31.0%であり、準認定者を含めても62.0%であった。平成30(2018)年度の3級認定者は27.3%、平成29(2017)年度は36.6%であった。

そのほか、基礎科目「情報処理」や「読書と豊かな心」(認定絵本土資格取得関連科目)の学習を支援するため、メディアセンター職員が1年生、2年生それぞれを対象としてメディアセンターの利用に関するクラス別ガイダンスを行っている。その際にアンケートへの回答を求めているが、令和元(2019)年度の結果は、「1日の読書時間は、漫画を含めてもなし」と答えた学生が48%にも上り、「好きな本のジャンルは漫画・雑誌」との回答が71%となった。

2. 「敬天愛人・キャリアサポート」授業内容の検討

現在、1年次に通年で開講している「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」は、建学の精神である「敬天愛人」の精神を涵養し、本学の学習成果としてディプロマ・ポリシーに掲げる「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」を具現化する教育者・保育者としての歩み(キャリア)を支援するための授業である。

令和2(2020)年度のカリキュラム検討委員会において、「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」の初年次教育としての位置付けや授業内容について検討する。また、キャリア支援に関する授業内容については、就職推進委員会の実施する「就職支援対策講座」との関連も考慮しつつ検討していく。それに伴い、2年次前期に開講している「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」及び公務員採用試験対策講座である「同Ⅳ」「同Ⅵ」、教員採用試験対策講座である「同Ⅲ」「同Ⅴ」の授業内容についても検討する。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

1. 「認定絵本土」養成講座

絵本は、子どもたちにとって言葉の力や想像力を培う上で重要な文化財であり、絵本についての知識を深め、積極的に保育に取り入れていくことは、保育者にとって大切な技能である。

この絵本の魅力や活用方法を社会に広め、実際に読み聞かせなどを行う絵本のスペシャリストである「絵本専門士」（国立青少年教育振興機構が養成・授与している民間資格）という資格がある。「絵本専門士」は、絵本に関わる実務・実践経験を一定程度有する者等が、有識者によって策定されたカリキュラムに基づき、「知識」「技能」「感性」の3領域について、絵本専門士として必要となる資質・能力を修得しており、令和2（2020）年度現在、約280人が全国各地で活躍し、高い評価を得ている。

絵本を通して子どもの読書活動を益々推進していくために、国立青少年教育振興機構は、平成30（2018）年度から「絵本専門士」の基礎資格として「認定絵本土」という資格を新設した。保育者を目指す学生たちに、大学や短期大学等のカリキュラムの中で学ぶことができる「認定絵本土」養成制度をスタートさせ、本学はその養成校として認定された（表Ⅱ-7）。大阪樟蔭女子大学とともに全国で2校、東日本では唯一の試行実施校である。なお、令和元（2020）年度現在、全国で「認定絵本土養成講座」を設置する大学・短期大学は21校となっている。

「認定絵本土」は、保育コースにおいて幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するためのカリキュラムを履修するほか「読書と豊かな心」という基礎科目を履修することで本学卒業と同時に取得でき、その後幼稚園や保育所で3年以上の実務経験があれば「絵本専門士」への道が開ける。本学教員のほか、佐倉市及び近隣市立図書館や県立図書館司書5人、POPの作成について他大学等でも講演している三省堂書店社員内田剛氏、絵本作家である鶴田陽子氏、元福音館書店編集者である澤田精一氏、NPO法人日本冒険遊び場づくり協会理事天野秀昭氏にゲストスピーカーを依頼し、充実した講座を展開している。

令和元（2019）年度の「認定絵本土」の申請者は、保育コース192人のうち91人であり、全体の47%である（再掲）。「認定絵本土養成講座」に関する学びは多岐に渡るため（表Ⅱ-7）、資格取得については学生の高い意識と意欲を確認している。同講座を設置する他校では、講座受講者の定員を定め学生を選抜して養成しているところもあるが、本学では開講授業数やゲストスピーカーの配置等に配慮し、学生の希望を叶えている。

（表Ⅱ-7）「認定絵本土養成講座」カリキュラム

現行絵本専門士養成講座カリキュラム				開設機関カリキュラム		
分野	中分類	科目（コマ）（副題・内容・キーワード）	時間	科目（コマ）	授業担当者	
知識を深める	絵本論	オリエンテーション（1科目（コマ））【1.5h】	90分	1.5h	保育の心理学	
		絵本総論（絵本とは何か）	120分	9.5h	国語	○鈴木健一○反町京子
		絵本各論①（絵本の歴史、絵本賞について）	120分		児童文化Ⅰ	○岡崎裕美
		絵本各論②（視覚表現、言語表現から見た絵本）	120分		保育内容の指導法（言葉）	○鈴木健一○小熊真弓
		絵本各論③（子供の知的・社会的発達と絵本との関わり）	90分		保育の心理学	○吉村真理子
		絵本各論④	120分		読書と豊かな心	○遠藤貴子

千葉敬愛短期大学

		(メディアとしての絵本の位置づけ)				
	・絵本のジャンル	さまざまなジャンルの絵本① (物語の絵本)	90分	4.5h	児童文化Ⅱ	○岡崎裕美
		さまざまなジャンルの絵本② (昔話、童話を基にした絵本)	90分		児童文化Ⅱ	○岡崎裕美
		さまざまなジャンルの絵本③ (科学絵本)	90分		児童文化Ⅱ	○岡崎裕美
(12科目) (コマ) (20h)	絵本と出会う	絵本と出会う① (はじめての絵本との出会い)	90分	6h	乳児保育Ⅱ	○加藤智子
		絵本と出会う② (保育・教育の場での出会い)	90分		幼児理解の理論と方法	○中島千恵子
		絵本と出会う③ (図書館等での出会い～絵本の活用及び地域連携の可能性～)	90分		読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●小廣早苗(佐倉市立志津図書館) ●廣瀬恭子(千葉県立中央図書館)
		絵本と出会う④ (書店での出会い)	90分		読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●内田剛(三省堂書店)
技能を高める	絵本の世界を広げる技術	絵本の世界を広げる技術① (絵本を探す技術)	90分	5h	読書と豊かな心	○遠藤貴子
		絵本の世界を広げる技術② (ワークショップ)	120分		図画工作	○久保木健夫
		絵本の世界を広げる技術③ (絵本コンシェルジュ術)	90分		読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●小廣早苗(佐倉市立志津図書館) ●豊山希巴江(山武市成東図書館)
	絵本を紹介する技術	絵本を紹介する技術① (ブックトークの技術)	120分	5.5h	読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●小廣早苗(佐倉市立志津図書館) ●西澤佳子(佐倉市立白井公民館図書室)
		絵本を紹介する技術② (書評・紹介文の書き方)	90分		文章表現法	○鈴木健一
		絵本を紹介する技術③ (支援が必要な人々や高齢者への絵本の役割)	120分		特別支援教育	○関谷眞澄
(8科目) (コマ) (14.5h)	おはなし会	おはなし会の手法① (おはなし会を開こう)	120分	4h	読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●廣瀬恭子(千葉県立中央図書館) ●陶山喜章(佐倉市立佐倉南図書館)
		おはなし会の手法② (おはなし会のテクニック)	120分		読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●小廣早苗(佐倉市立志津図書館) ●向井絹子(佐倉市立志津図書館)
技能を高める		絵本の持つ力 (さまざまな角度から絵本を見る)	90分	1.5h	読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●鶴田陽子(絵本作家)
		心に寄り添う絵本 (心のケアと絵本の可能性)	90分	1.5h	教育相談	○吉村真理子
		絵本のある空間 (絵本のある望ましい空間とは)	90分	1.5h	読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●廣瀬恭子(千葉県立中央図書館) ●小廣早苗(佐倉市立志津図書館)
		子供の心をとらえるもの (子供の心をとらえて離さないもの)	90分	1.5h	児童文化Ⅰ	○岡崎裕美
		大人の心を豊かにする絵本 (人生で3度、絵本を手にする喜び、大人にこそ絵本を)	120分	2h	児童文化Ⅱ	○岡崎裕美
(8科目) (コマ) (13h)	生まれる現場	絵本が生まれる現場① (作家の感性に触れる)	120分	3.5h	読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●鶴田陽子(絵本作家)
		絵本が生まれる現場② (絵本の編集)	90分		読書と豊かな心	○遠藤貴子 ●澤田精一(元(株)福音館書店編集者)
		ディスカッション (1科目(コマ)) (1.5h) (絵本専門士としての今後の活動)	90分	1.5h	教育相談	○吉村真理子

○学内教員 ●ゲストスピーカー (所属等)

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

2. CHIBA KEIAI JUNIOR SCHOOL GUIDO (大学案内)
3. シラバス(授業計画)

- 4. CAMPUS LIFE 2020
- 12. 入学試験要項・入学願書

備付資料

- 13. 実習報告集 第 52 号
- 14. 学生意識調査報告 2017・2018・2019
- 15. 就職先からの卒業生に対する評価結果
- 16. 卒業生アンケートの調査結果
- 17. 入学ガイドブック
- 18. 入学前教育資料
- 19. ガイダンス関係資料
- 20. 学外オリエンテーション資料
- 24. 進路・就職先一覧（平成 29 年度～令和元年度）
- 25. GPA・成績分布 令和元（2019）年度
- 26. 学生による授業評価アンケート

諸規程集

- 1. 学校法人千葉敬愛学園事務組織規程
- 78. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学 SD 委員会規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用して

いる。

- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、シラバスに、各授業の「卒業の認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」における位置付けと、「成績評価方法と割合」「評価基準」について明示しており、それらに基づいて学習成果の獲得状況を評価している。成績発表等の機会を捉え、「成績評価異議申立制度」についても学生に周知しており、シラバスに示した成績評価基準に関し、教員が説明責任を果たす制度を備えている。

教員は、学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕により示される成績評価分布等により、学習成果の獲得状況を適切に把握している。令和元(2019)年度の成績評価の平均の割合は、AA(90～100点)21.1%、A(80～89点)36.5%、B(70～79点)27.5%、C(60～69点)11.4%、D(59点以下)1.6%となっている(再掲)。

これまで「学生による授業評価アンケート」は、授業回数12、3回目頃を目途に、1・2年生をクラス別にPC教室に集め実施していた。令和元(2019)年度からは、各学年を大教室に集め、学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕を活用し実施している。教員は、その結果を基に、授業改善報告書を作成している。評価結果と授業改善報告書はファイリングし、図書館において公開しており、成績発表時等に学生にも周知している。

従来、「授業中の予習・復習に関する説明や指導」及び「予習・復習を行った時間」に関する結果が思わしくなく(表Ⅱ-8)、シラバス作成時に事前・事後学習の記載を徹底し、授業中に予習・復習に関する説明や指導を行うよう全教員に要請している。直近の令和元(2019)年度データでは、「授業中の予習・復習に関する説明や指導」が「時々ある」から「毎回ではないが頻繁にある」に、「予習・復習を行った時間」が「30分未満」から「30分～1時間」へと改善している。更に、「予習・復習」の徹底方法についての研修を令和2(2020)年度に予定している。授業評価で「授業中の予習・復習に関する説明や指導」の評価が高い教員に講師を依頼し、FD・SD研修会を行う予定である。非常勤講師説明会等の機会も活用し、周知徹底を図っていく。

(表Ⅱ-8) 「学生による授業評価アンケート」項目別平均指数

[平成29(2017)～令和元(2019)年度]

区分	No	質問項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業内容について	1	授業は授業計画(シラバス)どおりに行われましたか。	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6	4.7
	2	予習・復習の内容や方法に関する説明や指導がありましたか。	3.6	3.7	3.5	3.7	4.0	4.1
	3	授業内容の量や質は、わかりやすく設定されていましたか。	4.3	4.2	4.3	4.4	4.5	4.5
授業方法について	4	授業の開始・終了時刻や出欠確認は公正に行われましたか。	4.6	4.5	4.6	4.6	4.6	4.7
	5	教員の声の大きさ、話す速度、言葉遣いは適切でしたか。	4.4	4.4	4.5	4.5	4.6	4.6
	6	教員は学生の質問等に適切に答えていましたか。	4.3	4.3	4.3	4.3	4.4	4.5
	7	授業の理解を助ける工夫がされていましたか(様々な教材の工夫やアクティフ・ラーニングの実施等)。	4.3	4.2	4.3	4.4	4.4	4.5
	8	授業の進む速さは適切でしたか。	4.4	4.4	4.4	4.5	4.6	4.6
あなた自身について	9	この授業の予習・復習をどの程度行いましたか。	1.6	1.6	1.8	1.9	2.2	2.3
	10	新しい知識や技術・技能は身につきましたか。	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	4.5
	11	授業を受けて、あなたの関心や意欲は高まりましたか。	4.3	4.3	4.3	4.4	4.5	4.5
総合的な感想	12	総合的に判断して、この授業に満足しましたか。	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	4.5
記述自由	13	授業内容や授業方法に関して、意見・要望がありましたら自由に記述してください。	-	-	-	-	-	-
平均			4.08	4.06	4.11	4.18	4.30	4.32

項目	No.1、3、4、5、6、7、8、10、11、12	No.2	No.9	点数
No.	選択肢	選択肢	選択肢	
1	そう思う	毎回必ずある	2時間以上	5
2	ややそう思う	毎回ではないが頻繁にある	1時間～2時間	4
3	どちらともいえない	時々ある	30分～1時間	3
4	そう思わない	ほとんどない	30分未満	2
5	全くそう思わない	全くない	やっていない	1

教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。特に、実習指導や保育・教職実践演習等、複数の教員で行う科目については、授業時間前後に打合せの時間を頻繁に設けている。また、毎年度末に非常勤講師対象説明会及び非常勤講師と専任教員との懇話会を設け、意思の疎通、協力・調整を図っている。令和元(2019)年度から、建学の精神についても時間を設け詳しく説明している。

非常勤講師控室は専任教員研究室と同じフロアにあり、日常的に意思疎通はよくできている。非常勤講師の意見を収集する用紙「学生に関するご意見、情報提供のお願い」を講師控え室に備え付けている。

本学の教育目的は「建学の精神である「敬天愛人」の理念に則り、一人一人の学生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を標榜し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもった人材の育成」である。そこから導き出された学習成果「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」についての「学習成果アンケート(入学時と卒業時との比較)」や「実習評価」・「実習自己評価」、2年次後期科目「保育・教職実践演習 事前・事後評価(履修前後の比較)」等の結果により、教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している(再掲)。

さらに、全実習を終え教育保育の現場に出る前の最後の振り返りと学びの補完の機会である授業科目「保育・教職実践演習」において、学生は全科目についての自己評価を行い、実際の成績との違い等について考察を記述し、それに対して教員がコメン

トを付している。また、全実習について、実習を通して学んだことや、自らの課題とその解決に向けての取組みについても記述している。同科目の履修前後で、「使命感や責任感、教育の愛情等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「幼児・児童理解等に関する事項」「保育内容等の指導力に関する事項」の自己評価も行っており、教員がそれに対してコメントを記述して、今後の学びについての方向性をフィードバックしている。なお、これらは「履修カルテ」として冊子にまとめており、前期・後期末の成績発表時に学生たちが一堂に会し、教員の指導の下、記入を行っている。

教員が学生に対して履修及び卒業に至るさまざまな相談に乗り、適切な指導助言を行うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。

教員は、事務室教務係や教務部長と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。また、事務室長や事務局長にも連絡・報告を密にし、連携体制の強化を図っている。本学では、定期試験の受験資格を、各科目の授業時数の5分の4以上の出席としているため、授業担当者が教務係及びクラス担任と、欠席数の多い学生についての情報を共有して出席を促し、単位取得及び卒業に向けて、連携して当該学生を指導している。平成30(2018)年度までは、半期科目において欠席数が2回(通年科目では5回)になった学生が出た場合、授業担当者が教務係に「授業欠席者報告書」を提出しており、平成31(2019)年度からは学内情報ポータルサイト〔KCN(Keiai Campus Navigator)〕により教務係が把握し、指導している。授業担当者には半期科目において欠席数が2回(通年科目では5回)の者について、教務係に報告を求めて確認漏れを防ぐとともに、担任も同システムによって学生の出席状況を把握できるようになっており、指導に生かしている。

事務職員は、授業や実習・就職活動・学内行事等に関する各所属部署の職務を通じて学生を支援し、学生が「教育者・保育者としての使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」という本学の学習成果を獲得できるよう貢献している。

本学の教育目的の達成状況として、学習成果に関するさまざまな指標のほか、子どもに関する総合的な学びの成果としての「二つの免許・資格取得率」や取得免許・資格を生かした地域の初等教育・保育への貢献としての「専門職就職率(取得免許・資格を生かして就職した学生の割合)」等で測定しており、事務職員も把握している。

図書館司書職員や養護職員のような専門事務職員と事務職員は、教員や場合によっては保護者とも積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る直接的な支援を行っている。

備付一諸規程集1「千葉敬愛学園事務組織規程」に基づく事務分掌による職務を通じ、事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

図書館を含むメディアセンターでは、事務職員(司書)が中心となり、教育・保育に関する資料の充実を図り、「総合的な子ども理解」という本学の目指す学習成果の達成のために支援を行っている。特に、平成29(2017)年度には、文部科学省に申請した

「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」が採択され、約 2,500 万円の交付を受けた（再掲）。入学前教育から力を入れている「絵本の読み聞かせ」用舞台等を含めたラーニング・コモンズをメディアセンター内に整備し、「えほんのもり」と名付けた。電子黒板やクリッカー、iPad、可動式のデスク付椅子等を備え、グループ・ディスカッションやクリッカーによるアンケートへの回答、アンケート結果の電子黒板への瞬時の掲示、電子黒板への直接的な書き込み等、双方向型の学習が可能となっている。ラーニング・コモンズについては、メディアセンター職員や教務係職員が備品の管理や機器使用の支援を行っており、学生が主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけるためのアクティブ・ラーニングの促進に役立っている。

また、本学では「えほんのもり」に約 8,000 冊（2019 年度末現在）の絵本を所蔵しており、学生の利用に供して複本を増やし、大型絵本も整備している。実習前には、実習に役立つ本のコーナーを設置し、学生の問い合わせに応じて司書が子どもの発達に合わせた絵本の選書を行うこともしている。これらの支援は、学生にも評価されている。令和元（2019）年度に、全学生 355 人を対象として「メディアセンター・アンケート」（回収率 56%、198 人）を実施した。メディアセンターの利用に関しては、75%の学生が「週 1 回は利用している」と回答しており、60%の学生が「メディアセンターが好きである」、または「大好きである」と評価している。学生が好きなコーナーは、1 位が「えほんのもり」（66.2%）、2 位が「実習に役立つ本」（14.1%）3 位が「図書係おすすめ本」（9.1%）となっている。

さらに、上記のような機器を活用し、読書推進活動の一つである「ビブリオバトル（知的書評合戦）」が図書係を中心に頻繁に行われるようになった。クリッカーによる投票や電子黒板での制限時間の掲示が容易に行えるため、メディアセンター職員の助言を受けつつ学生主体で開催することが可能となっている。

就職活動時には、就職に役立つ本のコーナーを設置する等、学生のニーズに合わせたレイアウトも常に心掛けている。

実習時期に多く貸し出される紙芝居や学習・保育指導案アイデア集などの資料、採用試験に関する図書を、コーナーを設けて別置するなど、学生が利用しやすいよう工夫して配架している。さらに学生がメディアセンターに足を運びやすいように、授業での成果物や教員の教材作品を展示するなど、展示にも工夫を行っている。また、オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンター（稲毛キャンパス）との OPAC(Online Public Access Catalogue)横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、利便性を向上させている。

学生の読書離れは本学においても喫緊の課題である。直近の令和 2（2020）年度入学生を対象として実施した「学習成果アンケート」結果においても、本学の学習成果の一つである「使命感」の下位カテゴリー「生涯学習」の項目「読書をして幅広い知識や教養を得ている」は保育コース、初等教育コースともに「あてはまる」群が 20～40%台と低い（再掲）。

対策として、まずは、メディアセンターの敷居を低くして来館者を増やす活動に力を入れている。これには、メディアセンターが主体となる活動と、平成 30（2018）年

度に発足した各クラスの図書係が主体となって取り組んでいる活動とがある。

メディアセンター主体の活動としては、「君にすすめる一冊の本」、「Yomu Yomu 運動」「読書通帳」、「選書ツアー」、「ワークショップ活動」などがある。「君にすすめる一冊の本」は、メディアセンターの刊行物であり、平成 17（2005）年度の発刊以来、令和元年度で第 15 集を数える。学生の読書意欲を高めることを目的とし、本学及び同学園である敬愛大学の教職員の寄稿による図書推薦文を編纂したものである。各集で紹介した図書を館内に備え、学生の読書活動を促進している。

「Yomu Yomu 運動」は、本学の蔵書に関する感想文や書評をメディアセンターに提出した学生に対し、その文字数に合わせたポイントを付与するものである。200～500 字の文章に対して 2.5 ポイントとし、5 ポイントで図書カード 500 円分と交換できるシステムである。「読書通帳」は、令和元（2019）年度から開始した。通帳 1 冊につき 20 冊（うち 10 冊までは絵本でも可）の図書の記録ができるものであり、通帳 1 冊に対し図書カード（500 円相当）と交換できるシステムである。「選書ツアー」は、年 2 回、千葉市内の書店にて実施している。学生の中から希望者を 10 人募り、メディアセンターに所蔵したい本を一人 20 冊選書するというものである。選書後は、書店の近くの貸しスペースを利用し、参加者が選書した本の「ブックトーク」を行う。令和元（2019）年度から司書が主導し、楽しいメディアセンターを目指して、製作などのワークショップを昼休みや 5 限の時間を使って適宜行っている。令和元（2019）年度は、製本の仕組みを理解するためのミニブックの作成を行った。

さらに、平成 30（2018）年度から、各クラスから選出された図書係が読書推進活動を牽引する役割を務めている。制度発足時に、学生が作成した図書係の基本方針を基に、学長裁量経費プロジェクトに応募し、平成 30（2018）年度、令和元（2019）年度と採択された。図書係の基本的な活動としては、ニュースレター「Read Lead」の発行、図書館内における月間おすすめ本の選出と紹介、ポップの作成、各クラス教室へのクラス文庫の設置などがある。また、イベントとして平成 30（2018）年度には、原作本のある映画を上映する「シネマトーク」、「ビブリオバトル」、絵本の読み語りを行った。令和元（2019）年度には、「えほんのもりカフェ」の運営、学生対象のコミック誌リクエストアンケート調査の実施、図書係を対象とした講師を招いての勉強会の開催、佐倉市立図書館の見学会なども行った。

令和元（2019）年度に、ビブリオバトル同好会が発足し、全国学生ビブリオバトル大会の地区予選を本学で開催した。そこでチャンプとなった本学学生が、紀伊国屋書店（東京都新宿区）で行われた関東 D ブロック大会への出場を果たした。

さらに、図書係の代表 4 人が、図書係発足後 2 年間の軌跡を「『人（図書係）を通して本を知る（普及させる）』これを使命に図書係が発足した」と題し、第 21 回図書館総合展（令和元年 11 月 13 日～15 日パシフィコ横浜にて開催）にてポスター発表を行った。100 件以上の出展があるなか、出展企業からの特別賞として「日本事務器賞」を受賞した。同 12 月には日本事務器（株）の担当者が来学し、「えほんのもり」にて授賞式が執り行われた。この様子は、本学ホームページのほか、日本事務器（株）のホームページにも受賞した学生のインタビューを含む記事が掲載された。

以上の活動は、メディアセンター運営委員会の教職員が学生とともにしている。

これまでの活動の結果、貸出数は伸び悩みがあるものの、来館者数は 1.36 倍に増加した。平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度の 3 年間の学生の年間貸出数、年間来館数は下記のとおりである(表Ⅱ-9)。

(表Ⅱ-9) 学生の年間図書貸出数・図書館来館数 [平成 29 (2017) ~ 令和元 (2019) 年度]

年度	年間貸出数 (冊)		年間来館数 (回)		学生数 (人)
	総数	1 人当たり	総数	1 人当たり	
2017	7,116	20.04	8,947	25.20	355
2018	6,874	18.33	10,746	28.65	375
2019	7,421	20.61	12,261	34.05	360

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを大いに活用している。また、2カ所の PC 教室には、情報機器や DVD、Blu-ray、Video、CD、OHC などの視聴覚機器も設置し、「情報処理」の授業だけでなく、他の科目の授業でも活用されている。また、メディアセンターに電子黒板を設置、貸し出し用タブレット型端末を備え、授業の ICT 化を図っている。

「情報処理」は 1 年次の通年必修科目であり、教育者・保育者として必要となる情報リテラシーを確実に身につけさせている。その成果は、「学習成果アンケート (ICT 活用)」にも顕著に表れており、文書作成ソフト及び表作成ソフトの活用能力やプレゼンテーション技術の向上が見られる (再掲)。

PC 教室は、授業で使わない時間帯は、学生に開放し、課題作成や情報収集の場として提供している。

教職員と学生は、学内情報ポータルサイト [KCN (Keiai Campus Navigator)] を通じて、授業課題の提出等、学習成果の評価確認ツールとして活用している。

FD・SD 委員会と連携し、これらの情報機器を使った授業方法についての講習会の開催も行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物 (ウェブサイトを含む) を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮

や学習支援を行っている。

- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続き者に対し、「入学ガイドブック」<備付-17>を郵送し、学生生活の心得、実習履修のために必要となる「抗体検査・予防接種証明書」の準備、学外オリエンテーションについて等、授業や学生生活についての情報を提供している。

「2.5教育」と題した入学前教育を、A01期入試（9月実施）合格者に対しては3回（11月、1月、2月）、指定校・系列校推薦入試（11月実施）合格者に対しては2回（1月、2月）それぞれ実施している。1回目は、建学の精神や教育者・保育者観、キャリア教育等についての概論を講じている。2、3回目には、実習日誌の記載等に備え国語力の養成を目指した講座、及び歌唱と絵本に関する講座を行っている。全回を通じて、ピアノ初心者を対象とし、指使いや楽譜の読み方等の基本的事項を身につけ入学までの自習を可能にする講座を設けている。一般入試合格者に対しては郵送にて課題を課し、入学後の学習への動機付けを行っている。

入学者に対し、年度初めのガイダンスにおいて、教務部長、学生部長をはじめとする教職員が学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている<備付-19>。シラバスには単位取得に関する具体的な留意事項が掲載されており、学生に説明するとともに学修ガイドとして活用するように指導している。

入学して1週間以内に1泊2日の学外オリエンテーションも実施し<備付-20>、そのなかで「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」の初回講義を行い「教師像・保育者像」について考える機会としている。

さらに、平成30（2018）年度には4月に2回、令和元（2019）年度には4月から6月にかけて月1回の初年次教育講座を実施した。内容は、「大学での学びと教育・保育の基本」「大学での学びと実習」「大学での学びと就職」といったテーマについての講義と、子どもの心情を理解した対応が求められる事例検討をグループごとに行い、全体で共有した後、振り返りシートの記入を行っている。

本学の学習成果の一つである「総合的な子ども理解」の獲得のためにも、学生は「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」又は「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格を取得することを目指している。取得を希望する免許・資格については、本学を受験する際に、すでに自分の志望する進路に合わせて選択しており、学習の動機付けもなされているが、年度初めの教務ガイダンスでは、教務部長が、卒業要件を満たし、遺漏なく希望する免許資格を取得するための履修に関する諸注意等を行っている。また、実際の履修登録はスマートフォンを使用し、学内情報ポータルサイト〔KCN(Keiai Campus Navigator)〕によって実施しており、必要に応じて教職員が個別に指導している。「認定ベビーシッター」（公益社団法人全国保育サービス協会）〔平成19（2007）年度から〕や「認定絵本土」（国立青少年教育振興

機構)〔平成 30 (2018) 年度から〕、「学校図書館司書教諭」(文部科学省)〔平成 13 (2001) 年度から〕の資格取得についても、資料を配付し積極的な取得を呼びかけている。さらに令和 2 (2020) 年度から「おもちゃインストラクター」(認定 NPO 法人芸術と遊び場創造協会) 講座を開設予定である。

学習成果の獲得に向け、毎年、シラバスとキャンパスガイドを制作し、全学生に配付している。シラバスには、学習成果についての記載を含めた卒業認定・学位授与の方針及び教育目的を記載した学則全文と、履修要項及び授業計画を掲載し、学生への周知に努めている。キャンパスガイドには学生生活全般について必要な情報を載せている。また、学生は、学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕を活用し、スマートフォンによりシラバス等について確認することができる。

学習成果の獲得に向けて、技能や基礎学力、学習態度等が不足、あるいは劣っている学生に対しては、下記のとおり、補習授業や個別指導を行っている。

ピアノ演奏技能に関しては、入学時でのレベルにかなり個人差があり、初心者である学生も多い。入学前教育においても、ピアノ初心者に対しては、3 回のピアノ基礎講座を設け、入学までに自習できるよう配慮している。また、推薦入試合格手続き者には未経験者・初心者、経験者、バイエル修了者別に課題曲を提示、また、一般入試合格手続き者は自由曲とし、1 年次の「器楽 I (ピアノ入門)」の初回授業において試験(成績評価ではない)を行うことを通知している。その結果により、レッスンカード〔進度達成課題一覧表(難易度順)〕のどの段階から学習を開始するかを決定している。

1 年次の「器楽 I (ピアノ入門)」、2 年次の「器楽 II (歌唱伴奏法)」の授業は、1 クラスを 5、6 グループに分け、一人の教員が 1 授業時間に 6~8 人を担当し、1 年次は約 15 分間、2 年次は約 11 分間の個人指導を行っている。各グループメンバーは、個人指導を互いに見学する時間があり、そういった機会を持つことで個人練習の刺激となることを狙っている。なお、1 年次、2 年次共に、進度の遅れている学生に対しては、進度達成課題の基準まで到達するように、前期末、後期末に各々 3 回の補習を行っている。

本学では、入学前の 3 月末に基礎学力検査を実施し、その成績を基に保育コース 4 クラスの学力や出身高校をほぼ均等にするとともに、入学前教育時に実施する健康状態についての聴取結果等も考慮しつつ、クラス編成を行っている〔令和 2 (2020) 年度入学生については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため基礎学力試験を実施せず、入試結果を基に編成〕。検査結果は全専任教員に配付され、指導の参考としている。担任教員には顔写真添付の個人情報に記載された学生カードが配付されている。令和 2 (2020) 年度からは、学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕システムにより、担任教員が学生情報を確認している。

また、1 年次科目を不合格となり 2 年次に再履修となった学生については、教務部長が別途指導を行ったり、各種実習指導において、受講態度や提出物の状況等に鑑み、実習担当者が随時個別指導を行ったりしている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生

の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。また、週2回〔令和2（2020）年度からは3回〕非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室しており、年度始めに「困り具合に関するセルフチェック」も実施し、学習における問題点を把握し、スクリーニングを行い、個別に呼び出し、面接を行っている。当該学生は発達障害等の問題を抱えていることも考えられるため、必要に応じて、担任・教務部長・学生部長・教務係職員・学生係職員・保健室養護職員・カウンセリングルームカウンセラー等が「学生支援会議」を開催し、情報を共有して連携を図り、保護者面談も行っている。

また、毎年5月に開催している保護者対象の教育後援会総会内で、小学校長や幼稚園長、保育所長経験者による「教員・保育者として必要とされる資質」等についての講演や、クラス担任を中心とする懇談会及び個人面談を実施しており、学生が免許・資格を取得し、教育者・保育者として就職するという本学の学習成果の獲得に向けて、家庭の協力も要請している。

これまで、授業の際には座席指定とし、座席表を作成して学生の名前を覚える等の工夫を行ってきた。令和2（2020）年度からは、全学生と全教職員がネームホルダーを付け、学生間、及び教職員と学生間の積極的なコミュニケーションの一助としている。

本学では、通信による教育は行っていない。

毎年、1年次終了時点での成績優秀者3人に対し、本学の創立者の功績を記念して設けられた長戸路政司奨励賞を授与して称え、学習の励みとなるようにしている。なお、表彰式は入学式終了後に引き続いて行い、新入学生に対しても学習の動機付けとなるようにしている。

毎年、小学校や幼稚園での教育・保育実習、保育所や社会福祉施設での保育実習の成果をまとめた「実習報告集」を刊行しており、令和元（2019）年度で第52号となる〈備付-13〉。訪問巡回指導担当教員が、各実習を終えた学生の感想文を評価して優秀作を推薦し、掲載している。また、各実習指導担当者が優秀指導案を選出して掲載し、実習の事前指導等にも活用している。さらに、実習生を受け入れ親身に丁寧な御指導をいただいた実習校・園・施設の先生・職員の方々に、教育者・保育者を目指す学生たちへのメッセージの寄稿を依頼し、掲載している。

教育実習の事前・事後指導である「教育実習Ⅰ」において、保育コースでは、実習日誌に記載する際の着眼点が良い等の優秀な学生を各クラス3人選出し、1年生も交えた実習報告会で実習の成果を発表している。初等教育コースは、人数が少ないため全員で実施している。

毎年12月には「ふれあいピアノコンサート」を開催し、「器楽Ⅰ・Ⅱ」担当教員と2年生有志約30人が日頃の練習の成果を披露している。例年、千葉市生涯学習センターを会場とし、保護者や地域の方々にも公開している。令和元（2019）年度で14回を数えている。

令和元（2019）年度から近隣の佐倉市立佐倉南図書館で行っている「おはなし会」に読み聞かせボランティアとして「保育内容の指導法（言葉）」での読み聞かせの相互評価の良かった5人を派遣している。派遣した学生は実際の「おはなし会」での実

演を通し、読み聞かせの導入としての手遊び・歌遊びや、読み聞かせのコツなど、実践的な保育技術を学んでいる。

他にも、本学が読書推進活動に関する資格取得を奨励していることから、近隣の佐倉市立根郷中学校から依頼を受け、平成 30（2018）年度から「朝読書」の時間に 1 年生全クラスと特別支援学級に対し、読み聞かせボランティアを派遣している。「学校図書館司書教諭」資格取得を希望している初等教育コースの学生に「自らの体験を踏まえ、中学生に勧めたい 1 冊の本について」の小論文を課し、その優秀者を派遣している。

教員になることを真摯に考えている初等教育コースの学生には、「ちば！教職たまごプロジェクト」への参加を積極的に促しているため、月曜日には授業を組んでいない。学生は、年間を通して県下の小学校で実践研修等を体験することにより、教職への真の理解を深めている。

本学では、留学生の受入れ及び留学生の派遣は行っていない。

本学では、「学習成果アンケート」により本学の「学習成果」である「使命感」「総合的な子ども理解」「コミュニケーション・課題解決」に関する自己評価を行っている。さらに、教育・保育の現場に即した「学習成果」について、「実習評価」「実習自己評価」や 2 年次後期科目「保育・教育実践演習 事前・事後評価」により評価している(再掲)。

また、学習成果の具体的指標として「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という「二つの免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を算出している(再掲)。

これらの学習成果の獲得状況の量的・質的データは、教務委員会が中心となって調査・分析・研究を行い、その結果は教授会に報告されている。それを受けカリキュラム検討委員会及び FD・SD 委員会にて検討し、翌年度の教学マネジメントの計画の立案、FD・SD 委員会が主催する研修会の内容選定等へと活用する等、学習支援方策を点検している。これらの報告は、企画運営委員会での検討を経て、教授会で報告・共有されている(再掲)。

[区分 基準Ⅱ-B-3

学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

本学は、学生の生活支援のための教職員の組織を整備している(表Ⅱ-10)。諸行事等の運営や学生の生活指導は学生委員会が行い、就職に関する支援や講座の運営は就職推進委員会が行っている。それぞれ、月に一度の委員会を開催している。

(表Ⅱ-10) 学生の生活支援のための教職員の組織

組織名	概要等
学生委員会	教員4人・事務職員3人で構成され、学生生活全般をサポートしている。
学生相談室	非常勤1人で構成され、週2日、学生相談に応じている。
クラス担任	1年生5クラス・2年生5クラス編成で、各クラスに1~2人の担任を置いている。 それぞれクラス担任が中心となってクラスアワーを設定し、履修、成績、就職等学生生活全般にわたる相談に乗り、必要に応じて関係委員会等と連携を取り、支援している。

本学は、入学前の3月末に基礎学力検査を実施し、その成績を基に学力をほぼ均等となるようクラス編成を行っている。その際、入学前教育時に実施する心身の状況についての聴取結果や、入学前教育実施時の学生の様子等も考慮しつつ、クラス編成を行っている。クラス担任は、顔写真貼付の学生カード、あるいは学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕システムにより学生情報を確認している(再掲)。担任が中心となってクラスアワーを設定し、履修、成績、就職等学生生活全般にわたる相談にのり、必要に応じて関係委員会等と連携を取り合い支援している。また、学年主任を置き、学年会議を開催するなど支援の徹底を図っている。

学生の組織は、学生会執行部の下に、クラス役員(クラス長・副クラス長・書記・会計・体育委員・ボランティア委員・式典委員・選挙管理委員・さつき祭実行委員〔令和2(2020)年度からは健康増進係に変更〕・防災係・就職係・図書係・おもてなし係)、部活動(同好会を含む)、KEIAI☆実行委員会が組織されている。また、学生委員会が選出し、次年度の学外オリエンテーションで入学生を支援するチューターが組織されている。

それぞれの委員会は、委員長を中心に活動しているが、学生委員会の教職員が助言及び支援を行っている。特に「学外オリエンテーション」「さつき祭」「体育祭」

「KEIAI☆フェスタ」など学内行事の運営に際しては、教職員と事前打合せを重ね、進捗状況を全員で確認しつつ円滑に運営できるようにしている。また、各行事終了後は、反省会を行い、改善事項については毎年3月に実施している「リーダーズ研修会」において後輩に引き継いでいる。

「リーダーズ研修会」とは、リーダーの自覚と学びを促す場であり、学生会が主催している。9月（2019年度は台風の影響で11月に実施）と3月（2019年度はコロナ禍により延期）にそれぞれ終日行われている。本学の学生は、卒業後にほぼ全員が保育者や教員となるため、リーダーシップやチームビルディングといった資質・能力を身につけることが必要であると考えている。本研修を体験した学生が各クラスに存在していることで、クラス運営がより建設的で健康的なものとなることを目的としている。研修会の内容は、行事の反省会で出された改善事項や「リーダーとしての学びの事前・事後調査」の結果等に鑑みて選定している。

学生が主体的に参画する活動が行われるように、学生係職員を窓口として随時学生会役員との相談に応じており、各行事が円滑に運営されるよう指導・助言を行っている。また、行事の実施に当たっては、学生委員会と学生会役員とで打ち合わせを行い、支援体制を整備している。

部活動・学内行事・学生会等の学生が、主体的に参画する活動については下記のとおりである。

①部活動（同好会を含む）は、学生会執行部の下部組織に属し、管理・運営は学生会執行部が担っている。各部は、体育会と文化会のいずれかに所属している。部活動は基本的に学生の自主活動であるが、全ての部に教職員が顧問として付き、活動の支援をしている。各部の活動日は、週に2～3日である。屋外スポーツ施設には、ナイター設備が整っている。学生会館内には、冷暖房設備の整った部室が確保されている。

各部の代表は、リーダーズ研修会に参加して年間の活動報告を行い、次年度の練習時間と場所の調整を図っており、効率よく学生が主体的に参画する活動が行われるような支援体制が整備されている。

体育会に所属している部活動は、ソフトテニス部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、チアダンス部、フットサル部、新体操部（2020年度から）、陸上同好会がある。

チアダンス部は、学内行事や、同学園の敬愛大学学園祭等で演技発表を行っている。フットサル部以外は毎年全国私立短期大学体育大会に出場し、大会には各部の顧問が引率している。平成27（2015）年の同大会において、本学は「全国私立短期大学体育大会50回連続出場表彰」を受けており、その後も継続出場を果たしている。なお、令和元（2019）年度は、オリンピック開催準備のため、同大会は開催されなかった。そのほか、千葉県学生大会や地域の大会にも積極的に参加している。

文化会に所属している部活動は、軽音楽部、吹奏楽部、美術同好会、ビブリオバトル同好会がある。主に、学内行事において日頃の活動成果を発表している。令和元（2019）年に発足したビブリオバトル同好会は、佐倉市立志津図書館での研修などに参加し、「全国ビブリオバトル2019」に出場した。

年間の学内行事は、下記の表のとおりである(表Ⅱ-11)。

(表Ⅱ-11) 年間の学内行事

行 事	実施時期	実働部署
新入生歓迎会	4月	学生会執行部
学内オリエンテーション	4月	チューター(主催は学生委員会)
学外オリエンテーション	4月	チューター(主催は学生委員会)
さつき祭	5月	さつき祭実行委員会
学生総会	5月	学生会執行部
避難訓練	7月	防災係(主催は学生委員会)
体育祭	9月	体育委員会
KEIAI☆フェスタ(学園祭)	10月	KEIAI☆フェスタ実行委員会
学生会選挙	11月	選挙管理委員会
予餞会	3月	学生会執行部
卒業パーティー	3月	式典委員会

地域と本学を繋ぐ行事として「KEIAI☆フェスタ」と「さつき祭」がある。

「KEIAI☆フェスタ」は、授業や課外活動の成果を学内外に公開して文化的交流を深めるとともに、地域社会の人々との交流を図ることを目的としている。クラス制を採用しているという本学の特長を生かし、「クラス対抗合唱コンクール」が盛大に行われる。また、「地域に開かれた大学」を目指し、地域の老人クラブや和太鼓演奏の団体、社会福祉施設に出演・出店依頼をしたり、観察・参加実習等の協力を得ている近隣の小学校の児童を招待したりしている。また、本学附属幼稚園の園児を招いて実行委員が演劇を発表したり、系列高等学校吹奏楽部の演奏が発表されたりと、本学に関連する多種多様な団体の活動発表の場となっている。

平成29(2017)年度から、「ホームカミング・デイ」を開催し、平成30(2018)年度からは、KEIAI☆フェスタ最終日に開催している。卒業生が多数来校し、恩師と語らったり、後輩の学生の活動を温かく見守ったりと、繋がりを実感できる行事となっている。

なお、KEIAI☆フェスタ実行委員は、毎年総勢300人前後となる。平成30年度の実行委員は計312人であり、ほとんどの学生が実行委員として活動している。毎年4～5月にかけて、本部役員・部署長が複数回説明会を開催し、勧誘を行っている。このKEIAI☆フェスタ実行委員の活動は、先輩や卒業生との繋がりが強く、学生たちにとって部活動と同じような意味を持っており、行事を作り上げる喜びと充実感を体感している。各部署は、毎年引き継ぎノートに反省と改善点を記載して申し送りをしており、KEIAI☆フェスタの運営をさらに質の高いものとしている。

「さつき祭」は平成28(2016)年度から実施されており、さつき祭実行委員会が中心となり、地域と短大を繋ぐ新しい祭として会を重ねるごとに充実を見せている。令和元(2019)年度は、「絵本の世界」をテーマとし、地域・子どもとの交流を深めることができた。山王自治会によるフォークダンスの発表・押し花展示・野菜の出店や、佐倉南図書館おはなしキャラバンによる人形劇の公演が行われた。

行事以外に、図書係による読書推進活動「えほんのもりカフェ」の運営、ボランティア委員会による教室の美化活動、おもてなし委員会による英語版防災活動啓発リーフレットの刊行・配布等が行われている。

②新入学生は入学と同時に学生会の会員となり、学生会のもとにクラス・課外活動が行われる。学生会の最高執行機関として執行部をおき、全活動の運営を管理する。執行部役員は、会長1人、副会長2人、書記2人、会計2人、会計監査2人からなる。役員任期は3月1日から翌年の2月末日までの1年間で、選挙は11月に行われる。学生会執行部が主催する行事として下記のものがある(表Ⅱ-12)。

(表Ⅱ-12) 学生会執行部の主催行事

実施時期	行事名
4月	新入生歓迎会(入学式後に実施)
5月	さつき祭(さつき祭実行委員会が企画・立案して実施) 学生総会
7月	壮行会(8月に行われる全国私立短期大学体育大会への出場する学生を激励)
9月	リーダーズ研修会(学生委員会主導)
10月	体育祭(執行部の下部組織の体育委員会が企画・立案して実施)
	KEIAI☆フェスタ(KEIAI☆フェスタ実行委員会が企画・立案して実施)
11月	学生会役員選挙
1~2月	学生会執行部の引き継ぎ
3月	リーダーズ研修会(学生委員会の教職員が同席する学生会・各委員会・各クラブ 新旧役員の引き継ぎ)(学生委員会主導リーダー育成研修)
	予餞会(卒業式予行後に実施)
通年	クラブ活動

本会の最高決議機関である学生総会は5月に開かれ、総会では予算及び決算の承認、役員解任、会則の改正等を決議する。

学生食堂は、委託業者である「フィジカルレストラン」によって運営されており、延床面積は747.07㎡で約260席の座席数を有している。料金設定は450円以下で、常時7~8種類程度のメニューが提供されている。昼食時以外にも、自己学習や共同学習の場所、憩いの場として広く学生に活用されている。

売店は、本学関連会社「(株)敬愛サービス」により運営しており、菓子や文房具、工作及び手芸材料等を販売している。

キャンパス・アメニティとしては、学生食堂近くの延床面積272.63㎡のスペースに「学生ホール」として、テーブル9台と椅子80席を設置し、学生懇談の場として開放している。さらに、第3代学長大橋主城の寄付により整備された中庭には、ベンチ4台を設置し、学生の休息の場となるように配慮している。

本学では学生寮は設置していないが、不動産会社1社と仲介手数料割引契約を結んでおり、学生の宿舎(アパート)の斡旋は、当該委託業者が行っている。入学手続き後に配付する「入学ガイドブック」<備付-17>のなかに、委託業者の紹介パンフレットと、アパートを決める際の注意事項(地理的位置や安全面等)文書を同封し、遠隔地からの新入学生が適切な住居選びができるよう配慮している。

本学は、JR物井駅から徒歩7分という交通の便のよい場所に位置している。京成電鉄本線を利用する学生も、本学前を通る路線バスを利用している。

バイク又は自転車による通学者が増えているため、本学2号棟脇に十分なスペースの駐輪場を設置し、通学のための便宜を図っている。学生は自動車通学禁止としているため学生用の駐車場はないが、健康上等の特別な事情がある場合には、審査の上、自動車通学を許可することもある。駅までの通学路は商店等が少なく、夜間の人通り

が少ないため、防犯ベルの貸出をするとともに、学生には複数で下校するよう指導している。

本学では、下記のような学生への経済的支援のための制度を設けている。

「長戸路記念奨学金」制度は、学園創立者長戸路政司の功績を記念して設けられたもので、総額 40 万円とし、選考基準は「成績が優秀な者」「勉学の意欲は旺盛であるが、経済的な事情で学業の継続が困難と見られる者」「課外活動により学園の発展及び社会に貢献した者」のいずれか 1 項目に該当する者の中から、学内審査を経て授与される。

また、「経済的に修学困難な学生に対する経済援助」制度は、修学の熱意はあるが経済的に修学困難な学生の授業料及び入学金を減免する制度である。学生の申請を受け、学内審査により決定している。

その他、学外の団体によるものとして、経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与される「日本学生支援機構奨学金」や、県(市)社会福祉協議会による「千葉県・千葉市保育士修学資金貸付制度」「船橋市保育士養成修学資金貸付制度」の利用を希望する学生も多い。卒業後に当該县市町村での就職が条件となる等、制度の趣旨を踏まえ、学生が自分の志望を実現しつつ制度利用ができるよう、説明会等を設け指導している。

学生の健康管理については、保健室に養護職員 1 人を配置し、体調不良や怪我の応急処置、健康相談に応じている。定期健康診断は毎年 4 月に実施し、受診率は 100% となっている。健康診断の結果、精密・再検査が必要な学生には早期受診を勧奨し、受診結果報告書の提出を求めている。疾病管理や日常生活改善が必要な学生には、個別の保健指導を実施している。

保健室にはベッド 3 床、血圧計や体脂肪計など自動計測機器を設置し、必要に応じ休養や血圧・体重等の自己管理ができるよう指導している。疾病等による身体面の悩みや、人間関係から生じる精神面の不安など、相談件数は多い。

感染症の予防措置及び実習準備として、入学時に小児感染症に係る抗体検査結果の提出を指示し、抗体価が基準値に満たない学生に対しては予防接種を勧奨している。また、平成 25 (2013) 年度から、希望者へのインフルエンザ・ワクチンの学内接種を開始し、集団感染の防止に努めている。

学校医は佐倉市内の内科及び整形外科に委嘱し、必要に応じ診療依頼をしている。AED を体育館と事務室に設置している。

受動喫煙による健康被害を防止するため、平成 21 (2009) 年度から敷地内全面禁煙に取り組み、平成 24 (2012) 年度から通学路及び周辺道路に学校指定禁煙区域を設けている。更に平成 25 (2013) 年度からは大学及び公共の場、通学路を禁煙としている。卒業後に教育・保育の場に携わる学生たちにとって禁煙は必須であり、喫煙者には禁煙指導やタバコの健康被害に関する正しい知識が習得できるように支援している。

本学では、入学前の 3 月末に実施する基礎学力検査の成績や出身高校データ、入学前教育時の健康状態に関する聴取結果等を考慮し、保育コースのクラス編成を行っている。実習時に配慮が必要な学生については、担任配置についても考慮している。

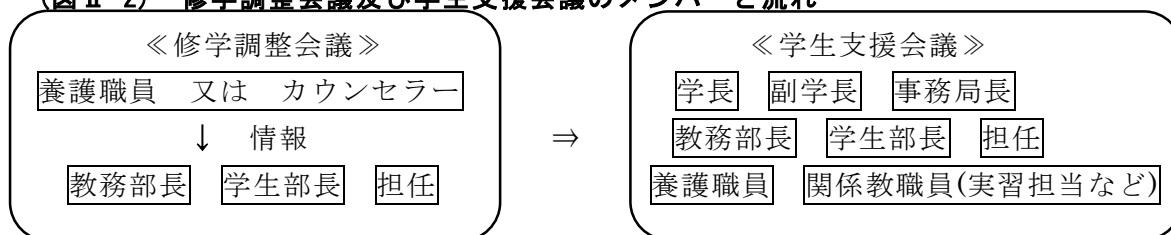
カウンセリングについては、カウンセリングルームに非常勤のカウンセラー1人を配置し、水曜日(12:30~17:30)と金曜日(12:30~17:30)に開室している。なお、令和2年(2020)年度からは、月・水・金曜日の週3日間、相談者の多い昼休み中心の時間帯(いずれも11:30~14:30)に開室している。

年度当初のガイダンス時に、カウンセラーが「キャンパスライフ」を用いて学生相談室及びフリールームの紹介を行っている。また、メンタルヘルス問診票〔UPI (University Personality Inventory)〕を用いてスクリーニングを行い、「来室を希望すると記載」「『死にたくなることがある』の項目に○」「高得点」の該当者にはカウンセラーの方から声を掛け、面談を行っている。

また、学生を心身両面から把握するために、保健室と学生相談室間で情報を共有し連携しながら学生に対応しており、必要に応じてクラス担任や保護者とも連絡を取っている。「フリールーム」とは、カウンセリングルームと保健室の間に設けたフリースペースであり、養護職員やカウンセラーも出入りしている。絵本・パズル・ゲーム等を備え、学生にとって気分転換やリラクスの場となるようにしている。学生は、一人又はグループで来室しているが、授業や実習、クラス、部活動等について話すなかで、養護職員やカウンセラーから助言を得て問題が解決できたり、学生同士で互いに気づき合えたりする場として機能している。

保健室や学生相談室の中で話されたことは原則として守秘義務が守られるが、命に係わる内容、修学に関わる緊急の事案に関しては、本人の了承を取り、関係教職員と打ち合わせ(修学調整会議)を行っている(図Ⅱ-2)。学生生活や学修・単位取得に関する問題等、事案の内容に応じて早期に教務部長あるいは学生部長が主となって介入している。また、深刻な事案の場合は、拡大会議(学生支援会議)を持ち、関係教職員がスピーディに情報を共有し早期介入を図ることで、問題の悪化を阻止するよう努めている。

(図Ⅱ-2) 修学調整会議及び学生支援会議のメンバーと流れ



学生生活に関しては、1年生4月に「新入生意識調査」、1年生3月、2年生3月に「学生の生活及び学修活動調査」というアンケートを行っている。それには、自由記述欄も設け、学生の意見や要望の聴取に努めている。今後、生活面については、一般財団法人短期大学基準協会が作成している「短期大学生調査」を導入する予定である(再掲)。

毎年3月に行うリーダーズ研修会では、学生の自治活動を担う学生会・各委員会・各部活動の新旧役員が引継ぎを行っている。会には学生委員会の教職員も参加し、学生からの質問に回答すると同時に、学生の意見や要望を聴取している。

本学は、これまでに留学生を受け入れていない。

本学の社会人入試では、社会人の定義を「入学する年度の4月1日に満21歳以上であること」としている。社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を受けている。社会人学生は、目的意識が明確で、教員、公務員等の採用試験対策については特に関心が高く、計画的な学習姿勢で学生生活に臨んでいるため、他学生に良い刺激を与えている。これまでに元国家公務員や渡航経験が豊富でTOEIC900点以上取得者等の社会人学生がいた。

学内の読書推進活動を活性化した経緯を、第21回図書館総合展〔令和元(2019)年11月12～14日、パシフィコ横浜〕において公欠扱いの大学派遣として発表したり、近隣中学校の1年生全クラスにおいて、朝読書の時間に海外ボランティア体験を語りながらの読み聞かせ活動を行ったりするなど、活躍の場を積極的に与えることで、学習意欲の高さを保ちつつ学生生活を送ることができるよう、教職員全員で支援している。

本学における障害者への支援体制としては、保健室養護職員、事務室学生係職員、クラス担任で対応し、特に健康相談については、養護職員が主に対応している。特に、アレルギー疾患を持病とする学生に関しては、入学直後に宿泊を伴う学外オリエンテーションがあるため、入学前教育時に「アレルギー疾患に関する調査票」の提出を求め、症状等の確認を行っている。また、アナフィラキシー等の緊急時に備えて教職員を対象としたエピペン講習会を実施している。

令和元(2019)年度から「千葉敬愛短期大学 合理的配慮に関する指針」を定め、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する千葉敬愛短期大学職員対応要領」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する千葉敬愛短期大学職員対応要領に係る留意事項」を整備し、それらに基づいた対応を行っている。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第29条に記載されているが、これまでに長期履修生の受け入れ申請はない。

学生の社会的活動については、授業や実習の合間を縫って精力的に行われている。近年は、下記のような活動が成果を上げており、教育後援会長賞や校友会会長賞を贈り評価している。

①「山王まつり」

本学が属する山王自治会からの要請を受け、チューターをはじめとする30人程度の学生が、毎年7月に開催される地域の祭りに参加し、地域の子どもたちとともにダンス発表や盆踊りを行い、大いに賑わいをもたらしている。

②「山王っ子フェスティバル」

観察参加・実習協力校でもある近隣の佐倉市立山王小学校PTAが主催する文化祭に、初等教育コースの学生が参加し、子どもたちが手作りおもちゃで遊べるようなコーナーの企画・運営を担当し、行事を盛り上げている。

③本学 KEIAI☆フェスタでの地域交流

KEIAI☆フェスタ実行委員が近隣の社会福祉施設や佐倉市役所等と連携を図り、出店や発表の機会を積極的に提供し、活発な交流を行っている。

また、学生のボランティア活動に関しては、本学基礎科目「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」の単位申請の対象としている(再掲)。さらに、前期・後期毎に、学習成果を

振り返り「履修カルテ」に記載し自己評価する際に、ボランティア活動に関しても同様に振り返りを実施しており、本学の学びの一つの形態として重視している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための教職員の組織である就職推進委員会(表Ⅱ-13)は、令和元(2019)年度には教員4人(委員長1人、副委員長1人、委員2人)、及び就職担当職員3人の計7人で構成されている。就職推進委員会は、毎月1回、定例会議を開催している。

(表Ⅱ-13) 就職推進委員会の概要

根拠規定	千葉敬愛短期大学就職推進委員会規程
主な業務	1.学生の就職推進に関する基本的事項の審議
	2.その他必要と認められた事項の審議
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名
前年度の開催状況	毎月1回(8月は除く)

就職推進委員会は、学生の係として各クラスから就職係(1年生2人、2年生3人)を選出し、就職担当職員との連携を密に取っているほか、必要に応じて教職員と就職係との連絡会を実施している。就職係の学生は、クラスの学生に対して就職支援対策講座の内容の周知と参加の呼びかけを行っている。

就職支援のための施設として、就職資料室を設置している。同室では、就職先からの求人案内を職種別にファイルし、常時公開している。同室内には、「求人票」(公務員・幼稚園・保育所・社会福祉施設・企業等)と「説明会等のパンフレット」(幼稚園・保育所・社会福祉施設・企業等)を公開している。就職委員会の行う就職支援の取組は下記のとおりである(表Ⅱ-14~20)。

(表Ⅱ-14) 就職委員会の就職支援の取組

(1) 就職支援対策講座の実施
・就職支援対策講座の開講、面接指導等
・外部講師(卒業生を含む)による就職活動や就職後の就労に関するアドバイス
・学生の要望に沿った関係資料・求人票の提示
(2) 情報公開
・就職資料室における求人案内の掲示
・本学ホームページにおける就職支援推進プログラム、就職支援スケジュール
・就職状況等のホームページやリーフレット等への掲載
・学内情報ポータルサイト(KCN)を利用した就職支援対策講座の学生への周知連絡
・キャリア支援クラウドサービス(キャリタスUC)を用いた求人情報(求人票)のWeb配信
(3) 就職相談

千葉敬愛短期大学

<ul style="list-style-type: none"> ・学生との面談を通しての就職相談 ・既卒者からの就職相談、既卒者への就職情報の提供
(4) 就職説明会の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・学内就職説明会の実施（保育所、幼稚園）
(5) その他
<ul style="list-style-type: none"> ・各種自治体による修学支援資金の申し込み等のとりまとめ ・インターンシップの連絡・促進

(表Ⅱ-15) 就職支援対策講座（1年生）〔令和元（2019）年度〕

回	月日、時限	講座概要
1	4/15(月) 4・5 限	就職ガイダンス〔大学での就職支援について〕
2	4/22(月) 4・5 限	「一般常識テスト」
3	5/13(月) 4・5 限	「自己理解・分析」〔自己理解を深める〕
4	5/20(月) 4・5 限	就職活動準備① 〔マナー講座の基礎を学ぶ マナーの必要性、報連相の重要性の理解〕
5	5/27(月) 4・5 限	「仕事」・「働くこと」〔「就職」について〕
6	6/3(月) 4・5 限	キャリアデザイン準備〔「お金」についての雑学〕
7	6/10(月) 4・5 限	キャリアデザイン支援〔「未来予想図」を作ってみよう〕
8	6/17(月) 4・5 限	「自己理解・他己理解・分析」〔自己理解を深める〕
9	6/24(月) 4・5 限	「せんせい」という職業を考える〔社会人になるということ〕
10	7/1(月) 4・5 限	「目標設定」をしてみよう〔目標を具体化する〕
11	7/8(月) 4・5 限	「夏休みをどう過ごす？」 〔夏休みの過ごし方で、1年後の就職活動に大きな差が出る！〕
12	9/18(水) 4 限、9/19(木) 5 限	就職スケジュールを作ってみよう
13	9/25(水) 4 限、9/26(木) 5 限	就職活動準備②〔履歴書を書くためのポイントを知る〕
14	10/9(水) 4 限、10/10(木) 5 限	就職活動準備③〔履歴書を実際に書いてみよう〕
15	11/13(水) 4 限、11/13(木) 5 限	就職活動準備④〔自分の働く職場はどんなところ？〕
16	11/27(水) 5 限全クラス	就職活動準備⑤〔就職活動ってどうすればいいのかな？〕
17	12/11(水) 4 限、12/12(木) 5 限	就職活動のルールと振り返り
	9/21 (土) 学内説明会	近未来保育研究所主催
	9/28 (土) 学内説明会	全千葉県私立幼稚園連合会主催

(表Ⅱ-16) 就職支援対策講座（2年生）〔令和元（2019）年度〕

回	月日、時限	講座概要
1	4/18(木) 3・4・5 限	就職活動に向けて〔内定までの流れ、やるべきこと、活動時期を考える〕
2	4/25(木) 3・4・5 限	就職活動準備
3	5/9(木) 3・4・5 限	キャリアステップテスト
4	6/13(木) 3・4・5 限	キャリアデザイン準備〔「お金」についての雑学〕
5	6/20(木) 3・4・5 限	キャリアデザイン支援〔「未来予想図」を作ろう！〕
6	6/27(木) 3・4・5 限	「自己理解・他己理解・分析」〔自己理解を深める〕
7	7/4(木) 3・4・5 限	「せんせい」という職業を考える〔社会人になるということ〕
8	7/11(木) 3・4・5 限	就職活動準備〔自分の働く職場はどんなところ？〕
9	7/18(木) 3・4・5 限	①履歴書作成方法を学ぶ
10	9/17(火) 3・4・5 限	就職活動準備
11	9/24(火) 3・4・5 限	②履歴書作成方法を学ぶ〔自己理解を深める、志望先についての理解を深める〕
12	10/1(火) 3・4・5 限	面接対策
13	10/15(火) 3・4・5 限	ビジネスマナー講座〔ビジネス文書・手紙の書き方〕
14	11/12(火) 3・4・5 限	「労働法」について
15	11/26(火) 5 限全クラス	社会人としてのマナーを知る
16	12/3(火) 5 限全クラス	卒業予定者向け対策講座
	9/23(月)9/25(水)10/9(水)10/18(金) 個別指導(6 コマ分)	面接、論作文等専門講師による個別指導・面接指導、提出書類添削等、採用試験準備を個別対応
	2/7 (金) 10:00~12:00	内定者フォローアップ講座
	9/21 (土) 学内説明会	近未来保育研究所主催
	9/28 (土) 学内説明会	全千葉県私立幼稚園連合会主催

(表Ⅱ-17) 公立職員（保育職）採用試験対策講座（保育コース）〔令和元（2019）年度〕

回	月日、時限	講座概要
1	4/9（火）5限	ガイダンス等 模擬試験問題演習
2	6/10（月）5限	社会福祉・児童福祉
3	6/17（月）5限	子どもの保健
4	6/19（水）5限	保育原理・保育内容総論等
5	7/16（火）5限	社会的養護

(表Ⅱ-18) 公立職員（保育職）二次試験対策講座（保育コース）〔令和元（2019）年度〕

回	月日	講座概要
1	8/9(金)5限	ガイダンス等 二次試験合格に向けての対策
2	10/7(月)5限	面接カードの書き方 集団面接、グループ・ディスカッション、ディベート等
3	10/10(木)5限	集団面接、グループ・ディスカッション、ディベート等
4	10/22(月)5限	実技試験対策

(表Ⅱ-19) 教員採用試験対策講座（初等教育コース）〔令和元（2019）年度〕

回	月日、時限	講座概要
1	4/19(金)3限	志願書の書き方等①
2	4/23(火)4限	志願書の書き方等②
3	5/14(火)4・5限	教職教養①
4	5/16(木)3限	教職教養②
5	6/18(火)4限	面接対策①
6	6/20(木)3限	教職教養③
7	7/2(火)4限	面接対策②
8	7/11(木)3限	直前対策③

(表Ⅱ-20) 教員採用二次試験対策講座（初等教育コース）〔令和元（2019）年度〕

回	月日	時間	講座概要
1	8/6(火)	9:30~12:00	個別面接① 模擬授業①
		13:00~15:30	個別面接② 模擬授業②
2	8/8(木)	9:30~12:00	個別面接③
		13:00~15:30	個別面接④
3	8/9(金)	9:30~12:00	模擬授業③
		13:00~15:30	個別面接⑤
4	8/19(月)	9:30~12:00	集団行動①
		13:00~15:30	集団行動②
5	8/20(火)	9:30~12:00	個別面接⑥
		13:00~15:30	模擬授業④
6	8/22(木)	9:30~12:00	個別面接⑦
		13:00~15:30	個別面接⑧

就職のための資格取得、就職対策等の支援については、初等教育コースでは授業科目「敬天愛人・キャリアサポート」と「就職支援対策講座」の双方で公立学校教員採用試験選考（以下、教員採用試験）対策を行っており、保育コースでは保育園・私立幼稚園に向けた採用試験準備のほか、公立の保育所・幼稚園を希望する学生を対象とした公務員（保育職）採用試験対策を「敬天愛人・キャリアサポート」と「就職支援対策講座」において実施している。また、就職対策講座では、教員採用試験の一次試験合格者を対象として、夏季休業中（8月中の7日間）に二次試験対策講座（個別面接・模擬授業・集団行動）を実施し、二次試験合格に向けたサポートを行っている。同様に、公務員（保育職）採用試験の一次試験合格者に対しても、「就職支援対策講座」にて二次試験対策サポートを行っている。

千葉敬愛短期大学

平成29（2017）年度から令和元（2019）年度までの卒業生の就職状況は、就職率100%となっている（表Ⅱ-21）。そのうち、公務員採用試験の受験者数、一次試験合格者数、最終試験合格者数は（表Ⅱ-22）のとおりとなっている。

学生が採用試験受験後に提出する受験報告書や学生への聞き取りを通して、近年の試験内容の傾向の把握を行い、筆記試験や面接試験、実技試験の対策講座の内容を検討し、講座の開催に生かすようにしている。特に、公立職員（保育職）採用試験の二次試験は地方自治体によって特徴があるため、受験報告から詳細に把握するよう努めている（再掲）。

（表Ⅱ-21） 就職状況〔平成29（2017）～令和元（2019）年度〕

		平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
卒業予定者数		185 人	160 人	210 人
就職希望者数		181 人	153 人	204 人
就職内定者数		181 人	153 人	204 人
就職内定率		100%	100%	100%
小学校教諭	公立小学校	4	4	6
	公立小学校(講師登録)	10	11	2
幼稚園教諭	公立幼稚園	3	0	1
	私立幼稚園	43	27	37
保育士	公立保育所（任期付含む）	14	11	13
	公立保育所（臨時）	6	1	1
	私立保育所	46	34	45
	私立保育所・保育施設（企業立）	29	38	38
※幼稚園教諭・保育士	公立幼稚園・保育所（任期付含む）	0	2	6
	私立幼稚園・保育所			2
※幼稚園教諭・保育士	公立認定こども園			1
	私立認定こども園	11	12	
	私立認定こども園（社福・学法立）			23
	私立認定こども園（企業立）			6
社会福祉・児童福祉施設職員	社会福祉・児童福祉施設	12	6	17
千葉県職員	公立学校（事務職）	1	0	0
地方公務員	市役所（臨時職員）	1	0	0
	市役所（特色採用枠・保育職）	1	0	0
会社員	一般企業等	0	6	6
その他	団体職員等	0	1	0

※幼稚園教諭・保育士：法人及び地方公共団体において両職種の一括採用後に配属が決定される場合を示す

（表Ⅱ-22）公務員採用試験受験者数・合格者数（延べ数）

	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
延べ受験者数（人）	88	52	70
1次試験合格者数（人）	55	34	46
最終試験合格者数（人）	24	22	26

進学志望者については、担任や進路先に関連する専門科目を担当する教員とともに、個別の相談支援を行っている。これまでに、留学志望者はいない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

1. 学内・学外オリエンテーションやリーダーズ研修会内容の充実

本学は、新入生が円滑な学生生活をスタートできるよう、長年にわたり学外オリエ

ンテーションを行ってきた。近年は、入学時の学力、生活体験、コミュニケーション能力、学生生活への動機付け等に大きな個人差がみられるようになってきており、対策が必要となっている。入学当初から学生同士がコミュニケーションをとる機会を多く設定し、学生が安心して集団に馴染めるよう、学内・学外オリエンテーションの研修内容の充実を図ることが課題である。

また、本学の学生はそのほぼ全員が教育者・保育者を志しているため、学内行事をまとめ上げる経験を、将来への有益な学びとしてもらいたいと考えている。リーダーズ研修会の充実を図り、リーダーの意欲や前向きな姿勢が他の学生へと伝播していくような風土作りをすることが課題である。

2. クラスアワーの確保

クラス担任は、担任する学生たちと相談の上、昼休みや空き時間にクラスアワーを設定しているが、同時に学内行事準備のための委員会・クラス活動等が行われることも多く、クラスアワーの定期的な実施が困難であるため、工夫が必要である。

3. 合理的配慮の学内システムの構築

合理的配慮について、学内のシステムを整え、障害や疾患を持つ学生がより学びやすい環境となるようにしていく必要がある。

4. 読書活動の推進

メディアセンターが実施している「Yomu Yomu 運動」の参加者が少ない。読書推進活動を更に改善・強化していかなければならない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

1. 入学前教育

「2.5 教育」と題した入学前教育を実施し、A0 I 期入試合格者に対しては3回、その他の推薦入試合格者に対しては2回それぞれ実施している。いずれの入学手続き修了者に対しても郵送にて課題を課し、入学前教育の際に提出させ、学習への動機付けを行っている。入学後の6月に「日本語検定（中級）」を全員受験することになっており、全員に「日本語を学ぼう～日本語検定に挑戦～」と「ステップアップ日本語講座中級」（ともに日本語検定委員会編、東京書籍）を課し、加えて初等教育コースの学生には「千葉県・千葉市の小学校教諭参考書」（協同教育出版会編、協同出版）を、保育コースの学生に推薦絵本のリストを渡し、絵本ノートの作成を課している。

入学前教育の1回目は、建学の精神や教育者・保育者観、キャリア教育等についての概論を講じている（表Ⅱ-23）。入学前の段階から、本学の学習成果でもある子どもの育ちに関わる教育者・保育者を志す者としての「使命感」や責任感、自己管理能力を身につけることへの意識を高めることを目的としている。2、3回目では、教育者・保育者として、子どもや保護者に対して「話す」及び「書く」ことによって伝えることや、教育・保育に関するさまざまな事柄を記録すること等の重要性に鑑み、確実な国語力の養成を目指した講座、及び歌唱と絵本に関する講座を行っている。全回を通じ

て、ピアノ初心者を対象とし指使いや楽譜の読み方等の基本的事項を身につけ、入学までの自習を可能にする講座を設けている(表Ⅱ-24)。これらは、入学後の授業科目「敬天愛人・キャリアサポート」「文章表現法」「児童文化Ⅰ」「器楽Ⅰ」「認定絵画・書道講座」等に繋がっていく学びである。受講後には「振り返りシート」によって学びを振り返るようにしており、その中から抜粋してホームページにて紹介している。

なお、一般入試等の合格者には、別途課題を課して入学後の学習への動機付けを行っている。

(表Ⅱ-23) 第1回入学前教育(11月実施)

時間	内容
9:00~9:50	ガイダンス(入学前教育について) 課題提出「敬天愛人」本学の教育理念について
10:00~11:00	教育職・保育職(福祉職)概論
11:10~11:40	キャリアブックの使い方 採用試験・志願書(履歴書)について
13:10~14:40	初心者のためのピアノ講座①※事前受付の希望者のみ

(表Ⅱ-24) 第2・3回入学前教育(1・2月実施)

時間	内容	
9:00~10:30	国語力の向上/レポートの書き方について/日本語検定受験に向けて	
10:40~12:10	[初等コース] 基礎教養/採用選考について	[保育コース]『音楽』講座 『絵本』講座絵本の探し方
	アンケート記入	
12:10~12:20		
13:10~14:40	初心者のためのピアノ講座②③ ※事前受付の希望者のみ	

2. チューター養成

「チューター」とは、新入生が学生生活を円滑にスタートできるように支援する2年生の有志のことであり、学生委員会が1年次の11月に15人程度を募集し、同委員会メンバーが面接の上、選出している。

チューターは、学内・学外オリエンテーションでのクラス活動やレクリエーション等の企画・運営を行ったり、新入生の学生生活に関する疑問に答えたりして、新入生がクラスの親睦を深めスムーズに学業を始められるよう努めている。そのほか、年間を通して、1年生に対する学生生活や学内行事に関するサポートを行っている。

上記のような役割を担うチューターは、新入生にとって憧れの的であり、ロールモデルとなる。チューター研修会は、チューターとして必要な心構えやスキルの習得を目的としたものである。新入生を迎える前年度の3月に7日間実施し、学生委員会メンバーが担当している。

研修内容は、下記のとおりである(表Ⅱ-25)〔令和元(2019)年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に関する休校措置のため、令和2(2020)年度当初に簡略化して実施している〕。

(表Ⅱ-25) チューター研修会内容

(1) チューター講座 ①チューターという役割について ・マナーについて、・考えて行動することについて ②言葉遣いについて、③チューター活動の進め方について
(2) 合唱指導・手遊び・表現指導
(3) 実習に係る指導
(4) 体育レクリエーション ①ラジオ体操指導、②ダンス指導、③体育レクリエーション競技種目決め・役割分担

④体育レクリエーション・リハーサル、⑤競技用具の準備
(5) 新1年生クラス担任との打ち合わせ
(6) 旅行業者との打ち合わせ ①旅行に関する注意事項、②避難経路、防災について

3. 学内オリエンテーション・学外オリエンテーション

学内・外オリエンテーションは、入学後まもない時期に実施している。目的は「建学の精神を学ぶ」「教育者・保育者を志す上で必要となる使命感を身につける」「学生生活を送る上での留意点について理解する」「学生生活を円滑に送る上で必要なコミュニケーション・課題解決能力を身につける」の4点である。

また、令和元（2019）年度からは、学生の教育者・保育者を志す者としての「使命感」を高めるため、学外オリエンテーション前日に学内オリエンテーションを実施し、現場で活躍している卒業生に講話や発表を依頼し、実施している（表Ⅱ-26）。

（表Ⅱ-26） 学内オリエンテーションの内容〔令和元（2019）年度〕

(1) 小学校教諭(本学卒業生)の講話 「学生時代の経験が社会に出てどのように役立ったか」
(2) 附属幼稚園教諭の発表 手遊び、歌遊び、パネルシアター、エプロンシアターの発表、実習についての心構え「こんな実習生はいやだ」の寸劇
(3) キャンパスツアー（チューターが企画・運営） 新入生同士の交流、学内施設の位置を把握

学外オリエンテーションは、新入学生が建学の精神「敬天愛人」についての理解を深め、学内のきまりを身につけるとともに、クラスの友人とコミュニケーションを図り、大学生活を円滑にスタートするために設けられている。内容(表Ⅱ-27)は、学生委員会で検討され、2年生のチューター(16人)が学生委員会の指導の下、企画・運営を行う。なお、チューターは、希望者多数のため学生委員会による面接の上選出されており、約1週間の研修を受けている。また、チューターの学外オリエンテーション参加は大学からの派遣となっており、公欠扱いとしている。チューターとして選ばれることは学生にとって誇りであり、新入生の憧れの的ともなっている。

貸切り電車での目的地までの移動中や、宿舎でのクラス別活動の際には、チューターが進行を担当し、クラス内でのさまざまな交流の機会を設定し、大学でのクラス単位での授業や行事がスムーズにスタートできるよう配慮している。体育レクリエーションも、地元体育館を貸切りクラス対抗形式で実施し、クラスの親睦を深める上で良い成果を上げている。

（表Ⅱ-27） 学外オリエンテーションの内容〔令和元（2019）年度〕

1日目	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会①「敬天愛人について」学長講話 ・全体会②「青年期の心理と仲間関係の発達について」学生部長講話 ・全体会③ 「学生と担任とのワークショップ『どんな先生になりたいか考えてみよう！～保育者・教育者の使命感～』 『敬天愛人キャリアサポート』授業担当者 ・クラス別活動「キャンパスライフについて、クラス役員決め、体育レクリエーション・リハーサル」
2日目	<ul style="list-style-type: none"> ・「クラス対抗体育レクリエーション」

4. リーダーズ研修会

リーダーズ研修会は、年2回（9月、3月）実施している。主にリーダーとしての

資質の涵養、予算を含めた年間活動計画の報告、次年度への引継ぎ等が行われる(表Ⅱ-28)。令和元(2019)年度の参加者は、学生会役員9人、各クラス長11人、各委員会委員長10人、チューター16人の合計46人である。

研修会の目的は、「リーダーとしての使命感を身につける」「リーダーとして必要なスキルを学ぶ」「物事の計画的な進め方を学ぶ」の3点である。

令和元(2019)年度の第1回研修会(9月実施)の内容は、下記のとおりである(表Ⅱ-28)。第2回研修会(3月実施)は、新型コロナウイルス感染症対応のため延期としたことから、以下に平成30(2018)年度の内容を記す(表Ⅱ-28)。例年、当該年度の活動・決算報告、次年度の活動計画・予算(案)報告、次年度への引継ぎ、リーダーとしての心構えについての講義等が主な内容となっている。

なお、学生委員会が調査・研究を行ったところ、リーダーズ研修会参加者は一定のリーダーシップを身につけることができたという結果が出ており、本学の学習成果である「課題解決・コミュニケーション」能力を身につける機会となっている。

(表Ⅱ-28) リーダーズ研修会の内容

3月	学生会主導 ・学生会、委員会、部活動の活動報告及び決算報告、・学生会、委員会、部活動の活動計画及び予算(案)、・クラスアワー報告 ・各行事の報告、・施設使用割り振り 学生委員会主導 ・応急措置について(AED, 過呼吸、救急搬送等)、・挨拶、整理整頓、責任ある行動、自己表現の大切さ、・行事等の話し合いの持ち方、・公文書の書き方、・短大組織の理解、文書・会計の報告、・リーダーとしてのスキルをみがく
9月	学生委員会主導 ・自分の強みや相手の良いところを生かしたリーダーのあり方について・PDCAサイクルを学ぶ、・クラス運営について、・保健ガイドス(喫煙・飲酒の害)

5. ダンス大会、合唱コンクール

本学では、体育祭の中で「ダンス大会」、KEIAI☆フェスタ(学園祭)の中で「合唱コンクール」が行われている。いずれも学生が主体となり、企画・運営している。学生は、クラスアワーや授業の空き時間、昼休み、放課後等の短い時間を活用して練習に取り組み、その成果を発表している。クラス対抗形式で発表され、専任教員が採点基準を基に採点を行い、上位3クラスを表彰している。クラス単位で練習を積み重ねることにより、時には意見のぶつかり合いも体験しながら、協働して何かを作り上げることの難しさと達成感を味わい、卒業時にはクラスの絆が深まっている。クラス単位で行事に取り組む経験が、本学の学習成果である「課題解決・コミュニケーション」能力の育成に役立っている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」の2免許1資格取得コースの廃止と総合的な子ども理解の実現

「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」の2免許1資格取得コースの学生は、取得単位数が多く自主的な学習時間の確保が難しいこと、及び、可能な限り履修科目の自由選択の幅を広げる必要がある等の事情に鑑み、平成26(2014)年度入学者より「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」取得コースは廃止した。現在では、学生全員が幼稚園教諭二種免許を取得し、各自の希望進路によって小学校教諭二種免許か保育士資格のどちらかを合わせて取得することによって、子どもに関する総合的な学びを実現している。さらに、令和3(2021)年度からは、学園将来構想計画の一環として、本学は初等教育コースの学生募集を停止し、保育のスペシャリスト養成に特化した教育を行っていくこととする。

2. GPA 制度の導入

平成30(2018)年度からGPA制度を導入し、「進級」「長戸路政司奨励賞及び千葉県保育士奨励賞等の褒賞対象者の人選」「経済的支援及び奨学金支給者の人選」等に利用している。

3. シラバス「事前・事後学習」欄の記載内容充実

シラバスの記載については、平成28(2016)年度分から本学専任教員による第三者チェックを行っており、「事前・事後学習」の記載が不明確なものについては、指摘し、修正を要請している。

4. 「進路先からの評価」に関するアンケートの実施

平成28(2016)年度から、就職推進委員会が、卒業生の就職先に対し「大学教育の成果に関するアンケート」を郵送し、卒業生の勤務状況等に対する就職先からの評価を聴取している。同アンケートは、3月に卒業した学生の就職先を対象に、卒業の翌年度に配付・回収し、就職推進委員会、教授会において集計結果を共有・検討することによって、在学中に身につけた学習成果を評価している。

5. 学生による授業評価に関するアンケートの改善

平成30(2018)年度から質問項目を修正している。「授業方法について」の「6. 授業の理解を助ける工夫がされていきましたか(さまざまな教材の工夫やアクティブ・ラーニングの実施等)」の設問に回答するに当たり、「シラバスの『アクティブ・ラーニングについて』を参照」との記述を加えた。また、「あなた自身について」の「9. この授業の予習・復習(授業で課された課題を含む)をどの程度行いましたか」の設問に対し、より実態に近い形となるよう「授業で課された課題を含む」の記述を加えた。

6. FD 活動の充実

平成30(2018)年度からFD研修会とSD研修会を統合し、FD・SD研修会として、教職員が合同で年に3回程度の研修を行っている。また、毎年8月の夏季休暇中には千葉敬愛学園と長戸路学園の2学園が一堂に会し、学園研修会を行っており、令和元

(2019) 年度で第 14 回となる (再掲)。

7. SD 活動の充実

平成 29 (2017) 年に、備付一諸規程集 78「敬愛大学・千葉敬愛短期大学 SD 委員会規程」を定め、厳しい経営環境に対応できる判断力や組織運営力を備えた職員の能力開発に重点を置き、令和元年度の夏季学内研修では「階層別研修」を実施した。

今後も、学内での SD 実施計画に基づき、能力に応じた外部研修等への積極的な参加を促すことで適正な能力開発と人事管理に繋げていく。

8. メディアセンターの開館時間の延長

平成 25 (2013) 年度から、開館時間を 8:45 から 18:30 までとしている。

9. 「卒業認定・学位授与の方針」の周知

学習成果の獲得に向けて、平成 25 (2013) 年度から、学位授与の方針及び学則全文を、ホームページだけでなく、シラバス (授業計画) に掲載し、学生への周知に努めている。

10. 売店の再開

キャンパス・アメニティとして、学生からの要望が多かった売店を再開した。

(株) 敬愛サービスにより運営されており、菓子、文房具、工作及び手芸材料などが販売されている。

11. カウンセリングルームの開室時間等の改善

学生が更に利用しやすいようにするため、カウンセリングルームの運営、開室時間、大学全体で支援体制を整えた。

学生が居場所として利用できるフリールームを設け、本やパズル、スケッチブックなどを置いている。保健室とカウンセリングルームの間に位置しているため、学生は必要に応じ安心できる場所として利用している。カウンセリングルームの開室時間は、水曜日と金曜日の週 2 回とし、12:30~17:30 に開室している。昼休みや放課後、授業空き時間などに利用できるようになっている。支援体制を整えたことにより、学生の問題を早期に発見・改善できるようになり、見守り体制が手厚くなっている。なお、令和 2 年 (2020) 年度からは、月・水・金曜日の週 3 回、相談者の多い昼休み中心の時間帯 (いずれも 11:30~14:30) に開室している。

12. 就職ガイダンスの出席に関する動機付けの強化

「就職対策講座」を入学直後の 1 年次 4 月から実施することで、早期からの就労準備への意識付けを図っている。また、平成 29 (2017) 年度から、全クラス一括ではなく、小クラス編成にて実施し、各学生の就職に関する志望等をより詳細に把握しやすい環境となっている。

また、カレンダー式就職活動用の手帳である「キャリアガイドノート」を配付し、

就職スケジュールや授業の出欠管理が確実にできるようにした。また、同ノートには、ビジネスマナーをコンパクトにまとめて掲載しており、常に携帯し活用するよう指導している。

さらに、就職支援講座で使用するテキストとして学生が実践的に学べるワークシート形式の「キャリアブック」を作成・配付した。これは、ワーク・ライフ・バランスについての理解や自己分析・自己理解を促し、職業選択の指針となるよう制作したものである。各講座においては、毎回、振り返りシートの記述・提出を行い、講座内容の定着を図っている。

13. 公立小学校教員採用試験合格率アップへの対策

令和元（2019）年度から、就職支援に関連する授業科目「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を1年次前期から通年科目として開講し、さらに「同Ⅱ」を2年次前期に新設し、ともに必修科目とした。それらの授業科目に対応させた形で、就職委員会が「就職支援対策講座」を開講し、入学直後の1年次4月から2年次前期の受験直前にかけて、受験準備への意識付けを図っている。また、1次試験合格者に対しては、夏季休業中に対策講座を実施し、成果を上げている。

なお、本学は、昭和25（1950）年の開学時から千葉県内を中心に多くの小学校教員を輩出してきたが、近年の志願者数減少という状況を踏まえ、令和元（2019）年10月31日開催の理事会において、令和3（2021）年度から初等教育コースの学生募集を停止することを決定している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1. 教養教育の充実

本学の学生のボランティア活動は活発だが、「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」の単位申請が可能となるまでの長期継続的なボランティアを行う学生は、これまでに2人と少ない。単位付与申請対象ボランティアについては専用掲示板を設けており、令和2（2020）年度から、更に学生の目に付きやすい場所へと移動している。また、学生がボランティア活動を行う際の保険手続き申請用紙に「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」の単位申請を希望するか否かを記載する箇所を設けており、ガイダンス時にも十分に説明し、意欲化を図っている。

また、本学の学生には、教育・保育を志す者として、さまざまな記録や指導案の作成、連絡帳等の記載等、確かな国語力が必要となる。そこで、入学前教育の段階から1年次6月に受験する「文部科学省後援事業 日本語検定（3級）」合格を目指した講義を行っており、引き続き入学後には「国語」の授業内で取り上げ指導しているが、令和元（2019）年度の合格者は3割強に留まっている。日本語検定委員会からは「総合力はかなり身につけているが、知識や応用力の不足が見られる領域についてきめ細かい指導が必要」との指摘を受けている。令和2（2020）年度は合格者7割達成を目指し、授業内のほか課外においても定期的に受験対策講座を実施する。

そのほか、基礎科目「情報処理」や「読書と豊かな心」（認定絵本土）資格取得関連科目）の学習を支援するため、メディアセンター職員が1年生、2年生それぞれを

対象としてメディアセンターの利用に関するクラス別ガイダンスを行っている。主に、1年生はオンライン蔵書目録を、2年生は絵本に関するデータベースを、それぞれ活用して実際に絵本を検索し、「読書通帳」に記入することで1ポイントを付与し、今後の読書活動のきっかけとなるようにしている。

さらに、令和3(2021)年度から、初年次教育としての「敬愛スタートアップゼミ」、自らの興味・関心を基にした保育の専門性を身につけるための「敬愛ブラッシュアップゼミ」をそれぞれ開講し、クラスを超えた人間関係の構築も目指す(再掲)。また、令和2(2020)年度から全学生を対象として「おもちゃインストラクター」の資格取得講座を開催する。

2. 「敬天愛人・キャリアサポート」授業内容の検討

現在、1年次に通年で開講している「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」は、建学の精神である「敬天愛人」の精神の涵養と、その精神を具現化する教育者・保育者としての歩み(キャリア)を支援するための授業となっている。令和3(2021)年度入学生対象カリキュラムにおいては、初年次教育とキャリア教育の目的を明確にするために、初年次教育として「敬愛スタートアップゼミ」(1年前期)、キャリア教育として「キャリアデザインⅠ」(1年通年)・「キャリアデザインⅡ」(2年通年)をそれぞれ開講する。さらに、現在、公務員(保育職)採用試験対策講座として開講している「敬天愛人・キャリアサポートⅣ」(1年後期)・「敬天愛人・キャリアサポートⅥ」(2年前期)を、令和3(2021)年度からは、「キャリアデザインⅢ」(1年前期)・「キャリアデザインⅣ」(1年後期)・「キャリアデザインⅤ」(2年前期)として開講し、入学時から受験に対する意識付けを行い、公務員採用試験の合格率を上げる体制を整える。「キャリアデザイン」科目については、就職推進委員会が実施している「就職支援対策講座」との関連をさらに精査し、授業内容及び担当者について検討していく。

3. 学内・学外オリエンテーションやリーダーズ研修会内容の充実

令和2(2020)年度は、学内行事や部活動、係活動などを通じ、学生同士のクラスを超えた活発なコミュニケーションの機会を増やしていく。

また、本学の学生は、概してコミュニケーション能力の高い学生が多いが、対人関係スキルがあまり高くない学生でも安心して環境に馴染み、教育者・保育者を目指した積極的な学びができるよう、令和元(2019)年度に、学内・学外オリエンテーションの内容を見直した。建学の精神「敬天愛人」についての学びに加え、どのような教育者・保育者になりたいかについてのグループワークを行い、責任ある職業人を志す存在として、学生生活をどのように過ごすかを考える機会を持った。また、青年期の心理の特徴や友人関係についての講話により、自己や他者の個性を認め尊重し合うという意識を定着させるようにした。

令和元(2019)年度のリーダーズ研修会(毎年3月に実施)も、前年度の反省から、リーダーがメンバーからの信頼を得るには、メンバーの思いを汲み意見を取り入れていくファシリテーション能力を身につけることが大切であるとし、ファシリテーター養成のプログラムを取り入れた。リーダーの意欲や前向きな姿勢が他の学生へと

伝播していくような風土作りを目指したが、新型コロナウイルス感染防止対策のため延期となっている。

「大学生の行事を通したリーダー養成の試み(1)」『千葉敬愛短期大学紀要第42号』(2020)では、各行事の実行委員を務める学生を対象としたアンケート調査と、各行事の実行委員長を対象とした構造化面接を行った。その結果から、学生はリーダーとして行事に取り組むことで、「計画的に物事を遂行する力」「高い自己効力感」「コミュニケーション・課題解決能力」という三つの優れた能力や資質を身につけていることが明らかとなっている。これは、本学がディプロマ・ポリシーに掲げる本学の学習成果と合致するものである。本学では、行事を、経験を通して学生の力を育む学びの機会と位置付け、学生委員会が中心となり効果的な支援を行えるよう努めている。

4. クラスアワー及び担任面談の一斉実施

令和2(2020)年度から、毎月第2週の水曜日昼休みをクラスアワーと定め、委員会・係活動等の予定を入れないこととした。これまで担任面談はクラスごとに適宜実施してきたが、前期・後期始めに面談週間を設定して集中的に行うようにし、特に入学時においては短時間でも早期に担任が全員と面談を行うこととした。面談において学生から聴取した疑問等についてはクラスアワーで取り上げ、フィードバックすることとした。

5. 合理的配慮についての学内システムの構築

「障害者基本法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、全ての学生が障害の有無にかかわらず、差別されることなく平等に人格と個性を尊重され公正な教育を受ける権利を有し、有意義な修学及び学生生活を送ることができるよう学生に対する支援を行っている。

合理的配慮に対する基本的な考え方は、下記のとおりである。

- 障害のある学生の教育を平等に受ける機会を保障する支援を行います。
- 障害のある学生の学びと成長に寄与できる支援を行います。
- 障害のある学生の支援に関わる教育の質の向上、大学管理運営の改善と向上を目指します。
- 個別のニーズに応じた支援を提供できるよう、教職員が協力・連携し、取り組みます。

(『千葉敬愛短期大学 合理的配慮に関する指針』より抜粋)

支援の流れについては、下記のとおりである。

- ①支援を求める学生は、障害の名称、希望する合理的配慮について「合理的配慮申請書」を保健室に提出する。

↓

- ②「合理的配慮申請書」に沿って、障害学生修学支援担当者が面談をする。

↓

- ③支援計画を障害学生修学支援委員会で審議・決定する。

(委員会は、障害学生に対し、支援計画について十分な説明の機会を設け、支援

内容に関する共通理解と合意の形成を図る)

↓

- ④個別に基づいた支援を『障害を理由とする差別の解消の推進に関する千葉敬愛短期大学職員対応要領』、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する千葉敬愛短期大学職員対応要領に係る留意事項』に沿って実施する。

6. 読書活動の推進

「Yomu Yomu 運動」は、本学の蔵書に関する感想文や書評をメディアセンターに提出することで文字数に合わせたポイントを付与し、ポイント数に応じて図書カードを進呈するものである。この活動への参加者が少ないのは文章を書くことへの抵抗感が原因ではないかとし、令和元（2019）年度から「pre-stage」という段階を新設した。これまでは「2冊に対してそれぞれ200文字以上又は1冊に対して500文字以上」の感想文・書評に対し、図書カード1枚（500円相当）を進呈していたが、「5冊に対しそれぞれ50文字以上」で図書カード1枚と、文章量への負担感を軽くしている。今後、更に周知に力を入れ、年度初めに行うメディアセンターガイダンスで「通学する電車の中でスマホからTwitterに投稿するような感覚で」応募してほしいと呼びかけている。年に2回、SNSを活用した周知も行っている。さらに、令和元（2019）年度からは、「読書通帳」を作成し、書籍1冊につき感想文ではなく短いコメントを記入するというシステムを始めている。20冊分を記入すると図書カード（500円相当）が受け取れることになっており、20冊中10冊までは絵本の選択も可としている。

また、蔵書についても、学生からのリクエストを受け、読書推進活動の一環として、令和元（2019）年度からコミック誌を所蔵することにした。まず学生に対して所蔵を希望するコミック誌についてのアンケートを実施し、その後メディア運営委員会において選書を行った。「ワンピース」、「名探偵コナン」、「ルパン三世」などのベストセラー本のほか、「実録 保育士でこ先生」、「ちいさいひと 青葉児童相談所物語」等、保育関連の図書や、学生の「励まされた」「勇気をもらった」等の読後の感想を参考に決定し、令和元（2019）年度末現在で443冊のコミック誌を所蔵している。まだ学生への周知が徹底されていないため、令和2（2020）年度からは、図書係と連動してさらに周知に力を入れる予定である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

備付資料

諸規程集

1. 学校法人千葉敬愛学園事務組織規程
21. 千葉敬愛短期大学 FD・SD 委員会規程
36. 学校法人千葉敬愛学園就業規則
37. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の就業に関する基準
38. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の勤務日等に関する取扱内規
39. 学校法人千葉敬愛学園事務職員人事規則
40. 学校法人千葉敬愛学園事務職員人事考課規則
41. 千葉敬愛短期大学特任教員の就業等に関する規則
43. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学期限付教員の任用に関する規程
44. 非常勤講師の就業等に関する規則
52. 学校法人千葉敬愛学園外国旅費規程
55. 千葉敬愛短期大学教員資格審査規程
66. 千葉敬愛短期大学研究倫理規程
71. 千葉敬愛短期大学における研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程
72. 千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関わる規程
78. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学 SD 委員会規程
79. 学校法人千葉敬愛学園個人研究費支給規程
80. 学校法人千葉敬愛学園研究プロジェクト補助金交付規程
81. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学学術リポジトリ運用規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。

- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針は、下記のとおりとなっている(再掲)。

<教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

本学は、卒業の認定に関する方針を達成するため、以下のような教育課程を編成する。

- ①建学の精神に基づいたキャリア形成に関する必修科目や、事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を通して、教育者・保育者としての使命感をもち常に向上しようとする教育者・保育者を育成する。
- ②「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許(初等教育コース)」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格(保育コース)」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視して総合的な子ども理解のできる教育者・保育者を育成する。
- ③クラス単位で教育課程を編成することで主体的かつ協働的に学ぶ環境を実現し、コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成する。

本学現代子ども学科は、上記の教育課程編成・実施の方針に基づいて、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許(初等教育コース)」あるいは「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格(保育コース)」という、それぞれ二つの免許・資格が取得できる教育課程を編成し、教員組織を編成している。

小学校教諭(二種)や幼稚園教諭(二種)及び学校図書館司書教諭の免許を取得できる教員養成の認定課程を置く短期大学として、また、指定保育士養成施設として、関連法令及び設置基準等を遵守し、その改正等にも適切に対応している。

本学現代子ども学科の職位ごとの専任教員数は、短期大学設置基準第22条(別表第一イ及びロ)及び教育職員免許法に定める教員数を充足している(表Ⅲ-1)。本学の必要専任教員は15人であり、その内教授が3割(5人)以上と定められている。

教育職員免許法における最低必要専任教員数は、小学校教員を養成する学科等の教科に関する科目では、6人(内教授1人)、教職に関する科目では5人(内教授1人)となっている。幼稚園教員を養成する学科等の教科に関する科目では、5人(内教授1人)、教職に関する科目では、4人(内教授1人)となっている。

また、指定保育士養成施設の指定基準では、専任の教科担当教員を入学定員50人につき6人以上置くこととなっている。また、入学定員が50人増すごとに教科担当専任教員を2人以上加えることが望ましいと示されている。本学では、指定基準で定められた必要専任教員数を満たしている。

千葉敬愛短期大学

(表Ⅲ-1) 教員組織の概要 (令和2年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数(人)					設置基準に定める教員数 (人)		助手
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]	
現代子ども学科	7	6	3	0	16	11	4	0
(計)	7	6	3	0	16	11	4	0

[イ]学科の種類に応じて定められている専任教員数

[ロ]短期大学全体の入学定員に応じて定められている専任教員数

専任教員の職位については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定に準拠した備付一諸規程集 55「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」を定めて運用している。なお、専任教員の学位、教育実績、研究実績、制作物発表、その他の経歴等は、本学のホームページの教員紹介において公表している。

本学現代子ども学科では、教育課程編成・実施の方針に謳っているとおり、クラス単位で教育課程を編成することで主体的かつ協働的に学ぶ環境を実現し、コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成している(再掲)。それにより、開講授業数が多くなるため、専任教員の担当授業規定数を超える場合には、非常勤講師を配置している。

非常勤講師の採用に当たっては、同じく「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に則って、本学の教員資格審査委員会による資格審査を実施し、候補者の学位、研究業績、その他の経歴等を厳正に審査し、適格と判断された者を採用している。

本学現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、建学の精神に基づいたキャリア形成に関する必修科目や、事前・事後指導を充実させた教育・保育実習等を通して、教育者・保育者としての使命感をもち常に向上しようとする教育者・保育者を育成している(再掲)。

教育・保育・福祉の現場から校長・園長・所長・施設長や実習指導担当者、卒業生等をゲスト・スピーカーとして招聘する等、生きたキャリア教育や充実した実習指導を実践できるよう努めている。また、「認定絵本土養成講座」のカリキュラムでは、絵本作家・編集者、書店員、近隣自治体の図書館司書等多様な実務経験を有するゲスト・スピーカーを招き、教育効果を上げている。

専任教員の採用と昇任に当たっては、備付一諸規程集 36「学校法人千葉敬愛学園就業規則」に定める服務、待遇及び就業等に関する事項、及び「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」<備付>に基づき、適正に行っている。なお、本学では、教員の任期制を導入しており、備付一諸規程集 43「敬愛大学・千葉敬愛短期大学期限付教員の任用に関する規程」に基づき運用している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、本学現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、主に総合的な子ども理解に関する論文発表、学会活動等の研究活動を行い、成果を上げている。

各専任教員の研究活動の状況については、本学のホームページの「教員紹介」及び「自己点検・評価報告書」において公開している。

平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度における、科学研究費補助金等、外部研究費の獲得件数は 1 件であり、今後、申請件数を増やしていくことが課題である。

専任教員には、備付一諸規程集 79「学校法人千葉敬愛学園個人研究費支給規程」に基づき、学術研究に必要な経費等として 20 万円の「個人研究費」を支給している。この研究費の取り扱いについては年に 2 回「支出状況報告書」を学長へ提出する等の規定が定められている。

また、専任教員は、研究成果をそれぞれが所属する学会において発表する機会やそれに伴う学会出張等の手当が、年間 10 万円まで「学会・ゼミ引率出張旅費内規」<備付>に基づき保証されている。

さらに、研究の充実と奨励を図るため、備付一諸規程集 80「学校法人千葉敬愛学園プロジェクト補助金交付規程」により、年度単位の個人・共同研究を支援する研究助成費を設けている。その研究成果については、「紀要」等で公表することが条件となっている（再掲）。

ほかにも、学内の教育活動等の一層の活性化を目的として、教育の質的転換を目的とした取組を対象とし、「千葉敬愛短期大学学長裁量経費（教育改革プロジェクト）」を設けている。採択に当たっては、学長が教育改革における重要度・緊急度等を勘案し、企画運営委員会で意見を聴取して決定し、公表している。研究成果は翌年度中に研究紀要等に発表することになっている（再掲）。

本学では、専任教員の研究活動が円滑に行えるように、備付一諸規程集 72「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関わる規程」備付一諸規程集 66

「千葉敬愛短期大学研究倫理規程」備付一諸規程集 71「千葉敬愛短期大学における研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程」等九つの規程を整備している。

毎年、「千葉敬愛短期大学紀要」や「総合子ども学研究所年報」への投稿募集の際に、教員の研究倫理に関する文書を配付し、研究倫理を遵守することを要請している。

専任教員の研究成果を発表する機会として、年 1 回「千葉敬愛短期大学紀要」や「総合子ども学研究所年報」を刊行している。それぞれ第 42 号及び第 3 号を数える。併せて、備付一諸規程集 81「敬愛大学・千葉敬愛短期大学学術リポジトリ運用規程」を通じて、教育研究の成果の蓄積及び発信に努めている。

本学では、専任教員が研究を行うための個人研究室を整備している。

専任教員には、就業規則により各自の研究や研修等への参加が十分に行えるよう週 1 日の研究日が設けられている。

専任教員の海外への学術調査・研究、国際会議出席等については、備付一諸規程集 52「学校法人千葉敬愛学園外国旅費規程」に基づき、交通費、宿泊費等が一定範囲内で補助され、教員の研究促進を図っている。

本学では、教育の質向上を図るため、授業・教育方法の改善等を目指し、FD 活動に取り組んでいる。FD 活動については、備付一諸規程集 21「千葉敬愛短期大学 FD・SD 委員会規程」を定め、委員会規程に則り実施している。令和元（2019）年度は、3 回の FD・SD 研修会と 1 回の学園教職員合同研修会を実施した（再掲）。

本学では、学生の学習成果の獲得が向上するよう、教学マネジメントの適正に関する重要事項を企画運営委員会において検討し、教授会に諮り決定している。令和元（2019）年度の「学長裁量経費(教育改革プロジェクト)」では、学生の学習成果の獲得状況を可視化するための取組が採択され、教務委員会を中心に新たな学習成果アンケートの項目の作成を行った。結果を企画運営委員会及び教授会にて報告し、本学のディプロマ・ポリシーに謳われている学習成果の獲得が向上するよう、学内各委員会及び総合子ども学研究所において取組むことを要請している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学では、学習成果を向上させるための事務組織を整備し、事務局長は学長の命を受け、事務室の所管業務を掌理している。所管する業務は、「千葉敬愛学園事務組織規程」に基づき、組織の責任体制、役割等が明確になっている。

事務職員は、職務経験等を踏まえ、適切に配置している。事務室内の各業務は、総務、教務、学生、就職、実習、入試、広報、養護等の係に分かれ、それぞれ専門的な職能に基づいて業務を遂行している。また、メディアセンター事務室には司書職員のほか、情報処理担当職員がそれぞれ専門的な職能により業務を遂行している。

事務職員は、各委員会に委員の一員として出席し、特に数値的な根拠データの分析・報告や記録等、各委員会の活動を支援している。また、学園本部による人事計画に基づき、人事考課制度による適切な評価を行っており、能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務職員は、学園が設置する学校の事務組織、職制、職務及び事務分掌について定める備付一諸規程集1「千葉敬愛学園事務組織規程」により、個々の業務を明確化している。

事務室には職員一人一人にパソコンを配置している。学内LANやグループウェアを活用した連絡情報ツールも備え、情報の共有化を徹底し、業務の効率化、迅速化を図っている。その他、業務遂行に必要な機器備品等も十分に備えており、学内の教育・研究活動を十分に支援できる業務環境を整えている。

防災対策に関しては、事務室学生係が中心となり、学生の防災係に他の学生に避難経路の周知を図る等の役割を持たせた形での防災訓練を実施している。また、令和元（2019）年10月25日の千葉県豪雨災害の際には、教職員・学生に対し、学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕による安否確認を実施したところ95%の回答率であり、未回答者には電話連絡を行い全員の安否を確認している。

情報セキュリティ対策としては、令和元（2019）年度から、情報セキュリティ意識の向上を目的とし、標的型攻撃メールの対応訓練を実施している。(株)CYAS〔Cyber Attack Simulator〕の訓練メール送信サービスを利用し、年間を通して毎月数人ずつに標的型攻撃メールを模した訓練メールを配信している。教職員が誤ってリンクをクリックしてしまった場合には、標的型攻撃から身を守るポイント等を説明する学習場面に切り替わり、注意喚起を促している。令和元（2019）年度の訓練結果は、教職員33人（教員16人、職員17人）のうち、リンクのクリック数は1、リンク・クリック率は3%と低くなっている。

SD活動に関する規程の整備として、平成29年に、備付一諸規程集78「敬愛大学・千葉敬愛短期大学SD委員会規程」を定めている。事務職員に必要とされる基本的な知識、技能等の向上に向け、学外の有識者を招き、全教職員を対象とした「FD・SD研修会」を実施している。特に、令和元（2019）年度は、厳しい経営環境に対応できる

判断力、組織運営力を備えた職員の能力開発に重点を置き、学内合同研修では、事務職員の職位に応じた階層別研修を実施した。

業務の遂行に当たっては、事務の効率化を目指した業務改善の取組を日常的に行っている。毎年度、事務局長が事務室全体の業務目標を明示し、職員が各自の業務に結びつけた目標を立て、目標の達成状況を検証して、次年度への課題を策定することとしている。

事務職員は、毎月1回開催する教授会や各種委員会での組織的な方針の決定を踏まえ、日常の様々な学生支援に繋がる学生の学習状況の分析を図り、より一層、学生の学習成果の獲得が向上するよう、教員と連携強化を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業については、備付一諸規程集 36 「千葉敬愛学園就業規則」、備付一諸規程集 41 「千葉敬愛短期大学特任教員の就業等に関する規則」、備付一諸規程集 39 「千葉敬愛学園事務職員人事規則」等の規程を整備し、運用している。

学園の全規程は、学園内のイントラネット上で公開しており、教職員が就業に関する諸規程を必要に応じて検索し、印刷できるようにしている。また新規採用者に対しては、雇用契約の締結の際に、就業に関わる諸規程を本人に渡している。なお、規程の改正等を行った時には、学内のイントラネットの情報インフォメーションに掲示し、周知を図っている。

非常勤講師については、備付一諸規程集 44 「非常勤講師の就業等に関する規則」を非常勤講師控室に備え付けており、閲覧を可能としている。

これら一連の教職員の就業に関する事項については、学園本部の法人運営室が所管し、諸規程に基づき適正に管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

1. FD・SD 研修会参加者の拡大

本学には、非常勤講師を含め実務家教員が多く、教員全員が教育・保育の現場に関する理解を深め、授業運営や自己点検・評価活動に繋げていくような素地はできているが、さらにその体制強化を図っていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

1. 自己点検・評価の成果の活用

自己点検・評価委員会は、学長のほか、各委員会の委員長及び事務局長で構成する委員会組織であり、自己点検・評価活動には、教職員が主体的に参画している。

各委員会の委員長は、教員及び職員と緊密に連携し、委員会内での自己点検・評価活動を通じて課題を共有し、全学的な課題解決に向けた方策を講じている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料

41. CAMPUS LIFE 2020 p. 74～p. 84

42. メディアセンター利用案内

諸規程集

16. 佐倉キャンパス防災管理規程

22. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター規程

23. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会規程

24. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター資料収集・管理規程

56. 学校法人千葉敬愛学園経理規程

57. 学校法人千葉敬愛学園経理規程施行細則

58. 学校法人千葉敬愛学園物件管理事務取扱規程

77. 学校法人千葉敬愛学園省エネルギー対策に関する規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

(10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

前掲の自己点検・評価の基礎資料のとおり、本学の校地、運動場、校舎の面積は適切な面積を有し、短期大学設置基準の規定を充足している。

障がい者に対応した校地と校舎については、3階建てのメディアセンター棟設置の昇降機は車いす対応としている。また、体育館入口のスロープ設置、学生食堂やメディアセンター前の段差解消がなされている。

前掲の自己点検・評価の基礎資料のとおり、本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、実験・実習室等は、小学校・幼稚園教諭及び保育士の養成に対応した施設・設備を整えている。

通信による教育は、本学では実施していない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品については、情報処理室のPCを数年ごとに新機種に入れ替えている。また、近年のICT教育の進展に伴った学習環境の改善として、電子黒板やiPad(50台)を整備しているほか、学生の授業に関する理解度の把握にクリッカーを活用している。

前掲の自己点検・評価の基礎資料のとおり、適切な面積の図書館を有している。図書館については、平成14(2002)年4月に図書館と情報センターが統合され、現在は「敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター」となっている。なお、平成29(2017)年度に学習資源センターとして、ラーニング・コモンズを設置している。

購入図書の選定システムについては、メディアセンター運営委員会において、出版社や研究機関等による推薦図書や新刊情報などを参考にして、本学の教育に必要な資料を選定し、資料の充実を図っている。学生からのリクエストも受け付けており、図書館の利用促進にもつながっている。さらに、年2回、学生の参加者約10人を募集し、千葉市内の書店において「選書ツアー」と称した学生による選書の機会を設けている。学生が一人約20冊選んだ図書を、所蔵図書との重複を確認後、購入している。

所蔵図書の廃棄システムについては、備付一諸規程集24「敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター資料収集・管理規程」第16条<除籍>に基づいた処理を行っている。

授業に関連する参考図書は、主にシラバス(授業計画)に基づき、授業担当者から挙げられた参考文献を中心に収集している。気軽に読める文庫本から専門的な資料まで幅広く取り揃え、学生の利用しやすさを主たる目的とした学習図書館の機能を重視し、資料の整備を行っている。また、図書だけでなくAV資料も揃え、授業や自習時間等に活用できるようになっている。

前掲の自己点検・評価の基礎資料のとおり、本学では、適切な面積の体育館を有しており、バスケットボールコート2面とステージ、教員研究室、用具庫等を配置している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程については、備付一諸規程集 56「学校法人千葉敬愛学園経理規程」、備付一諸規程集 57「学校法人千葉敬愛学園経理規程施行細則」を整備している。

施設設備、物品（消耗品及び貯蔵品等）の維持管理については、備付一諸規程集 58「千葉敬愛学園物件管理事務取扱規程」により対応している。

火災・地震対策については、備付一諸規程集 16「佐倉キャンパス防災管理規程」を整備している。防犯対策のための規程は整備していない。

火災・地震に対する定期的な点検・訓練としては、学生全員と専任教職員による防災避難訓練を地元消防署の協力を得て毎年7月に実施している。その際、各クラスの防犯係の学生は避難時の窓の開閉等の役割を担っている。また、法令に基づく消防署による消防用施設等実地検査の結果、改善すべき事項については、改修等報告書を佐倉市・八街市・酒々井町消防組合へ提出し、令和元（2019）年度から同2（2020）年度にかけて計画的に改善を行っている。

なお、火災・地震対策を含めた危機管理対策全般については、本学のほか、理事会、本学附属幼稚園、系列高等学校、系列大学を含めた学園全体による合同会議（「防災・エネルギー対策委員会」）を開催し、危機意識を共有し、対策を確認している。

防犯対策の面では、学生のほとんどが女子学生であるため、特に最寄り駅から本学までの通学道路上において定期的な防犯パトロールを実施している。防犯パトロールは、外部のシルバー人材センターと業務委託契約を締結して実施している。防犯パトロールは、16時から18時までの1日1回である。担当者は車両から降りて通学路を見回るため、特に暗くなってからの学生の下校時に有効である。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、トレンドマイクロ社のウイルス対策ソフトをインストールし、毎年更新手続きを行っている。また不正アクセスからネットワークを守るため、ファイアウォールを設置し対策をとっている。PC教室と事務室のネットワークをバーチャルLANで分離し、PC教室のパソコン（端末）から事務室のパソコン（端末）にアクセスできないようにしている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮にあたっては、備付一諸規程集 77「学校法人千葉敬愛学園省エネルギー対策に関する規程」により学園全体で年度初めに会議を開催し、年間計画によるエネルギー消費の削減目標及び具体的な削

減方法等を確認している。

また、学内のコンピュータは省エネルギータイプの機種を導入し、コピー機も一定時間使用がない場合には、自動的に節電モードに切り替わるように設定するなどの省エネルギー対策をとっている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

1. 危機管理に関する規程の整備

防災対策の面においては、備付一諸規程集 16「佐倉キャンパス防災管理規程」を整備し、キャンパス内での火災・地震・その他の災害の予防及び学生等の安全並びに被害防止を図っているが、防犯対策に関する規程がなく、整備の必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

1. 力を伸ばす学びの環境

本学では、PC(90台)やiPad(50台)、及び電子黒板等のほか、学内のWi-Fi環境を拡充し、計画的に学内のICT環境を整えている。活用事例の一つとして、学生は「昆虫図鑑」や「植物図鑑」等のアプリをインストールしたiPadを活用し、幼児教育・保育における映像メディアの効果的な活用方法を修得している。

また、平成30(2018)年度に、「認定絵本土」養成の認定校となったことを契機に、メディアセンター内を改修し、絵本コーナー(通称“えほんのもり”)と称した施設設備の充実を図った。えほんのもりでは、学習の振り返りを目的とした“授業記録システム”を通して、「絵本の読み聞かせ」等の学習に活用し、実践的な学びに繋げている。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料

44. 短大LAN配線図

諸規程集

9. 学校法人千葉敬愛学園情報システム管理・運営細則

25. 千葉敬愛短期大学メディアセンター利用規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持し

ている。

- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学の学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針である「コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成する」に基づき、技術サービス、専門的な支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、基礎科目「情報処理」において、文書作成ソフト（Word）や表計算ソフト（Excel）、プレゼンテーションソフト（Power Point）の使用に習熟できるよう指導している。「学習成果アンケート（ICT活用）」（再掲）の結果によると、卒業までに「Word（58.4%→91.7%）」と「Excel（44.9%→87.4%）」は約9割の学生が使用できるようになっており、他の授業科目でのレポート作成にも役立てている。また、「Power Point（29.3%→61.2%）」も多くの学生が習得し、2年次の教育実習報告会では同ソフトを使用し、資料作成及び発表を行っている。

Microsoft office specialist の資格取得を目的とした試験対策講座は、受験希望者数の減少及び「情報処理」の授業の中での技能習得ができていること等から短大独自の開催をとりやめた。令和元（2019）年度からは、敬愛大学の講座を受講することとし案内しているが、受講希望者はいない。

学内の情報システムは、保守契約により定期的なメンテナンスを行い、適切な状態が保たれている。

機器のリプレース、ソフトウェア等の見直しは計画的に行われている。ソフトウェアはスクール・アグリーメント契約から、OVS-ES 契約への切り替えを行い、費用削減につながった。また、平成 29（2017）年度末に「Office2013」から「同 2016」への更新を行った。

PC 教室、視聴覚室だけでなく各教室において、教員によるコンピュータを活用した授業が展開されている。また、全職員が通常の業務にコンピュータを活用している。

令和元（2019）年度に、学内の ICT 化を図るため、学内情報ポータルサイト〔KCN（Keiai Campus Navigator）〕システムが導入された。教職員は学生の出欠及び成績管理や学生への一斉連絡等が学内及び学外から行えるように整えられた。システムに関する研修は、教務主導で実施している。

学内 LAN は 100/1000Mbps の規格の物を整備している。平成 28（2016）年度には、

学内に無料で使用可能な無線 LAN (Wi-Fi) を整備し、登録した学生は大・中教室、体育館、メディアセンター、学生食堂、学生ホールでの使用が可能となっている<備付-44>。

教員は、ラーニング・コモンズでの電子黒板を活用した授業、教室でのコンピュータを使用したパワーポイントによる授業等を行っている。学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator) 〕を活用した課題提示やレポート提出も行われている。

学内には PC 教室が 2 か所あり、同じフロアに配置している。情報機器や DVD、Blu-ray Disc、Video、CD、OHC などの視聴覚機器、スクリーン、中間モニター(PC1 教室のみ)等を設置し、「情報処理」以外の科目においても利用されている。授業で使わない時間帯は学生に自由開放し、課題作成や自学自習のための場を提供している。PC 教室と同じフロアに情報担当スタッフを配置し、教務係職員と連携し、学生や教職員からの質問、情報機器の不具合等に対応できる体制をとっており、必要な機器、附属品に関しても不足がないよう留意し、整備を行っている。

視聴覚室は、DVD・Video・CD などの視聴覚機器やプロジェクター等を設置し、PC に接続することもできるようになっている。授業での活用のほか、図書系の学生によるシネマトークも開催しており、学生たちのコミュニケーションの場の一つとなっている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

1. G-Mail の積極的な活用

パソコンの知識や入力操作等に関しては、主に「情報処理」科目で基礎技能を習得できており、保護者宛の文書や案内地図・時間割の作成等、教育・保育の現場で活用できる学習を行っている。各学生には G-Mail のアドレスを付与しているが、教員への質問等に活用している学生は少ない。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

1. メディアセンターへの「えほんのもり」の設置

平成 29(2017)年度に、文部科学省に申請した「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択され、約 2,500 万円の交付を受けた。入学前教育から力を入れている「絵本の読み聞かせ」用舞台等を含めたラーニング・コモンズをメディアセンター内に整備し、「えほんのもり」と名付けた。電子黒板やクリッカー、iPad、可動式のデスク付椅子等を備え、グループ・ディスカッションやクリッカーによるアンケートへの回答、アンケート結果の電子黒板への瞬時の掲示、書き込み可能な電子黒板等、双方向型の学習が可能となっている。ラーニング・コモンズについては、メディアセンター職員や教務係職員が備品の管理や機器使用の支援を行っており、学生が主体的かつ協働的なコミュニケーションや課題解決の能力を身につけるためのアクティブ・ラーニングの促進に役立っている。また、FD・SD 委員会と連携し、これらの情報機器を使った授業方法についての講習会の開催も行っている。

「えほんのもり」には約 8,000 冊(2019 年度末現在)の絵本を所蔵しており、学

生の利用に供して複本を増やし、大型絵本も整備している。実習前には、実習に役立つ本のコーナーを設置し、学生の問い合わせに応じて、司書が子どもの発達に合わせた絵本の選書を行うこともしている。本学の学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針である「“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視し、総合的な子ども理解のできる教育者・保育者を育成する」及び「主体的かつ協働的に学ぶ環境を実現し、コミュニケーション能力や課題解決能力を身につけた教育者・保育者を育成する」に基づき、図書館を含むメディアセンターでは、事務職員(司書)が中心となり、教育・保育に関する資料の充実を図り、本学の目指す学習成果の達成のために支援を行っている(再掲)。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

14. 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式 1]
15. 事業活動収支計算書の概要[書式 2]
16. 貸借対照表の概要(学校法人)[書式 3]
17. 財務状況調べ[書式 4]
18. 資金収支計算書 2017 年度・2018 年度・2019 年度
19. 資金収支内訳表 2017 年度・2018 年度・2019 年度
20. 活動区分資金収支計算書 2017 年度・2018 年度・2019 年度
21. 事業活動収支計算書 2017 年度・2018 年度・2019 年度
22. 事業活動収支内訳表 2017 年度・2018 年度・2019 年度
23. 貸借対照表 2017 年度・2018 年度・2019 年度
25. 事業報告書 2019 年度
26. 2020 年度 事業計画書
27. 資金収支および事業活動収支予算書 2020 年度

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

千葉敬愛短期大学

- ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学園では、令和 8(2026)年度に迎える学園創立 100 周年を見据え、稲毛キャンパス整備資金として、平成 29 (2017) 年度から第 2 号基本金を計画的に組入れている。

本学園の資金収支は、平成 29 (2017) 年度からの過去 3 ヶ年にわたり安定している。翌年度繰越支払資金は 1,603 百万円、1,550 百万円、1,669 百万円と安定した資金状況を保っている。また、事業活動収支については、平成 29 (2017) 年度からの過去 3 ヶ年とも、それぞれ 104 百万円、285 百万円、242 百万円と 3 ヶ年連続で収入超過となっており、安定した経営状況にある。事業活動収支が 3 ヶ年連続で収入超過となったのは、学園全体で、学生・生徒の定員確保と厳格な財務規律を両立させる予算編成を打ち立て、特に、系列の大学、高等学校において学生募集が良好であったためである。

本学園の貸借対照表については、特に資産の部に関し、平成 29 (2017) 年度からの

過去3ヶ年とも順調に堅持し、学園財政は健全に推移している。

一方、本学は、平成30(2018)年度は、入学定員を確保したものの、事業活動収支は3ヶ年連続で支出超過となっており、令和2(2020)年度に初等教育コースの募集停止及び定員減の届出を行い、適正な定員管理に基づく人件費の抑制が急務となっている。なお、収入の面では、平成29(2017)年度・30(2018)年度にわたり、学内での教育改革を進め、私立大学等改革総合支援事業(タイプ1 教育の質的転換)の採択を受けている。また、支出の面では、平成30(2018)年度に学内情報ポータルサイト〔KCN (Keiai Campus Navigator)〕システムを導入し、学生の教育環境への投資等を計画的に取り組んだ。

これら本学園の財務状況については、学園報及び本学園のホームページで公表し、教職員全員に情報の共有を図っており、短期大学と学園全体の財政の関係を把握している。

また、本学の事業活動収支においては、平成29(2017)年度からの3ヶ年とも、それぞれ△66百万円、△36百万円、△82百万円と支出超過となっており、決して安定した財務状況にあるとはいえ、将来を見据えた経営の合理化は不可欠である。学園全体の中期経営計画では、令和6年(2024)度より、短期大学と系列大学とのキャンパスを統合し、教員及び事務職員の人件費を削減することで、今後の学園経営及び短期大学の存続を可能とする。

退職給与引当金については、期末要支給額の100%を基にして計上している。併せて、退職給与引当特定資産を計上している。

本学園の資産運用については、資金運用管理規程に基づき運用している。運用の面に関しては、規定どおり元本回収が確実で流動性を重視したものとしている。

教育研究活動の目安となる教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入)は、平成29(2017)年度から過去3ヶ年は、35.3%、36.8%、37.3%と20%を大幅に超えており、適正な教育活動を行っている。

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)については、平成29(2017)年度からの過去3ヶ年について、それぞれ48百万、15百万、12百万(以上、設備関係支出)と資金配分は適切である。平成29(2017)年度については、私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択を受け、メディアセンター内に能動的な学習環境の整備を行った。本学園では、公認会計士による監査を年間14回程度実施しており、その都度、公認会計士から意見等があった場合には適切に対応している。

なお、本学園には、学園債の発行はない。寄付金の募集については、現在、千葉敬愛短期大学創立70周年記念事業の寄付金の募集を行っており、ホームページにおいても受配者指定寄付金制度及び税額控除制度の周知を図っている。

本学の財務状況の基本となる入学定員充足率、収容定員充足率は、過去3ヶ年は、(表Ⅲ-2)のとおり推移しており、特に、初等教育コースの入学希望者の減少を踏まえ、令和2(2020)年度に定員減の届出及び小学校教員養成課程認定の取下げを予定している。令和3(2021)年度より350名、令和4(2022)年度に300名の収容定員とし、専任教員、非常勤講師及び事務職員人件費の削減を進め、相応の財務体質に改善する計画である。

(表Ⅲ-2) 入学定員充足率、収容定員充足率〔平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度〕

	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度
入学定員(初・保)	200 名(25 名・175 名)	200 名(25 名・175 名)	200 名(25 名・175 名)
入学者	167 名	215 名	145 名
(初等教育コース)	(19 名)	(17 名)	(8 名)
(保育コース)	(148 名)	(198 名)	(137 名)
在籍数(5/1 現在)	355 名	375 名	360 名
入学定員充足率	83.5%	107.5%	72.5%
収容定員充足率	88.8%	93.8%	90.0%

本学園及び本学は、前年度末に、「中期計画'24」(5ヶ年)をまとめた。

現在、令和元年度決算及び「中期計画'24」に基づき、今後5ヶ年の財務計画を経理・管財室で策定しており、10月開催の理事会・評議員会で承認を得る予定である。

令和2年度の事業計画及び予算については、財務担当理事を含めた予算ヒアリング及び経理・管財室の予算査定を踏まえ、3月開催の評議員会で意見を聴いた上で理事会にて決定している。事業計画及び予算は決定後、速やかに関係部門に通知している。

予算の執行に当たっては、各部門が事業計画に沿った執行を行っている。また、各部門の予算執行については、経理・管財室が会計システムにより学園全体を管理している。

資産の管理については、固定資産の管理台帳など、会計システムで適正に一元管理をしている。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学は千葉県下に23,000人もの卒業生を「教育者・保育者」として輩出しており、教育・保育に特化してきた短期大学である。昨今、受験生の4年制大学への志向が強まり、短期大学への志願者は減少傾向にある。しかし、短期間で教養を身につけ、かつ社会的ニーズのある保育士・幼稚園教諭(二種)の資格や免許を取得することができる短期大学は、進学を考える高校生の視点からも、本来魅力的であると考える。高大接続教育の一層の推進に努め、子どもの成長に関わる保育という仕事の魅力や、すばらしさを高校生に伝えていく。また、保育基礎・福祉コースや家政

科を設置している高校との教育提携を強化し、高校のキャリア教育に積極的に参画していくこととする。本学の現代子ども学科は、地域の幼稚園や保育所などから保育者養成校として高い評価を得ており、今後とも広くステークホルダーの意見を取り入れながら、教養と確かな専門性を有し「使命感」を備えた短期大学士を輩出する教育に傾注していく所存である。

本学では、将来構想委員会が中心となり、近隣の短期大学の志願者動向のほか、系列高校等の連絡会などを通じて、各種の客観的データの収集・分析を行い、本学の強みと弱点を明らかにしながら、将来計画の検討・改革施策の立案を行っている。

また、本学園では、経営の指標として、5ヶ年の中期経営計画を策定している。

特に、本学では、経営の最重要課題である学生募集については、学長、副学長、入試広報部長及び学内の幹部教職員で組織している企画運営委員会において検討し、策定している。

設置基準等に必要となる教員数を反映した人事計画を策定し、教育課程の編成に対して適正な専門性を持つ教員編成を行い、退職者に対する適切な補充採用を行うなど人事計画を適切に策定している。

本学の施設・設備については、平成 29(2017)年度に私立大学等教育研究施設設備活性化事業の採択を受け、メディアセンター内に“えほんのもり(読み聞かせスペース)”を整備し、学習環境の充実を図った。本学では、付加価値をもった保育士の養成を掲げ、平成 30(2018)年度より「認定絵本土」養成講座を開講し、能動的な学習の場として“えほんのもり”を活用している。地域住民のほか、本学と同敷地内にある系列保育園の子育て広場に来場した親子等に広く開放し、地域貢献にも繋げている。

一方で、令和 6(2024)年度のキャンパス移転に向けた新校舎の建設に向け、稲毛キャンパス整備計画を取りまとめている。新校舎内の特別教室等は、系列の大学と共有することで効率化を図ることとしている。

現在、初等教育コースの募集停止、及び保育コースの定員減などの適正な定員数の管理を図り、教育の質を確保するとともに、収支バランスの取れた大学経営を目指している。

学園財政、中期経営計画及び本学の将来構想については、学長が全教職員に対する説明会を実施し、経営情報の公開と危機意識の共有を図っている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

1. 入学者数減少による支出超過対策

財務の健全性を確保するため、本学園では、予算編成に当たり、厳格な財務規律を設定し、「教育研究体制の整備」「学生・生徒・園児の確保」「人事政策」及び「広報活動の強化」を踏まえた予算編成を行っている。特に、学生数の確保に関して、本学では、平成 30(2018)年度に入学定員を確保して以降、令和元年度から過去 2ヶ年、入学定員を大幅に下回り、短大部門での収支決算は支出超過の状況にある。

千葉県下の高等教育機関同士の競合の激化、少子化の影響等により、短期大学を取

り巻く環境は、今後、より一層厳しい状況下となることは明白である。令和 6(2024)年度に予定している系列大学とのキャンパス統合を見据え、より一層の経営の合理化を図るとともに、今一度、本学の特色や強みを明確にし、高校生が本学の「学習成果」や「就職実績」等を理解しやすいよう工夫した情報発信に努める必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

本学園は、理事長のリーダーシップの下、財務の健全化を図ることを最優先として厳格な財務規律に基づく予算編成を行い、経営面を重視した教育改革を進めており、その結果として、現在、学園全体の財務の健全性を維持している。

特に、大学部門は、平成 29(2017)年度より、IR・広報体制を確立し、客観的なデータを重視した各種の取組と実施後の検証を図っている。また、教学 IR の観点から、学習成果を可視化した PDCA サイクルの構築に取り組んでいる。

本学と系列大学とはこれまでもさまざまな面で連携を図っており、令和元(2019)年度からは広報戦略等の一本化に向け、IR 広報に関する連携会議を開催している。

学園全体の将来構想については、令和 6(2024)年度に予定している系列大学とのキャンパス統合に向け、新校舎(10 階建)の建設を計画している。また、系列高校についても令和 9(2027)年度までに校舎の建替えを計画している。こうした一連の施設・設備に対する大幅な投資については、学園全体の創立 100 周年記念事業の一環と位置付け、理事長が、客観的データをもとに各校の財務状況を踏まえた中期経営計画として取りまとめており、今後の本学園の方向性を全教職員で共有できている。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 専任教員の適切な配置

人的資源である専任教員について、教育成果を最大限に発揮するための適切な教員構成や専門性を担保する必要があると、長期的な視点に立った人事計画のもと、教員採用を行ってきた。令和 3(2021)年度の初等教育コース募集停止を踏まえ、「中期計画'24」(2020~2024 年)では、保育コースを基軸に置いた採用計画を予定している。また、教育研究及び大学運営に関しては、教員と協働する職員の役割も重要であり、特に、就職・入試広報等には、業務の多様化及び専門化に対応できる人材を効果的に配置するとともに、全職員に対し、従来の事務スキルに加え、大学をより一層発展させることのできる能力の向上に努めている。

2. 理事会と本学との連携強化

「新中期経営計画」(2015~2019 年)については、理事会と本学が系列の大学・高等学校・幼稚園と連携を図って慎重に検証を行い、「中期計画'24」(2020~2024 年)を策定しており、この中期経営計画に基づいて事業を遂行している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1. FD・SD 研修会参加者の拡大

これまでも、非常勤講師に対し本学の FD・SD 研修会への参加を呼びかけているが、今後さらに、非常勤講師を含めた FD・SD 研修会を計画・開催していく。

2. 危機管理に関する規程の整備

防災対策の面においては、防災管理規程を整備し、キャンパス内での火災・地震・その他の災害の予防及び学生等の安全並びに被害防止を図っているが、防犯対策に関する規程も整備していく。

現在、本学学生に対しては、年度当初のガイダンスの際に、「防犯対策について」を配付し、学生自身が防犯に対する意識を高め、自らの身を自らで守る意識を持たせることで防犯対策を強化している。

3. G-Mail の積極的な活用

マナーを意識したメール作成の実践の場として、学生間や教員と学生間での G-Mail の積極的な活用を促していく。また、Google Drive や Google Meet などのクラウド・サービスやビデオ会議ツール機能の利用を活発化し、さらなる ICT 技術の向上を目指す（再掲）。

4. 入学者数減少による支出超過対策

入学定員数の適正化を図るため、令和 3（2021）年度に初等教育コースの募集を停止し、入学定員を 200 人から 150 人へと変更する。これまでほとんどの科目をクラス単位の受講形態で実施してきたが、現在の財政状況に鑑み、講義科目は授業内容を精査しつつ原則 2 クラスで実施する等により、人件費支出の抑制を図る。

さらに、高大接続教育の一層の推進に努め、子どもの成長に関わる保育という仕事の魅力や、すばらしさを高校生に伝え、学生募集に繋げていく。特に、保育基礎・福祉コースや家政科を設置している高校との教育提携を強化し、高校のキャリア教育に積極的に企画・参加していく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料

28. 千葉敬愛学園寄附行為

備付資料

47. 理事長の履歴書

49. 理事会議事録(2017年度9～2019年度)

82. 常務理事会規程

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

＜基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、法人の代表者として、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、それを具現化して学園の維持・発展に寄与している。

理事長は、本学園寄附行為の定めに従い、本法人の代表権を有しその業務を総理し

ている。「寄附行為」第9条及び備付一諸規程集82「常務理事会規程」に則り、毎月2～3回常務理事会を開催し、日常業務の執行、理事会に付議すべき議案の整理、理事会で決定した法人業務の執行、管理等を行っている。

理事長は、毎会計年度の終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会の運営は、寄附行為第6条に定め、理事長は、各理事に対して会議の7日前までに会議に付議すべき事項を書面で通知し、招集している。また、理事長が議長を務めるなど規定に則り行われている。

理事会は、年10回程度開催され、各部門の事業計画、事業報告について審議されており、短期大学における第三者評価の役割についても確認している。

理事である学長は、日本私立短期大学協会主催の理事長会議等に参加するなど短期大学の発展に必要な学内外の情報を収集し、必要に応じて理事会に報告して情報の共有を図っている。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に定められた社会的責任を自覚し、短期大学の適正な運営に努めている。

私立学校法第63条の2の定めるところに従い、理事会の承認を経た決算及び事業報告書をホームページに掲載している。

理事会は、法人運営及び短期大学運営について、「学校法人千葉敬愛学園寄附行為」「学校法人千葉敬愛学園事務組織規程」「学校法人千葉敬愛学園稟議規程」「学校法人千葉敬愛学園文書取扱規程」「千葉敬愛短期大学教授会規程」「千葉敬愛短期大学学長選考規程」「千葉敬愛短期大学教務部長、学生部長選考規程」等必要な規程を整備している。

理事は、本法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第38条、寄附行為第13条の規定に基づき選任されている。私立学校法第38条第8項（役員欠格事由）の規定は、寄附行為第17条において定められている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、学校法人の管理運営を適切に行っている。引き続き、適正なリーダーシップが発揮できるよう管理運営の体制を維持し、各学園設置校の教育・研究の継続的な発展を目指していくことが重要な課題である。さらに、学生・生徒・園児募集の環境の変化等に対応するために必要とされるさまざまな改革の実行が急務である。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

現在の理事長は、平成24(2012)年4月の理事・評議員の就任を経て、平成25(2013)年に理事長に就任した。学園の経営に当たっては、教育研究体制の整備、入学定員の確保、人事政策及び広報活動の強化に重点を置き、企業で培った経営手法を存分に発揮し、学園の収支構造を改善し、大幅な経営の合理化に取り組んでいる。ま

た、理事長は海外駐在経験が豊富であり、グローバル化した情報社会の下で「生き抜く力」を持つ人材育成に注力している。

理事長は就任以来、敬愛大学の学長を兼務し、幹部の教職員による諸会議を重視し、意思決定の迅速化や情報の共有化を図っている。また、学長の下にIR・広報体制を構築し、曖昧な現状認識を排するとともに客観的なエビデンスを重視した業務遂行を行っている。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

備付資料

51. 学長の教員個人調書

53. 教授会議事録（平成29年度～令和元年度）

諸規程集

59. 千葉敬愛短期大学学長選考規程

63. 千葉敬愛短期大学教授会規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

本学では、平成 26 年の学校教育法の一部改正に基づき、備付一諸規程集 63「教授会規程」及び各種委員会規程の改正を行い、教授会を学長が重要事項の決定を行う際に意見を聴取する機関と位置付けるなど、学長がリーダーシップを発揮する体制を整えている。学長は教授会の議長として、議事を取りまとめ、教学組織の意向を十分に聴取しつつ、その権限と責任において、重要事項の決定を行っている。

学長は、人格が高潔で学識に優れ、長年にわたり国立大学の教員として学部長などの要職を務めてきている。さらに、文部科学省の中央教育審議会委員を務めるなど、教育行政に関する識見も有しており、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力を十分に有している。

学長は、建学の精神である「敬天愛人」を教育・研究の機軸に据え、委員会等が中心となり諸改革の方向性を検討する際には、学長自らが各委員長に対して助言を行うとともに、教授会等で、全教員に対して教育改革の方向性の共有を図るなどのリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に努力している。

学長の職務については、学則第 41 条第 2 項に「学長は校務を掌り所属職員を統督する。」と定められている。

学長は、教授会及び各種委員会の活動などを通じて大学運営全般の校務を掌握するとともに、教員との個人面談を年 2 回実施し、要望、意見を聴取するなど所属教職員の統督に努めている。

学長の選考は、備付一諸規程集 59「千葉敬愛短期大学学長選考規程」に基づいて実施している。学長の選考に当たっては、理事会が学長候補者選考委員会を設置して、理事及び本学教員から学長候補者の推薦を受け付ける。学長候補者選考委員会は、推薦された候補者の中から 1 名を決定し理事会に報告する。理事長は、理事会に報告された候補者について、理事会の議を経て学長に任命することとなっている。

学長は、大学運営に関する決定を行うに当たり、学則の規定に基づき、学生の入学・卒業・学位の授与その他教育研究上の重要事項について、教授会の意見を聴取している。

教授会は月 1 回定期的に行われ、その他必要に応じて臨時教授会を開催し、適切に運営している。なお、教授会の開催に当たっては、学長は教授会の出席者に対して、事前に審議事項を含めた周知を図り、適切な運営を行っている。教授会の議事録は、事務局において記録・整備・保管し、適切な運営を行っている。さらに教授会の下に教育上の委員会等を規程に基づいて設置し、適切に運営している。

教授会を構成する全教員が、学生の「学習成果」と「三つの方針」に対する認識を共有し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもった人材の育成を行っている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

全学的な教学運営及び管理運営を行う上で学長のリーダーシップは欠かすことはできない。教学運営では副学長と、管理運営では事務局長と連携を図り、学長の意思決定の徹底を図っている。

今後、少子化等により学生定員数の確保が困難になる中で、教職員一人一人が危機意識を共有し、如何に力を結集させることができるかが課題である。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、平成 26 (2014) 年に就任し、3 年任期の 3 期目を務めている。平成 26 (2014) 年に、本学の位置する佐倉市と、それまでの協力実績を踏まえて連携協力に関する包括協定を締結し、毎年、佐倉市教育委員会の事業に協力するなど地域と連携を図りつつ貢献してきた。さらに、2.5 教育 (入学前教育) を提案し、千葉県内の複数の高等学校と連携教育協定を締結して高大接続教育を実践し、合格発表から入学までの期間に基礎学力の定着と 1 年次への心構えの醸成を図った。また、平成 30 (2018) 年度に、国立青少年教育振興機構が認定する「認定絵本土」養成講座を、大阪樟蔭女子大学とともに全国に先駆けて設置した。これらは、学長の強いリーダーシップによって実現したものである。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

28. 学校法人千葉敬愛学園寄附行為(第 14 条・第 18 条)

備付資料

55. 監査報告書 2017 年度・2018 年度・2019 年度
56. 評議員会議事録 2017 年度・2018 年度・2019 年度

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事の選任は、令和元年の私立学校法の一部改正に基づき、寄附行為第 14 条の改正を行い、監事の独立性を確保する観点を重視し、理事会で選出した候補者について、理事長が評議員会の同意を得て、現在 2 名の監事(うち 1 名常任監事)を選任している。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、「法令及び学内の規程等の実施状況」、「理事の業務執行状況」、「予算の執行状況並びに事業計画及び資金計画の実施状況」、「資産の取得、管理及び処分に関する事項」に関し、適宜、監査を実施している。

また、学内の内部監査委員会と連携し、各部門での定期監査に立会うなど内部監査の実態を把握している。

監事は、理事会、評議員会、常務理事会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど責務を果たしている。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員 の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は寄附行為第 18 条の規定に基づき、19 名～25 名の評議員をもって組織することとし、現在、評議員会は 23 名の評議員をもって組織し、理事の定数の 2 倍を超える数であり、適切に組織している。

また、評議員会の運営に当たっては、私立学校法第 42 条に従い、理事長はあらかじめ、評議員会の意見を聴き、適切に運営している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に 情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき「教育情報」を千葉敬愛短期大学のホームページにおいて公開している。また、私立学校法第 63 条の 2 の

規定に基づき「財務情報」及び「監査報告書」をそれぞれ千葉敬愛学園のホームページにおいて公開している。

高い公共性と社会的責任を有するものとして、本学における全学的な教育改革の取組や改革の成果のほか、日々の学生の活動報告など、さまざまな情報を公表している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

法令上、公開が義務づけられている「教育情報」はもとより、今後、本学が独自に取り組んでいる学生の成長と変化(入学時、進級時、卒業時)を把握する「学習成果アンケート」をより精査し、引き続き公表していく。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

経営と教学は一体不可分なものであり、拡大常務理事会のほか、学園設置の将来計画委員会等の重要会議を通じて、理事長、理事及び各校の所属長が学園の将来ビジョンを共有することで、意思疎通が図られている。

また、本学園には、内部監査制度が整備されている。委員には各所属長からの推薦に基づき、各校の教職員が委嘱されている。委員は、理事長の諮問に基づき、他部門の業務監査を実施し、翌年度に当該部門の課題等を報告している。

委員は、理事長による諮問意図を十分に理解した上で監査を適切に進め、間接的なガバナンス強化に繋げている。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 重点的活動内容の明確化

年度初めに各委員会の委員長が、「第4次中期経営計画」(2010～2014)に基づき、当年度の重点的活動内容についてより具体的な行動計画を立て、中間及び年度末に検証を図ることにより、委員会間の連携を促し、目標の達成に向け、教職員全体で共通理解を高めている。

2. 財政の健全化

本学での「第4次中期経営計画」(2010～2014)に基づいた点検・評価と毎年度作成する事業計画での数値目標は、学生募集を始め、概ね達成している。学園全体としては、学生・生徒・園児の確保を図るとともに、基本給のカット等の人件費削減等を実施し、事業活動収支均衡に努めている。

学園全体では、平成25(2013)年度より入学定員の改善により収容定員充足率も向上している。平成27(2015)年度入試結果では収容定員充足率も100.4%と安定的な傾向を示しつつあり、平成23(2011)年度に改正された退職給与引当金計上基準改正に伴う変更時差異も平成27(2015)年度で償却が完了し、財政の健全化は進んでいる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の定員割れの現状に鑑み、財政の健全化に向け、理事長をはじめとする理事会との連携をさらに強化し、「中期計画’24」（2020～2024）に基づき、より具体的な目標値を学内の各委員会において設定し、実行を図る。また、教授会等の機会をとらえ、学長が中心となって教職員の危機意識を喚起し、教職員が一体となって財務健全化を実現していく。

一方で、学生の学習成果の可視化に努め、教育者・保育者としての使命感をもち、総合的な子ども理解やコミュニケーション・課題解決といった資質・能力を備えた人材を養成するという社会的責任を果たしていく。